

終ふ者は國恩を知らず、主恩を知らざる者なり。古語に曰はく、「食する所以を知らずして食す、之れを素餐と謂ひ、素餐は君子の惡む所なり」と、然らば則ち君の祿を食する者、焉ぞ安きを偷みて日を終ふべけんや。是を以て僕日々勉強し、以て名譽を天下に顯はさんと欲するなり。聊か區々の志を陳べて、之れを大人に質すのみ。(原漢文)

これが十一歳の少年の作である。元より覺束なき漢文ではあるが、師松陰の言と、これを肝に銘して忘れざる壽之進の決心とが見え、尙ほ思餘りて筆走らざる有様が見えて面白い。

次に翌年即ち十二歳の時に、先生に乞うて、日々服膺して盡きざるものを書いて下さいとでも云つたらしく、松陰は早速村塾用の罫半紙を取り出して、次の通り書いて與へた。

「身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也。立身行道揚名於後世、以顯父母、孝之終也。」

安政四年八月十三日

吉田矩方謹書

此文毎朝向神前三遍讀むべし。武運長久國家安全不可過之者也。」

そこで壽之進は飛立つばかりに悦んで、毎日これを実行し、その書は小さく折つてお守り袋に入れ、爾來星霜幾十年、四十五歳の一生を終る迄肌身離さずつけて居つたと云ふことで、細かく疊んだ折目のある、且つ肌に着けて居た爲に汗に滲み黒ずんだこのお守りが、今は妻木家の至寶として額になつて遺つて居る。

成る程この少年に對しては誠に適切な教へである。然しこの方法は獨りこの少年のみに限つたわけではあるまい。而して又松陰は自分の實行しないことを人に勸める人ではないのだから、曾ては自分の實踐したことで、或

は終生實行した事でもあつたのではないか。このことから考へられるやうに、眞の教育方法は別に幽玄微妙にして實行に困難なものではなく、簡單にして而も實行容易なことにあるのである。それが一生のお守となるか否かは只だ教育者の人格の如何に相違ない。

次には壽之進が十三歳の時即ち安政五年に書いた文章がある。これも漢文である。

大義を議す

戊午の秋、義卿及び友人兩三と國事を討論す、云々。

幕府の姦吏、信を外國に通じ、偽を 朝廷に行ひ、遂に 天子の詔に違ひ、以て外國の請を許す。不道不義、實に天地間に置くべからざるなり。某聞く、天子將に三家(水戸・尾張・紀州)を召し以て姦吏の罪を正さんとし給ふと。三家謹んで其の罪に服すれば、則ち當に事なかるべし。然らざれば則ち 天朝の議豈に黙々として止まんや。必ず將に天下に令し、以て幕府の罪を問はんとす。天下瓜分の勢、將に此の時に在り。列侯は宜しく豫め志の向ふ所を定むべきなり。古語に曰はく、「普天の下、王土に非ざるはなく、率土の濱、王臣に非ざるはなし」と。然らば則ち 天朝に叛き、 叔慮に違ふ者は、天地の間立つべき處なきなり。夫れ天下の列侯が、幕府に朝し其の職を奉ずるは、他の故なし。幕府に因りて 天朝の命を奉ぜんと欲するなり。幕府苟も 天朝の詔に違ひ、以て不道不義を行はば、則ち天下の列侯幕府に叛きて 天朝に附くや論なきなり。然して安きを偷み利に就くの徒は皆之れがために説いて曰はく、「幕府二百餘歳の恩あり、焉ぞ遽に叛くべけんや、宜しく孰れか之れを諫止すべし」と。孰れの諫をも聽かざれば則ち如何。「他の術なし、退きて避け事定まるを待たんののみ」

と。是れ義を誤るの甚だしき者なり。何となれば則ち開闢以來、萬民生々、以て今日に至る者は、天朝の恩に非ざるなければなり。幕府の恩の如きは、則ち二百餘歳の治のみ、焉ぞ天朝幾萬年の恩に比すべけんや。此を慮る能はずして、退避して事の定まるを待たんと欲するは、噫、亦誤れり。凡そ皇國に在りて、皇國の粟を食む者は、宜しく皇統と與に存亡を同じうすべきなり。經に曰はく、「義を見て爲さざるは勇なきなり」と。苟も勤王の義たるを知らば、則ち成敗利鈍は（以下缺）

題下の註にあるやうに、松陰先生と友人と時事を討論し感ずるところを記したのである。實に堂々たる大議論で、まことに松陰の門人に恥ぢない。（第三編第八章、忠・尊皇心）ことに僅か十三歳の少年だ。その意氣の旺盛なると、眞剣なる態度には驚かされる。文章も入門當時よりは餘程進んで見える。

壽之進は後狷介と改名し、藩校明倫館の助教授となり、維新後所々の縣廳に歴任して従五位に進み、明治二十三年九月廿六日に歿した。

第二章 天才教育——久坂玄瑞

元治甲子の役に一隊を率ゐて京都境町御門に戦つた勇將、贈正四位久坂玄瑞の名は餘りにも有名であり、又當時長州の青年勤皇黨を率ゐて、朝廷幕府或は諸藩の間に折衝し、縱横の奇才を揮ひ、雷名を轟かした玄瑞のこととは、今更ら述べるまでもないことである。なほ彼れは不幸にして僅かに廿五歳で歿したけれども、明治まで天命を保たしめたならば、木戸・伊藤・山縣等以上の大活動をなしたであらうと思ふ。しからばかかる大人物はい

かにして出現したか。これは第一には天の神國に下し賜へる國寶で、生來の天才であつたことである。師松陰はいつも彼れを指して「防長年少第一流の人物にして、固より亦天下の英才なり」とか、「吾が藩少年第一流」とかと推稱して措かなかつたのである。然しながら、第二に、この天才を拾ひ出して愈々その天分を發揮せしめた松陰の教育力は、また驚くべき偉大なものであることが肯かれる。その教育力は果して何物であつたか。いかやうに働きかけ、又いかなる効果を齎したか、吾々は今それを研究して見たいと思ふ。

一、因縁

久坂幼名は秀三郎、名は誠又は通武、後に義助と改めた。字は玄瑞又は實甫、號は秋湖又は江月齋といつた。一般には久坂玄瑞が一番よく通つて居る。天保十一年の生れで、松陰とは十歳年下である。幼年の頃は萩の吉松淳藏の家塾に學んだ。年長じてからも絶えずこの塾に出入して勉強もし後進者をも導いた。父は藩醫であつた。母は玄瑞が十四歳の時に、父と一人の兄は十五歳の時に亡くなつて、全くの孤兒となつた。かく一家全滅の非運に遭つた玄瑞は非常に落膽した。久坂は元來涙もろい心のやさしい人であつたらしいが、この不幸が一層感激性の強い、常に友を求める人なつこい性格となり、又一面には孤軍奮闘の人ともなつたものと見える。

兄玄機の友人には中村道太郎といふ人があり、玄瑞はその指導を受け、又兄の友人僧月性の教をも受けることになつた。それが安政二年のことで、左の手紙はその頃の話であらう。

明早朝鹽屋町疊屋土屋矢之助と申し候者方迄御出で下され候様願上げ奉り候。遠崎の月性上人出萩に付き、少々面話を得度き趣之れあり候。必々御差繰り御出下さるべく候。今日は御舎兄様御忌日かと相考へ申し候。流

弟に堪へず候、頓首。

廿六日

中村道太郎

尙ほ朝六ツ半時(午前七時)には必々御出で下さるべく候。以上。

好生館 久坂秀三郎様 急用御直披(輯取家文書第一)

土屋は玄瑞の兄玄機とも、中村とも、又松陰とも仲善しである。この人が當時萩に塾を經營して居り、僧月性と同學の關係で、月性が萩に巡錫する時はいつも宿泊して居つた。遠崎は周防の國で月性の住寺のある村である。好生館は藩の醫學校で、當時久坂はその寄宿舎に居たのである。今度月性が萩に來たのを幸ひに、久坂に紹介しようといふ意味であるらしい。ところがこの月性も中村も松陰の知己であつて、特に月性が、久坂に對し、しきりに松陰の教を受けるやうに、又友人の口羽徳輔に交はるやうにと勧めた。口羽も亦松陰の友人である。即ち久坂の書に、「僕年十五、闔家盡く斃るるに會し、俛仰影單なり。乃ち將に碩人鴻士を得て、父兄を以て之れに事へんとす。遂に亡兄識るところの清狂(性月)道人に従つて遊ぶ。始めて書を読み略ぼ天下の形勢を聞知するを得、道人毎々先生(松陰)及び憂菴羽君(口羽)其の人を極説し、遂に僕をして交誼を其の間に辱うするを得せしむ云々」(舊全四ノ七〇〇)とあるはこのことである。

二、入門

一方松陰は、安政二年の十二月に漸く牢獄を免されて杉家に歸つた位で、久坂との交渉はとんとなかつた。だから實際交渉が始まつたのは、安政三年の五・六月頃からであつた。故に前述月性の推薦も三年の春頃であつた

らう。これより先安政三年の三月から、久坂は眼病治療のため筑前の名醫田原哲に赴き、序に九州旅行を企て、久留米・柳川・大村・長崎等の名士を訪ひ、遂に熊本迄足を伸ばし、土地の名士宮部鼎藏を訪うた。この人元より松陰の大知己で、又頗る松陰の崇拜者であるから、大いに松陰禮談を聞かされ、久坂自身もすつかりその氣になり、歸るや早々土屋(恐らくは中村にも月性にも)に相談して、早速書を松陰に送つて師弟の交はりを求めた。時に松陰は廿七歳、久坂は十七歳であつた。その文に、

(前略)今茲春鎮西に遊び、肥後に入りて宮部生を訪ふ。談吾兄の事に及ぶや、生の吾兄を賞讃すること娓娓として已まず。誠(久坂)の欽慕一日に非ず、且つ其の言を聞き欽慕益々堪ふべからざるなり。乃ち將に短簡を修し、以て其の鄙衷を陳べんとす。而も誠吾兄を識らず、吾兄固より誠を識らず、半面の識なくして短簡を修んと欲す。自らその鶻突たるを免れざるを知る。(原漢文、舊全四ノ六九八)と、以てその熱望を知ることが出来る。なほ續いて、

(中略)夫れ方今 皇國の勢は如何ぞや、綱紀日に弛び、士風日に頹れ、西洋夷日に跳梁し、屢々互市を乞ふ。その意必ず我が憂を伺ひ、その欲する所を伸ばすに在り。而して廟議以て暫く互市を許して、その隙に兵備を嚴にするに若かずとなす。殊に互市を許せば、天下の入益々その無事に狎れて益々般樂怠傲となり、兵備終に嚴にすべからざるを知らざるなり。昔者弘安の役に元使屢々至る。我れその書辭不禮なるを以て遂にその使を斬る。元師十萬來寇するや、精兵以てこれに當る。彼れ一敗し蕩然として生歸する者僅かに三人のみ。元また我が邊を窺はず。嗚呼我が男子國の稱ある宜ならずや。儻し方今をして弘安の如くならしめば、彼れ互市を請

ふ我れ對へて曰はく、國法禁有り。彼れこれを強ふれば、宜しくその使を斬るべし」(同六九上)

と、大いにその天才振りを發揮して居る。然るにこれに對する松陰の答は、
〔前略〕僕が師治心氣翁(山田守右衛門)余の爲に令兄玄機のことを言ひ悉す。後中村道太亦屢々これを言ふ。余因つて一たびその人を見んと欲せしに、而もその人則ち亡く、徒に涙を墮すのみ。近人又説く、玄機弟あり、玄瑞と曰ふ、亦奇子なりと。而して(吾れは)牢獄の人、固より外人を見るに由なし。則ちこれ亦望絶えたり。今忽ちこの書を得、玄機を知らんと欲して得ず、玄瑞乃ち在り、玄瑞を見んと欲して能はず、乃ちその文を讀む」(同四一)と、相思の情誠に濃かなるものがある。然るにその次からは、猛然として玄瑞の文に痛烈なる酷評を下して居る。即ち

〔君の文章は〕議論浮泛にして、思慮粗淺、至誠中よりするの言に非ず。世の慷慨を装ひ、氣節を扮ひて、以て名利を要むる者と、何ぞ異ならん。僕深く此の種の文を惡み、最も此の種の人を惡む。僕請ふ、粗ぼこれを言はん、兄幸に精思せよ」六月二日附(丙辰陶室文稿、久)。

と云つて、眞正面から彼れの缺點と覺しきところに痛撃を加へ、以下その理由を述べ、要するに時勢の洞察が足りない。而もこんな天下の大事は、君のやうな醫者の書生が云ふべきことではない。醫者は醫者らしく、その立場から議論を立つべきだといふのである。これでは全く入門拒絶狀見たやうなものである。

この回答を受取つた久坂はさぞ驚いたことであらう。折角欽慕已む能はずして懇ろな願を申出でて、且つありつたけの知慧を絞つて一文を附したのに、頭つから議論浮泛思慮粗淺にして誠意なく、その議論は愚か、その人

を惡むと云ふのだから、大抵の人間は落膽して思ひ切るのが普通だ。若し然らざれば、餘程の豪傑で、猛然として反撃し來るか、その何れかである。なほ醫者は醫者の立場からといふことも、久坂から見れば當時は不満であつたが、後に松陰が東送されてから、始めてその眞意が分つたと友達に語つてゐる。「松陰師常に醫を以て僕に説く、僕遂に至るべからず。ちかごろ初めてその意の深遠なるを知る。師僕に與ふる書に曰はく、囚奴は囚奴より起すべく、醫者は醫者より起すべしと、確乎たるかなこの言や」(舊全六ノ)と。

松陰は何故に平生に似合はずかかる残酷なる方法に出たか。これはかねて月性や土屋や中村から話を聞き、又その方法に就いても考へてみたことで、これが實にこの天才に對する試練であつたのである。故に翌六月三日附にて土屋宛に、

「坂生志氣凡ならず、何卒大成致せかしと存じ、力を極めて辯駁致し候間、是れにて一激して大舉來寇の勢あらば、僕が本望これに過ぎず候。若し面従腹誹の人ならば、僕が辯駁は人知らずして言を失ふといふべし。此の意見以て何如と爲す何如と爲す」。

と、これでちゃんと計畫あつてのことであることが分る。ところが果してこの天才兒は敢然として反撃し來つた。實に獅子の子であり虎の子である。第二書第三書とやつて來る。松陰はこれを受けて巧に釣り出し、腹の底迄見てしまつた。試験はこれで終り、及第入門許可となつたのである。

三、心の添削

久坂はその後相變らず藩の醫學校好生館に寄宿して居つたらしく、傍ら吉松塾にも行つたらしいが、松陰の囚

室又は松下村塾を訪づれたことは甚だ稀であつたやうだ。だから安政三四年の松陰の日記にも、久坂の名が一度も記されて居ないのである。どう云ふわけか分らないが、その間玄瑞は只だ詩文の添削によつて教へて貰つたらしいのである。それも多くは土屋の手を経て居るのが、何か意味ありげである。何となれば、土屋は詩文に於いては松陰以上の腕前で、松陰の推稱措かぬところであるに拘はらず、土屋自身は添削しないで松陰に頼ましめるところ、流石は土屋である。「文は人なり」で、詩文の添削は單なる語句の添削ではなく、その「心の添削」にあつたからである。玄瑞もそのつもりで居たらしい。

例へば、安政三年九州旅行の詩の添削を見るに、その評の極めて率直簡明にして、或は「此の詩粗なり」「此の詩味なし」などあるかと思ふと、「傑作」「兩典結章法則好し」「此の聯あり、詩と謂ふべし、噫、及ぶ所にあらず。」ともあるが、多くは綿密丁寧に細評を下して教へて居る。「肥前の島國華來りて府下に遊ぶ、賦して贈る」の題下に、

丈夫報いんと圖りて其の軀を忘れ、 一劍揚々、客途に上る。

秋冷の函關に官嶽を看、 雲紅の伏水に王都を拜す。

偷安の愚俗幕頭の燕、 唱和の縉紳帳下の駒。

期せよ汝 皇國の氣を振起するを、 長へに邊海をして窺窺を絶たしめよ。

第六句唱和云々の評に、「餘りひどし、勿體なし。矢張り 天朝を輕蔑することなかれ」とある。而して總評的に曰はく、「此の詩粗なり。唱和は和議を唱ふるといふ事か、下には縉紳和親を守るとあり、爰にもあり、縉紳は

公卿方を云ふか。下には介冑へ對し、爰は皇都へ應ずれば間違はあるまい。但し僕はれを以て公卿を責むることを好まず、今和議を唱ふるは全く征夷府の議なり。尤も公卿中にも其の徒なきに非ざれども、天下の權征夷に掌握せらるれば、其の罪は先づ云はずして可なり。今日大公策を立て議和の罪を云ふは、征夷第一、大名第二、公卿第三と見るべし。是れ矢張り楠木正則・新田義助の心なり。尤も僕が悠々機を失す今公卿(松陰の奉拜風)と責めたるは、上に從來英皇不世出と云ふより申したるなり(舊全四ノ)と。

右は詩であるが、文章も絶えず直して貰つた。現に残つて居るものは「張傲論・蘭相如論・與人論・與南龜五郎書・讀范增傳(以上安)、安政六年には與二十一回先生書等がある。その内「與人書」の評は面白い。左に和譯して見よう。

「猛士曰はく、予吾子の文を愛するは、その口を開けば乃ち本意を吐きて、絶えて姿態を作らざるを愛するなり。但し此の篇絶えて姿態少く、遂に惜の字(久坂の文にあ)る文字なりをして落着なからしめぬ。これ亦一病なり。乃ち數語を冒して曰はく、足下は年少才富みて、僕がその成立に望を有する所以なり、而して獨り足下のために惜しむものあればなり。云々(舊全四ノ)と。

これは松陰が彼れの缺點を修正する爲にあまりにむき出しを要求した爲に、ちと行過ぎて文章がまづくなつたと云ふのである。以て松陰の教育力が玄瑞に強く響いて居ることが分る。と同時に松陰が中庸を得さず爲に注意を怠らなかつたことも知られる。

ある時は玄瑞の詩を友人に送つて評せしめたこともある。その時の文に、「是れ老兄の知らるる故久坂支機の遺

弟玄瑞の詩なり。玄瑞行年十八、才あり氣あり、駭々として進取す、僕輩の能く裁成する所に非ず。願はくは老兄間に乗じて一讀し、痛く準繩を加へられんことを。渠は南山の竹なり、之れに羽し之れに銚せば、其れ或は石を貫く者、之の子なり。至囑至囑(丁巳陶室文稿、久坂玄瑞の詩、稿に書いて江村吾徳に與ふ)と。いかにその將來を頼もしく思つて居つたか、又人にも紹介し、あらゆる力を傾けて立派に育てようとしたかが分る。

又或時は友人羽氏の論文を評して、これを久坂に見せたこともある。内容は日本外史の毛利氏の記事に關し、その勤皇に就いてのことである。斯う云ふ種類のもものは、他人の文章でも参考に見せたものらしい。

四、松陰の妹を娶る。

玄瑞は、安政四年の十二月五日、松陰の妹文と結婚することとなつた。當時玄瑞は十八歳、文は十五歳であつた。これは月性が云つて居るやうに、中村道太郎か土屋蕭海の周旋であつたらう。

月性より松陰宛(安政四・一) (二・二四)

御令妹を日下生へ御妻の由、御好配を得られ御満堂御大慶と大賀奉り候。御令妹を先年桂生(小五)に勤め候事御座候が、小五郎も壯士に候へども、讀書の力と憤夷の志は日下生遙かに勝るべく候。誠に佳婿々々。何

人の媒介に御座候や。中村(道太)どもの思付きと察し奉り候云々(舊全五ノ四八八)

右文中の桂小五郎は後の木戸孝允である。以て玄瑞のいかに天才であつたかもわかる。

元來當時の結婚は、大人物は早婚を好まない筈であり、又國家危急の時は、累を後に及ぼさぬ爲に控へて居る

人が多かつたが、養子とか孤兒とかで、是非とも後継者を殘さねばならぬ人は、又却つて早婚を餘儀なくされたのである。玄瑞もつまりその理由で、後見役の中村や土屋が相談して事を運んだものであらう。松陰も無論非常に喜んで、祝辭を書いて居る。(上巻、第四編第八章、教育の實際(一)参照)

五、松下村塾時代

久坂は結婚してから杉家に同居し、又松下村塾にも住んだらしい。前述月性より松陰宛の書にも「日下生松下塾へ寄寓尤も妙」とあり、又安政五年正月五日附、久坂の松浦松洞を送る序中にも、「已にして松下塾に寓す」とあるはこのことであらう。これから玄瑞は本當の松下村塾生になりきつて、愈々大奮發、名實共に第一流の天才を發揮し出した。この第一流と云ふのは松陰が云ひ出したことであらうが、これが四方に廣まり、佐世八十郎(後の)の書にも「萩城に日下君なるものあり、才氣穎敏・防長第一流にして、夙に文章に長じ、亦能く天下を以て憂となすと聞く」(舊全一〇ノ五八九)とあるやうに、名聲四方に傳はり、皆以て防長第一流を通語としたのである。松陰も亦接して見ていよ／＼その人物に感服し内外に紹介もした。

時恰も松下村塾の活動時代で、松陰を始め久坂・高杉・中谷・尾寺等の門弟も相踵いで當局に意見を建白した。松陰はこれを「首として尊攘を唱ふ」と稱し、爲に藩政府の勤皇運動を振興したと云つて居る。この時の久坂の建白書と云ふのは、漢文で頗る長いが、その要點を和譯して少し許り取り出して見よう。

「某謹んで書を大夫益田君執事に捧ぐ。(中)夫れ方天下の勢は執事の目撃するところ、幕府は鞭力にして氣撓み、尊王攘夷を以て 神州の正氣を強むるに足るものなく、滔天の寇、西關東突、金縷穀粟を求むれば、則

ちこれに與へ、通信を請へば則ちこれを允す。ここに於いて親密益々甚だしく、鹵掠益々盛にして、幕府氣力日々益々降る。(中略) 神州の大恥辱千古未だ聞かざるところ、皇統綿延の天子を將にこれ何れの地に措かんとするや。(中略) 我が防長は、神州西陲の一大藩にして以て、神州の正氣を鼓動するに足り、且つ我が公は聰明の毅傑にして、尊王攘夷の志常に存し、而してその人士之れを矚目するところ、執事これを扶け之れを起たしむれば、則ち以て防長の正氣を鼓動するに足るなり。乃ち、神州正氣の一振それ執事より始まるか。執事丁寧これに我が公に説き、我が公反覆これを幕府に争うて、幕府尙ほ膝を屈し、首を虜人の前に垂れて甘心せば、我が毛利氏豈に其の怯弱に倣うて以て、神州の大恥辱を増すに忍びんや。乃ち宜しく境門を閉ち士氣を練り、大義を以て列藩諸侯に唱へよ。今や列藩諸侯幕議を懼れ敢へて言はずと雖も、豈に醜虜に降るを以て快となさんや。その我れと事を俱にするや必せり。(かくて) 馬首函嶺を踰えずして、鞏下に朝し、王事に勤め、神州の正氣をして勃然として鼓動せしむれば、夫の滔天の賊も亦畏るるに足らざるなり。(下略)(益田家文書第十七卷、正月十三日附)。これは恐らく松陰始め、松下村塾の一致したる意見であつたに相違なく、松陰も亦見て承認したものであらう。斯くなつては最早や、久坂を以て單に醫生とは考へて居ない。大いに政治運動をやつて貰ひ度いのである。かくして遂に久坂は自費を以て江戸に遊學することとなつた。けれども遊學は元より名目であり、實は天下の形勢を觀察し、以て長藩の採るべき處置を決し、時機に應じては實際運動に出づることであつた。この遊學は多分松陰の盡力であつたと思ふ。出發は二月廿日であつたが、出發前松陰から送序を貰つた。即ち

「吾が妹婿日下實甫は年未だ弱冠ならざるも、志壯氣銳之れを運らすに才を以てす。吾れ嘗て推すに吾が藩の少年第一流を以てせり。今茲二月、將に山陽より東上し、皇京に過り更に東のかた江戸を觀んとし、贈言を余に請ふ。余謂へらく、今や天下大變革の兆あり、而して實甫は我が社の領袖なり、吾れ之れに語る、寧んぞ尋常の言を以てせんやと。(中略、此の間支)。今吾が、神州宴安無事なること二百餘年。一旦墨夷一价を馳せ、征夷府に入るや、征夷府將に國を擧げて聽かんとす。天下の事、ここに於いて知るべきなり。而して吾人此の間に處する、宜しく何れの所へか適從すべき。(中略、此の間支)、實甫往け。士此の間に生れて、適く所を擇ぶを知らざれば、志氣と才と、將た何の用ふる所ぞ。生の死に如かざるや之れ久し。實甫の行、皇京に過り、江戸を觀れば、其れ必ず偏く天下の英雄豪傑僥倖の士を見ん。往きて與に此の義を討論し、以てこれを至當に歸し、返りて一國の公是を定むるは、誠に願ふ所なり。若し然る能はざれば、吾れの推すに少年第一流を以てせしは一家の私言となりて、天下の士に愧づべきや大なり。實甫往け。是れを贈言と爲す。(戊午國室文稿、日下)。尙ほ追記して、輕舉盲動は戒しめねばならぬが機宜を失してはならぬ、今の世に「足らざるものは果斷なり」と。いかにも親切丁寧なもので、又期待するところも明瞭である。なほ松陰は沿道備後の森田節齋に紹介狀を書いた。その文中に「此の生同社中の奇才子僕の大知己に御座候」とある。江戸へは桂小五郎に宛てて、萬事世話して呉れるやうに、又信州の佐久間象山に従學させ度いとも頼んである。なほ又在江戸の友人竹中藩の兵學者長原武にも紹介した。

かくの如く、久坂の松下村塾生活は僅かに二ヶ月ばかりで、その後歸つて來た時には、松陰は既に村塾には居なかつた。

六、東遊中(十九)

二月廿日に萩を出た久坂は、途中周防阿月の名士秋良敦之助を訪うたが、上京中で會へなかつた。月性の居る遠崎も道中であつたが、月性は當時萩に来て居て不在なので立寄らなかつた。備後に森田節齋を訪ひ、大阪・京師を経て東行、四月九日に江戸に着いた。着後十日、芳野金陵の塾に入った。

沿道至る處で鋭い觀察を下して、皆松陰に報告したであらうけれども、現に残つて居るものは澤山はない。只だ京着後三月十八日附の長い報告は舊全集第六卷十八頁に載つて居るが、流石は久坂と首肯(うづ)かれるところもある。松陰も追ひかけ、種々の偵察の注文やら注意やらの手紙が久坂に届き、これによつて又新たな活動をやる事もあつた。例へば京都の梅田雲濱を訪問せよと云つたことなども、大いに便宜を得て後で大變仲よしになつたらしい。京都滞在中は、三月十二日に例の八十八卿の上奏一件があり、この騒動の落着迄滞京の決心であつた。而してその手續を松陰に頼んで來たので、松陰は人を遣はして藩の方に願ひ出て多分許されたであらう。上奏事件は三月廿日に落着し、勅諭が換發されたから、久坂は多分三月一ばい位で、東行江戸に向つたことと思ふ。京都江戸間は急げば大抵一週間の行程であるから、四月七日に着いたのである。

當時松下村塾の連中は、追々京都又は江戸に出て天下の形勢を偵察し、その情報の蒐集に従事して居つた。江戸には桂小五郎・松浦松洞・入江杉藏・吉田榮太郎が居た。久坂はこれ等と連絡をとつて、逐一松陰に報告した。時に天下の形勢は京都を中心として容易ならざる雲行きと觀察した久坂は、江戸で悠々として居る時ではないと判断し、是非京都に行つて勤皇運動をしようと思ひ、漸く名義を作つて六月一日江戸を出發京都に上つた。

久坂は一時黒龍江行きを計畫したらしい。恐らく幕吏に隨從して偵察にでも行く積りであつたらう。それを松陰に相談したが、松陰は同意しなかつた。丁度その時、松浦松洞も幕吏に附して米國行きを願ひ出たが、許されなかつたと同じことであつたらしい。その中に村塾の中谷や高杉が上京して來た。高杉は又久坂に匹敵する大人物故、松陰はその出發に際して敍を送つた。それが久坂との關係を述べ、且つ又久坂教育の一端を示すものであるから、大意を附記して置かう。

「自分は嘗て久坂玄瑞を以て松下村塾第一流の才物と思つて居たところが、高杉がやつて來た。これ亦第一流の人物であつた。玄瑞は多才であり、高杉は有識の士だ。始めは互に負けず劣らず競争の態であつたが、遂に互に相許し、互に他を推稱するやうになつた。そこで自分は、これは大變結構なことになつた、互に相協力して事に當つて呉れば、これに越したことはないと思つた。今や事態は容易ならぬこととなり、長州藩は朝幕の間に立つて大いに働かねばならぬ秋だ。今度上京し江戸に赴いたならば、措置を誤まらぬやうにやつて貰ひ度い。玄瑞は已に上京し、死を決して王事に働いて居る。又江戸に赴いては黒龍江方面にも出かけようと思つた。要するに彼れは死を決して勤皇の爲に何事をか爲さんとして居るのだ。玄瑞の才と高杉の識とをもつてすれば天下何事か成らざらんや。互に手を取つてやつてくれ。その他桂(贈從一位 木戸孝允)や赤川淡水(贈正四位 水戸孝允)は吾れの重んずるところ、吉田榮太郎(贈從四位)・松浦松洞(贈正五位)は吾れの愛するところ、入江杉藏(贈正四位)は吾れの與(とも)するところ、皆天下の志士で今現に東國に行つて居る。高杉が行つたならば、急いで玄瑞を招いて是れ等の事を傳へてくれ」(戊午閏室文稿、高杉)

かくて杉山松介・國司仙吉・伊藤利輔・尾寺新之丞なども江戸に来て、大いに活動することとなつた。ところが藩政府の一部では、そんな勤皇運動を抑制しようといふものがあり、遂に玄瑞と中谷は京都を追はれて江戸に返された。それが九月五日前後であらう。

これより先き久坂は京都滞在中、松陰の論策が京都の志士間に散布され、徒らに疑惑を蒙り、却つて効がないとて、松陰に注意をして來た。曰はく、

先生の著書時々活刷(印刷のこと)などにて参り候もの之れあり、是れは宜しからず候。近來問策なども色々京師へちらばり申候。何卒御良策も之れあり候得ば、梅田(雲)か梁川(嵐)か頼(三樹)か(三郎)かの處へ竊かに御送り遣さるべく候。色々と脇方へ参り候ては、終に策も行はれず候。噫、是れも又吉田の策文か、感心の男じやなど申す位にて一向益は之れなく、却つて害にも相成候。夫れよりは此の三氏などへ御送り成され候へば、良策は官様へなりとも、中山・近衛其の外様なりとも、随分達せられ候。夫れ策を獻ずるは緻密でなくては、用ふる人も是れは某々の策じやと云はれては、少々氣の毒な氣味も自ら之れあり候。左候へば、策は用ふる人自身の策の様にして用ひ申させでは相叶はず候。象山の追々梁川迄竊かに贈る書、世間に流布致さず、先生の書は俗儒迂生の手迄も之れあり、用ふる人も未見の時、早や世間に流布致しては果行(はた)かず候。先生の文稿なども色々他國人に評などさせるは亦宜しからず候。先生の文大體國事に關係すれば評せずして可なり。無用の人へは御見せ成されずと申し候て可なり。色々と酷薄申上げ候へども、何卒御諒察遣さるべく候。活刷なども世人は功名に近しと、先生を知らざるもの云ふ様に相成候ては遂に策も行はれず候(下略、舊全六ノ六二)。

これに對する松陰の回答は、

僕策問散らばる由、頗る氣の毒に存じ候。兼て御存じ通り、人に遇ひて城府を設けざるの性質故、此くの如く成行き候も自然の勢にて、口羽なども近來以て此の事甚だ存じ寄り申し呉れ服膺致し候。さりながら御地にて對策散り候は最初老兄に見せ候積りにて尖戸まで遣はし、秋良(助教之)・白井(助小)にも連名に致し候書よりの事なるべく、今更如何せん。爾後頼(三樹)にも梅田(雲)にも一書をも遣はし申さず、只だ梁川は深知己の事に付き追々遣はし候事も之れあり候。此の段は必ず御案じ下さる間布く候。さりながら爰に一大眼御發明成さるべく候。元來天下の事區々の人巧にて成敗するものにては之れなく、殊に隱秘の事は却つて人の疑慮を蒙り宜しからず、只々公明正大、十字街を白日に行き候如くにて天命に叶はば成るべし叶はずば敗るべし(此の間支那の古事何略)。好名の病素より之れあり、口羽も甚だ之れを咎め候へども、是れ亦人々の所見必ずしも其の謗を嫌はざるなり(舊全九ノ八七)。

用事は用事だが、その間に丁寧に教へてもある。これ等の手紙はどんなにか久坂の教育になつたことであらう。江戸に歸つた久坂は、表面は蕃書取調所に入り、西洋學の稽古であるが、それは名目だけかしかつた。江戸には高杉・桂を始めとし、所謂前述五人の外に、中谷・飯田・尾寺なども居たが、つくづく天下の形勢を見て、未だ時機にあらずとなしたるものの如く、或は少くとも急激の回天は不可能と見たらしい。何となれば井伊大老の就任以來、その強壓政策は所謂勤皇黨の手も足も出ないやうになつて來た。列藩も只だ傍觀して時機を俟つもの多く、下手にやつては却つて勤皇の實を失ふであらうとの結論に達せしむる事實が多かつたからである。

然るに天下の形勢を萩の一隅で見えてゐる松陰は、齒がゆくて堪らない。一擧に勤皇軍を進めて幕府を壓服し、皇命を奉じて攘夷せしめんとあせつて居る。而して遂に松下の血盟團を組織して、現に京都に出張して勤皇黨志士の捕縛に當つて居る間部老中を刺さんと企てた。これ等のことが江戸の連中の耳に達するや、非常に憂慮して、十一月廿六日桂小五郎の歸國に托して過激論の緩和を謀り、十二月には連名の血判書を送つて諫告した。即ち十一月廿四日の貴翰昨日到來、同志中有難く拜讀奉り候。先生此の度正論辯々御苦心の程誠に以て感激奉り候。然る處天下の時勢も今日に至り大いに變り、諸藩鋒を斂め旁觀仕候事甚だ以て歎息の至りに候へども、將軍 宣下も相済み人氣稍々靜まり候へば、義旗一擧實に容易ならざる事にて、却つて社稷(藩を)の害を生じ候事必然の儀に御座候。然りと雖も、幕吏猖獗にして有志の外諸侯に隱居せしめ候か、或は交易開け候上には、必ず旁觀成らぬ勢に相成り申すべく候。此の時に方り實に御互國(藩を)の爲鞠躬盡瘁仕るべく、夫れ迄は胸を押へ鋒を斂め、何にも社稷(藩を)の害仕出さぬ様、國の爲萬々祈り奉り候。急便早々續續する能はず、尺寸の愚札に候へども、同志中熱血の漣ぐところに候へば、能々御熱察察ひ奉り候。以上。

十二月十一日

高杉 晋作
久坂 玄瑞
飯田 正伯 花押 血判
尾寺 新之丞
中谷 正亮

吉田松陰先生 (舊全六ノ一四一)

その筆蹟は確かに久坂であつて、久坂が中心でやつたに相違ない。文中の義旗一擧は例の血盟團事件を指すものである。要するにこの趣意は、必ずしも自己の爲に藩を忘れたものでもなければ、皇室を忘れたものでもないが、専ら藩本位の考へ方である。

十二月十五日、藩命ありて久坂は中谷と共に歸國を命ぜられ、次いで間もなく發足した。これは別に前の書翰とは關係あるわけではなう。

七、歸國、義利の辨

前述松陰の血盟團一件は失敗して、松陰は却つて投獄となり、八名の塾生は謹慎仰付けられた。それでも松陰は非常の元気で、意氣揚々と入獄し、又入獄後も門人を通じて策謀を運らして居た。特に水戸や京都からの密使がつぎ／＼萩に來るといふ形勢に、じつとしては居られなかつた。ところが門人や同志の連中は、この際當分は沈黙しないとどんな事になるかも知れぬと心配した折に、血判諫告狀が届き、又次いで桂が歸つて來て、江戸や京都方面の形勢を述べ、當分自重の意見を通じたものだから、愈々觀望自重説に傾いた。そのために松陰がいくら騒いでも、手紙を出しても、門人等は返事を送らなかつた。よしんば送つても松陰の意見には同意しない。僅に門人の品川・入江兄弟のみが獄に行き松陰の命に服する許りであつた。茲に於いて松陰は大いに怒り出し、知己門弟は皆自分と絶交したものと判断し、手紙を以て又右三人を通じて、觀望自重の卑怯を責め、次ぎ／＼と絶

交状を叩きつけた。これはいかにも亂暴な少くとも教育者らしからぬやうに見えるが、實は決して亂暴ではなく、大いに理由のあることで、後に詳述する。

久坂は生憎その怒り出した頃歸國したのである。然し豫めこのことを聞き知つて居たと見え、病氣保養のため湯田(山口近く)へ入湯すると稱し、直に萩には歸らず、山口の中谷の處に暫く滞在して時機を待つて居た。安政六年二月十五日松陰より某宛に「中谷・久坂山口に流連すること豈に國(藩の)を憂ふるの人と云ふべけんや」とか、「賓卿(中)實甫(久)國に歸り、因つて山口に滞り、獨り無窮(浦)家に歸ると。三人氣魂衰茶し、禍を懼れ義を忘れ、徒らに時を待つを以て藉口し、而して時の逝きて人を待たざるを思はず」(詩文)とか。又高杉宛の書に「中谷・久坂も山口まで歸り候由なれど、未だ歸萩せず、假令歸萩したりとて喜ぶべき事もなし。人間の樂しみ盡きたり。死生の念忘れたり。」などは、このことを物語るものである。然し久坂は二月十五日に萩に歸つた。そして何處に居たか、恐らくは妻の實家杉家に居たであらう。當時この杉家一門即ち松陰の父兄、或は叔父、或は妹婿小田村も、皆一時自重沈黙組に賛成して居つたところへ、桂が歸り又久坂が歸つて同説を述べたのであるから、一層それが鞏固となつた。それと同時に松陰の憤懣は過激となり、四方に當り散らした。そして遂には病的となり斷食絶命の祈願にまで進んだのである。然し自重派はそれもどうかになだめ、松陰のお守は入江兄弟・品用、又時には増野などに任せて置いた姿である。それが爲に要駕策一件(上巻第一編事蹟及び第二編第十章政治外交論參照)から入江兄弟の入牢となつたが、その後は稍、沈靜の状態になつた。

久坂及びその仲間の觀望自重の連中は、前述の血判書にある通り、自分達の目撃した天下の形勢から、松陰に

觀望自重を勧めたに相違ないが、且つは竊かに松陰の身を案じ脱獄放免せしめ、更に誤解を解き、もつと上手に活動の好機を作らうとしたもので、久坂が多分山口滞在中に書いたであらうと思はれる建白書、「吉田寅次郎の冤を訴ふ」にその邊の消息がよく現はれて居る。

(前略)夫れ去臘の事、臣未だ其の策の深實とその略の審密なりや否やと知るに及ばずと雖も、その誠心の溢るるところ、その慷慨の洩るところにして、その心は即ち國(藩を)に報ゆるに過ぎざるのみ。而してまた已にこれを荆棘に投ず、その心實に悲むべしと爲す。臣さきには其の寛宥を蒙りしに感泣するもの、今は則ち悖然としてこれを悲しむ(舊全一〇ノ六、原漢文)。

と。然し松陰は觀望自重を以て義利を辨ぜざるものとなし、痛烈に攻撃した。即ち曰はく、
「諸友久坂・中谷・高杉なども皆僕と所見違ふなり。その分れる所は、僕は忠義をする積り、諸友は功業をなす積り」(舊全九ノ一、一九二)。

と、松陰の立場は曾て泉岳寺の前で詠じたやうに、「かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂」である。今回も亦、

「古より忠臣義士誰れか益の有無、功の有無を謀りて後忠義したか、時事を見てたまらぬから前後を顧みず忠義をするではなきか」(舊全九ノ一、二七七)。

と云つて居る。然るに自重派は専ら功益の有無を以て第一と考へて居るのである。松陰は又

「神州の陸沈を坐視してはどうも居られぬ故、國家(藩)へ一騒亂を起し人々を死地に陥れ度く、大原策(長門)、

清末策有志者が支藩清末、伏見策(要駕)色々苦心したるなり。是れ等の深慮一人も亮察する人なし。(略)著眼
 は實に草莽崛起にあり」(普全九ノ三〇三)。

或は、

(吾れ)一人なりと死んで見せたら朋友故舊生殘つたもの共も、少しは力を致して呉れうかと云ふ迄なり」

(普全九ノ三二二)。

と、一身は勿論念頭にはない。ところが、松陰は更に歩一步を進めて、勤皇のためには、「士死して國講滅ぶも、道に於いて何の不可か之れあらん」(普全五ノ一九一)と云ふのである。茲に於いて松陰は一家は勿論、一藩を犠牲にしても勤皇のために盡さんとの念願なのである。要するに大義の爲には成敗利鈍は問ふ所ではないと云ふのであつて、結局これは義か利かが問題の分岐點であり、松陰魂の松陰魂たる所は實に茲にある。即ち松陰の教育の畫龍點睛はこの一舉にあるのだ。さればこれを教ふるに死を賭してかかつて居るのである。天才教育の凄味はここに在る。

然しながらこの問題は、容易に門弟等の首肯し得べきことではなかつた。何となれば、一身一家を賭することは勿論容易であるが、一藩を賭することは永き傳統の惰性によつて、義理に於いてしかあるべきものとしても、實際問題はしかく容易なものではなかつた。故に流石松門の名士もその點を以て松陰を評したものと見える。

「諸友乃も謂へらく、義卿(松)の尊操は君國(藩)を顧はず」(普全六ノ二八一)

だからこの問題を本當に首肯し得たのは、松陰の死後、松陰を回顧し追懐するにつれ、また時勢も愈々切迫し來

つて、始めて決心がつき、所謂楠公湊川に於けるが如く、一族一藩を賭して只だ一意 勅命を奉じたる時に、本當に了解出來たもので、茲に松陰魂が永久に生きるのであつた。即ち文久二年七月、長藩が「楠公湊川」と決心したのは、正しく松陰魂の遺魂の力に外ならない。(助長回天史)それは兎も角、現に藩第一主義を奉ずる門弟達は頭として松陰の言に耳をかさない。故に松陰は極力その變節を痛撃した。松浦松洞宛の詩に、

村塾の舊盟吾れ肯へて渝へんや、君まさに憂辱せらる斯の軀を奈んせん。

磯土紅塵三萬丈

松洞の翠、一朝にして無し。

もその一つである。そして應じないものには片つ端から絶交の宣告文を突きつけて行つた。久坂や小田村などは棟梁であるだけに、外の若輩を軟派に仕向けると見なし、その攻撃一層甚だしく、或は惡み或は恨んだ文さへもある。例へばかう云ふ手紙もある。

八十(佐世)・子穉(岡部)・士毅(小田村)その他の諸人眞に政府の狗子、淡水(赤川)と何ぞ以て別たんや。平生諸同志は今日乃ち友を賣るの鄭寄(支那の昔友を賣りし人)なり、其の面に唾せずんば飽悶散じ難し(普全九ノ二七〇)。

小田村、日下其の外痴りに阻抑して杉藏も遂に折け候」(普全九ノ二八一)。

去年來の苦心、皆士毅(小田村)、實甫(久坂)に敗られて岸獄を墨守するは不満なり(普全九ノ二七六)。

久坂などあれ程の無情な男とは實に失望の至り、吾が情も少しは知つてくれてもよかりさうなものに、粗暴とか權謀術數とか巧詐とか云うて、高で人を相對にはせぬ。僕素より愚戇なれば、久坂などの齒牙に懸けぬも無理からぬ事(普全九ノ三三一)。

中々きつい言ひやうだが、これも松陰の立場を納得せしむるには又已むを得まい。破邪顯正は實は無限の慈悲である。

萩に歸つた久坂はその翌々日松陰に手紙を出した。然し久坂もなか／＼頭を下げる男ではない。納得の行く迄は手を引かぬ男だから、堂々と應戦したに違ひない。その全文は残つて居ないが、ある一節に、

「英雄の蠢愚を待つや、喜怒常ならず抑揚迭たがひに生ず、固より術數を以てせざるを得ずと雖も、然れども丈夫にして相知るは、當に光風霽月の如くなるべし。何ぞ必ずしも秘策深計もて夫の蠢愚なる者を待つが如くならんや」(普全六ノ一五六)。

要するに、松陰が或は酷く罵り、或は至つて賞める等のことを以て、術數と見てこれを詰つたものである。これに對して松陰の答は、「自分は英雄ではないから術數はない。氣に合へば知己とし、合はざればすぐに罵詈するのだ。然し罵詈がすめば又舊の如くである。故に公(久坂)若し不平ならば、そちらからも一々罵詈してくれ、一々答辯しよう。過あやまちあれば改むるに吝いとこしでない」と。又廿三日には久坂から長い手紙が届いた。それは、

「自分の見た天下の形勢から、今現に先生計畫中の伏見要領策、即ち藩主參勤の途中、伏見にて公卿その他の志士と會見して勤皇運動に乗り出す策に人を派遣せんとするは、決して成功せざる所以を論じ、中止されん事を諫告したるものである。而してその終りに、先生の説は「功は成らずと雖も、志は尙ぶに足るあり」といふのであるが、自分は思ふに、自己一箇の生死は問題でなくとも、藩の利害は考へなければならぬと思ふ。」と云ふ意味であつた。そして最後の一節に、

「松浦松洞の歸つた時には、先生大いに唾罵を加へたが、今やその反正を喜ぶの詩を作つて御座る。さきには吉田榮太郎の卑怯を責め、今更賞めて、その人間制御術は巧いものだ。然しあまり術がうまいと、却つて疑はしくなるものだ。我れ等に對してはどうか巧詐は至誠に如かずでやつて貰ひ度い」(普全九ノ二五六)。

との意を附して居る。これに對する松陰の答は、
「吉田榮太郎は實は中々の卓識家で、僕が前に卑怯だと云つたのはあやまりだ。松浦は觀望自重を主張したから、僕はこれを罵倒しなければ胸が収まらなかつた。然しその反正を聞けば喜びに堪へないのだ」(普全六ノ一六〇)。

と。かう云ふ間にも門人の舉動に注意し、これを教ふるの慈悲には變りはない。彼の有名な諸友に與ふるの手紙はこの時のものである。即ち

中谷・久坂・高杉等へ傳へし度く候。
平時喋々たるは、事に臨んで必ず嘔。平時炎々たるは事に臨んで必ず滅す。孟子、浩然の氣、助長の害を論ずるを見るべし。八十世、送行の日、諸友劍を抜く者あり。又聞く、暢夫(高杉)江戸に在りて犬を斬るの事あり。是れ等の事にて諸友氣魄きぱく衰茶すいぢの由を知るべし。僕今死生念頭全く絶えぬ。頭斷場へ登り候はば、血色敢へて諸友の下にあらず。然れども平時は大抵用事の外一言せず、一言する時は必ず溫然和氣婦人好女の如し。是れが氣魄の源なり。慎言謹行卑言低聲になくしては大氣魄は出づるものに非ず。張良鐵椎てつすゐの時の面目を想ひ見るべし。僕去月二十五日より一鬻いちけんの肉、一滴の酒を給へず。是れにてさへ氣魄を増すこと大なり。僕已に諸友と絶ち諸友も亦僕と絶つ。然れども平生の友義の爲に區々の一言を發す。是れ僕が鑿空さくうの語に非ず。實踐の眞、又

聖賢傳心の教なれば輕視することなけれ。血氣尤も是れ事を害す。暴怒亦是れ事を害す。血氣暴怒を粉飾する、其の害更に甚し(普全九ノ)。(二六四)。

三月末に、松陰から久坂・小田村・久保連名宛の手紙が来た。これに久坂は簡単に「絶交の玄瑞復た何をか言はん。僕の如き因循怯懦言ふに足らざる者は絶交適當、然りと雖も男兒は棺を蓋はずんば諷りに評すべからざるものあるか。噫、復た何をか言はん、復た何をか言はん」(普全九ノ)。(二九七)と返事して居る。かうして互に意見の交換を行つたが、遂に了解は出来なかつたらしい。この頃松陰の書に、

「久坂は遠く江戸から歸つて来たが、少しも役に立つ話はなく、ただ謎のやうな事を云つて居る。もう澤山だ。(普全九ノ)。(二九八)

とあるやうに、つき放して互に無言の状態に入つた。この状態は二月三月と續き四月に至つた。

さて無言の教育は有言の教育に優る場合が来た。今はその時である。久坂は散々に考へたことであらうし、松陰も多少の修正點を見出したことであらう。遂に四月、十八日に附て、久坂が松陰に送つた長い漢文の書簡がある(舊全四ノ)。これは「自分が孤兒にして先生の教を受くるに至つた事を述べ、且つ世に師友の乏しきを歎き、月性を失ひ、今又先生の入獄に遇つて悲歎に堪へない所以を説き、愈々これから自立しなければならなくなつたが、いかにしてよいか教へて頂き度い」と云ふのである。いかにも優しい折り入つた態度で、恰も曾ての入門の時の心持そのままのやうであつた。松陰はこれを見て、日頃の事を思ひ出し、忽ち親心を感じたに違ひない。それに對して詳しく答へて居る(舊全四ノ七〇〇の同)。(即ち

「一切に吾が輩の如き苦節偏癖の流を學ぶ勿れ。」
とか、

「惡をにくむも亦君子、但し衆を容るる大人に及ばざるのみ。」
とか、

「水清ければ大魚生ぜず、夷くして隘きは君子の居らざる所なり。」
とか、或は又、

「人は元來兩々相倚ると云ふ字だから、ただ孤立すると云ふ事はいかぬ。」
とか、又久坂が東上の際に松陰から送つた序の中に「今の世に當りて足らざるものは果斷なり」とあつた。久坂はこの言葉は肝に銘じて忘れないと記したに對しては、

これは自分が惡かつた。果斷の二字は寛洪に改めて呉れ。又自分はどうも老兄を導くだけの力がない。却つて老兄を賊ふばかりである。老兄の性質、議論、甚だ自分に似て居る。それが自分の心配して居る點だ。必ず自分を友と思ふ事なけれ云々」など、諄々として、自分の缺點を眞似せぬやうに教へて居る。以て兩者の接近が分るであらう。但しそれは先づ松陰より久坂への接近にあらずして、久坂より松陰への接近であつたことは勿論である。

かくて從來の久坂の反抗は、心から松陰を嫌がるのではなく、只だ松陰を敬愛するが爲の反抗諫告であつたのであるから、今やその正義と熱誠に動かされて松陰の精神を理解し、しつかりとその魂を腹に入れた以上は、又

もとの童心に歸つて、ひたすら松陰先生を頼るのであつた。故に五月十三日、松陰より高杉宛の書に、
 日下は大いに前日の老成見を悔ゆるに似たり。之れに因り僕への不満も追々解ける。然る上は僕素より敬愛するなり。御安心下さるべく候(普全九ノ三七八)。

と云つてある。老成見は觀望自重説である。久坂は流石に第二の松陰だけあつて、反抗論議も烈しいが、悟りも早い。外の連中はかう行くなり。久坂はこの悟りを得て松陰東送後松下村塾の中心となり、その魂を繼いだのである。

八、松陰の東行

この報は五月十三日には一部に傳はつたものであるが、松陰及び一般の人には十四日に傳へられた。この報傳はるや、師弟一切の紛擾が吹き飛んで、意志全く疏通したらしく、十六日には久坂と小田村が獄を訪問し、快く訣別の辭を交した。又久坂が松浦松洞の描いた月性上人の肖像を持參してこれに贊を書かせ、次に松陰の肖像にも自贊を乞ひ、小田村もこれを勧めた。松陰は喜んでこれに應じた。これが今吉田家に所藏されて居る。久坂がこの日の光景を江戸の高杉に報じて云ふには、

僕ひそかに先生を獄に見る。瘦骨嶮嶮、髮亂れて面を被ふ。死生危険の際、怡然としてこれに處し、難色あるなし、去臘以來先生既に此の行を期し、三兄の書(高杉・尾寺・飯田より松陰先生東送の命下るの報)を得るに及びて、頗る知己の言を得たるに感じ、僕をして書を作りて陳謝せしむ。云々

と、且つ最後に、

「僕(久坂)老兄(高杉)と別れてより議論三變す、先生(松陰)將に發せんとして心事萬緒一一復せず。五月廿四日(普全九ノ三四)。

とあるは、久坂の自重説が松陰の急進説に傾いたことを示すものであらう。又十七日に松陰より入江宛の書に、「此の節は日下・福原・岡部なども大分に激勵して居る故、又一暴を發する。暴を發すると此の行稽延にども相成りては吾が本意は遂げぬなり。」(普全九ノ三九五)などあるに見ても、當時の久坂の胸中を察し得る。更に又松陰が愛弟子入江杉藏宛に、

足下若し吾れを惜しまば、久保・久坂と三人赤心相示せ。三人和協せば事憂ふるに足らざるなり。高杉・佐世其の外も追々歸來すべし。同志一塊とならば自ら強し。久保・久坂已に此の意を了せり(普全九ノ四〇六)。

とも云つて居る。元來入江兄弟は始めから松陰の心を離れないで云はば急進説である。換言すれば純忠主義である。今やこの人に久坂・久保と協力せよといふに至りては、正に完全に久坂・久保は松陰魂を握つたものと認められる。

要するに義と利と即ち理想主義と功利主義との對立は、遂に理想主義の勝利に歸し、これが一般に普及するに至る爲には尙ほ種々の曲折があるが、遂には松陰の死により決定的になつたものであらう。又それが實際上に實行されたのは、前にも述べたやうに「楠公湊川」の決心が出来た時、即ち「勤皇の爲には一藩を賭する」の決心が出来た時である。これが遂に維新の鴻業が成つた最大の原因であつたと信ずる。

久坂は松陰の出發前に、父子の對面をさせようと盡力した。即ち獄吏福川屋之助を説いて、二十四日の晚獨斷

にて松陰を杉家に歸らしめた。松陰は翌廿五日の朝獄に歸り、ここから出發したのである。この時の福川勸説の久坂の書は五月十七日附で中々の名文である。その一節に曰はく、

「猛士恍惚氣節、國の爲に家を忘れ、死を視ること歸するが如く、危を蹈んで疑はず。實に今の世に得易からず、而して後世氣節の士、必ず仰慕するところなり。今關左(關東)の行、生歸期し難し。これを以て平生の故舊一たびその面を見て後に永訣せんと欲す。而も牢獄に禁あり、相見ること甚だ難し。僕等の心事將た何を以てか堪へん。今足下は獄司たり。獄中の事、事の大小となく、皆與り知るところなり。猛士即ち固より嚴謹幽囚の士、官、它人の往反を許さず。然れども猛士の心、上天實に之れを知る。奸夫惡漢と同視すべけんや。況や江戸に如くは、一身の生死に止まらずして、邦家の得喪に係る勲しと爲す。然らば則ち官固より宜しく之れを寛待すべし。たとひ寛待なくとも、足下は書を読みやや猛士を知る者、焉ぞ以て寛待せざるに忍びんや云々。」(舊全一〇)ノ八〇三)

と。福川は獄吏にして松陰の門人となりたる奇士である。次に久坂の松陰先生東行を送る詩に曰はく、

關左(關東) 煙熾多く、陰氣轉た鬱塞す。美人(名死すること歸するが如く、笑を含みて不測に入る。博望(漢の張)國に使して大功あり)の志會て違ひ、貫高(趙王張耳の臣、王の謀復た踏く。荏苒六寒暑、幽囚せられて荆棘に苦しむ。博望に封ぜらる)の爲に冤を訴ふ。清流因りて益々彰かに、萬世金石に勒せられん。函嶺應に慨嘆すべし、樞輿三たび攀陟す。連岳(富士)、碧霄に横はり、玲瓏として顔色を照さん。韓愈(韓退之)、惡魚を感ぜしめ、宗澤(南宋の忠臣)、老賊を泣かしむ。人心未だ磨滅せず、眞誠感を辨するに堪へたり。(舊全一九)ノ二一九)

(註) このままとすれば、松陰の海外渡航の失敗を意味す。然るに江月齋遺集所載の追懷古人詩十首並引には「博望一擊を誤り、貫高の心に自ら擬す」とあり。この處博望は博浪なるが如し。博浪は張良が壯士をして秦の始皇を狙撃せしめし處、松陰が間部要撃策の失敗を意味す。(後出十一)項參照

誠に立派な詩である。又入江杉藏は獄中に在りて、松陰の意志を奉じて、安政五六年頃の天下の形勢を記した小史書に、午未傳信錄なるものがある。即ち別れに臨んで急に松陰の閣を請ひ、序文を頼んだところが、松陰は久坂をして代作せしめた。現に山口市圖書館に所蔵して居る。

九、松下村塾の維持

安政五年の暮、松陰入獄後の松下村塾は、妹婿小田村が主宰して居つたのであるが、當時小田村は公務多端で實際寸暇もなく、それに門人の多くは謹慎仰付けられ、又は入獄中と云ふので塾に集まり得るものは、寄宿をして居る増野徳民の外には、馬島・岡部・福原・作間の外幾人もなかつた。それ故に自然人も集まらず、講學の事なども振はなかつたらしい。二月廿日、作間より叔父の三井新吉宛の手紙に、

今空しく埋没せば、松下村塾も沈溺する故、小田村伊之助明倫館の官を刪り辭して、三官を一官辭し、松下村塾の絶ゆるを繼がんとて今周旋仕り、松下村塾を又々盛に仕らんとて、大いに小田村叔父も勉強仕り(略中)、小田村叔父も成文け周旋仕るべしと申候て、入込(入塾)も今四人御座候(舊全六ノ)二三〇。

と。小田村は當時明倫館の助教・都講及び三公記録編輯等の職にあり、多忙な身であつたが、一官を辭して挺身盡力するやうになつた。松陰は獄中で塾勢一時頓挫の様子を聞き、「松下村塾も破却の由」と歎息したのである。

然しそれは決して破却ではなく、又破却のつもりでもなかつたことは、前の作間の書並に久坂が三月某日附にて中谷に送つた手紙でもわかる。それは小田村も久保も御役目多忙で、村塾に力を盡す事が出来ないから、中谷に山口から萩に出て来て村塾を助けてくれといふのであるが、その一節に、

僕御かに謂ふに、村塾振はされば、我が藩振はざるなり。村塾に人なければ、我が藩に人なきなり。村塾の盛衰は我が藩の汗隆に係はる。云々(原漢文、舊全一〇ノ八〇二)。

と、自分は公命で蘭學會に入るやうになつて居るが、塾が心配で入舍もせず時々通つて居るのだから、是非やつて来てくれと云ふのである。中谷は恐らくその後出萩した事であらう。かやうな次第で村塾の經營は特に重視し苦心して居たのである。故に破却するやうな考はなかつた。尤も當時松陰の立場から見ても、義利の辨ぜぬものは、村塾の精神を失つたものと見て、破却の激語を使つたものかもしれぬ。

松陰東送の命至るや、五月十八日、小田村が村塾を代表して、塾の將來に就いて何か遺言して貰ひ度いと申出たところ、松陰は「村塾に舜堂先生(小田村の號)あり、何ぞ吾が言を待たん。塾政の大眼目は、ただ先生を尊奉するのみ」と答へてゐる。實に千古の金言と云ふべきである。のみならず所謂義利の問題も解決し、この頭首を以てせば、村塾の精神は立派に保存されると見たから、安心してかく申送つたに違ひない。小田村は先輩として村塾の協同者であり、顧問であり、次いで塾主となつたが、これを補佐したものは第一に久坂であり、第二に久保であつた。故に後に松陰は人に語つて、

同志の會所を松下村塾と申し候。小生實父杉百合之助宅なり。小生投獄後は妹婿小田村伊之助と申す儒官是

れを主り居り候。久坂玄瑞と申すものも小生の妹婿なり。従弟久保清太郎と申すもの隣家なり。此の三人共村塾にて小生の志を繼ぎ候なり(舊全九ノ四四六)。と云つて居る。

十、松陰の刑死

松陰が五月廿五日萩を去つて江戸に參つてからは、故郷との文通は稀であつたが、八月十三日附にて久坂・久保宛に短いものが届いた。その中に八月四日誕生の詩がある。その他は江戸獄中の模様を書いたものである。そしてこの書を以て父母兄弟親戚に見せてくれと附記してある。即ちその後は家にも手紙を出さなかつたからである。

十月七日、當時江戸に在つて何くれと松陰を助けて居た高杉晋作が萩に歸ると聞き、書き送つた手紙に、萩の門弟達のことを心配して、その誘導を頼んで居る。その内に特に、「實甫(久坂)は必ず進境あらん。但し才勝ちて動き易し、能々御添心下さるべく候」(舊全九ノ四六二)と。久坂を思ふと同時にその缺點をあげて、失敗を未然に防がん事を祈つて居る。これ等の警告は必ずや久坂の座右の銘となつたであらう。

十月廿日に、松陰は死罪免れ難しと觀念して、故郷の父兄に永訣書を認めた當日、特に愛弟子入江に遺言狀を認めた、その終りに、

之れを要するに諸人才氣(才氣)、天下の大事を論ずるに足らず、吾が長(州)人をして萎靡せしむ。残念々々。足下と久坂とのみを頼むなり。高杉大いに長進とは察し候へども、此の地にても十分の議論せず歸國、大いに

残り多き事どもなり(舊全九ノ四九一)。

と、久坂に對する期待は大きかつた。かくて松陰は、十月廿六日、一般同志門弟に對する最後の遺言狀留魂録を認め、翌廿七日不歸の客となつた。

十一、松陰を追慕す

松陰の悲報一塵秋に傳はるや、豫て覺悟の事とは云へ、同志門弟等の悲憤は慘めなものであつた。十一月廿六日高杉が藩當局の要人に宛てた手紙の内に、

我が師松陰の首、遂に幕吏の手にかけ候の由、防長の恥辱口外仕り候も汗顔の至りに御座候。實に私共も師弟の交を結び候程の事故、仇を報い候らばは安心仕らず候。(中略)明廿七日は吾が師初命日故、松下塾へ玄瑞と相會し、吾が師の文章なりとも讀み候らばんと約し候(舊全六ノ四二三)。

とある。「先師の文を讀む」これが實に悲報を耳にしたる人の第一着手であつた。而も久坂玄瑞の態度は毅然たるものであつた。十一月廿八日入江杉藏に與へた手紙には、

何も先師の非命を悲しむ事無益なり。先師の志を堅さぬ様肝要なり(舊全六ノ四二五)。

と。これに對して、當時尙ほ入半中の入江は、先師の遺書一切を抄寫し讀破して、その精神を更に堅くせんと、久坂にその周旋を頼んで來た。これは獨り入江のみではない。門人等期せずして一致した報恩の準備であつた。かくして追慕の情は日に日に深くなり、團結は一層鞏固となつて行つた。當時二十歳の青年久坂は、たとひ學識群を抜き第一流の人物とはいへ、塾生の同志には年長者は可なり多いし、何れも云はば一騎當千の名士である。

これを統御し先師の志を繼ぐは容易のことではない。その上彼れは幼年の出身塾たる吉松塾の方も絶縁する譯には參らないし、一層の多忙であつたらう。翌萬延元年一月四日、久坂は建白書を認め、後これを藩に提出した。これは、

「昨年十月廿七日、先師松陰殉節の由、逐々朋友共より申來り候。最早七十日にも相成候へども、今以て何たる申渡しも御座なく候。摸稜千萬如何の事に御座候や。此れに依り門人中申談じ、爰元にて法事を營み、墳墓を築き度き積りに御座候。然る處先師勤王に付いて政府(藩の)にも一向御承知これなき事にも御座なく、昨年先師門人相對差免され、且つ内實は國事も御咨謀これあり候へば、先師の感激も最も至極の事にて候。此の變に立至り候も、格別杉百合之助親子の不取締とも相考へられず、幕府への表面は兎も角も、杉親子屏居二百二十三日にも相成り、先師一身を以て國難□□□□、且つ此の度先師の結局も簡様に相成候上は、早速御寛典の御廟議之れあるべく相考へられ候へども、今以て如何と御詮議も之れなく、如何の事に御座候や」(以下入江兄之助免除の事略す 舊全一〇ノ六二七)

かかる事件を處理する毎に一層先師の面影が、又魂が、甦つて來るのは當然のことである。その度毎に各人の魂が引締つて來る。久坂の日記をたどつて見ると、正月七日には松下村塾の開講式を行ひ、會するもの小田村・高杉・有吉・作間・増野その他數輩參集し、先師の遺書を讀んだらしい。二月七日には先師の百日祭に當り、先師の鬢髮を葬つた。會する者、中谷・久保・佐世・高杉・岡部・福原・作間・品川・松浦・天野・時山等であつた。三月十六日に、井伊大老の横死を聞いた時は、久坂は丁度山口に赴いて居たが、當時松陰の自費肖像を携行し

て、友人の家で梅田雲濱・頼三樹三郎の書と三幅並べて拜して居つた時であつた。この際この時、快報一度傳はるや、一座祝聲を大呼し、久坂は直ちに萩に歸つて先師の靈に報告した。いかに嬉しかつたか、先師松陰また必ず地下に首肯いた事であらう。それから久坂は五月に藩より江戸遊學を命ぜられて出發した。その後の松下村塾は佐世が中心であつたらしく、五月十九日久坂より佐世宛に、

(松陰)先生の祭等繼いで執行致度き事に御座候。七の日の會必ず断えぬ様申すも疎に御座候。この日には久保・尾寺なども來塾これあるべく候(舊全六ノ)。(四三一)。

と後事を託してゐる。

松陰の死後は遺書がその魂の宿るところであるとして、これを讀むのを門人の主なる報恩とした程であるから、死後間もなく、現存遺書の散逸を防ぎ、又見えないものの拾集に着手した。それには兄梅太郎が中心となつて盡力したが、久坂も亦これを助けた。久坂の日記に、萬延元年一月七日「先師の遺書を集收す」とあり、又同六月廿六日に、遺書の一部紛失の恐ありと報じて來たのに對し、杉百合之助宛に、

先師の遺著紛失仕候よし、仰越され誠に恐入り奉り候。大抵私も帳面に相記し置候と相考へ申候處、右の次第誠に以て氣の毒千萬に候。私覺え居り候分、先日梅兄まで申上候事故、遠からぬ内相達し申すべく候。云々(舊全六ノ)。(四三二)。

と答へて居る。この時、久坂はもう江戸に着いて居たのである。その後七月五日附にて、久坂は又入江に書を贈つて、先づ「村塾御作興、諸友益々御盛と悦び居り申候」と、村塾の興隆繁昌を祝し、次ぎに、先師の爲に一大

碑を建てん計畫だと云つて、誰れか適當の名士に碑文を書いて貰はうと思ふが、その材料となるべき遺文を寫して送つて貰ひ度いと申遣はした。それによると、「幽囚録・外蕃通略は僕持参なり」(舊全六ノ)とあり、高杉も少々は持参して居るといふのである。こんな多忙の際でも、先師の遺文を寫して懐中して居る、松門の連中は皆かうであつたらしい。その覺悟には感服を禁じ得ない。

右の碑文は後の手紙によると、水戸の原任藏に依託するつもりであると云ひ、なほ「此の人は以前先師にも出逢候人に御座候」ともあるが、この人は松陰が以前水戸に遊歴した時に面會したことのある人で、後江戸の聖堂に學び、餘程文才のあつた人の様である。久坂や高杉程の人がこの人ならばといふのであるから、相當の學者であつたらう。只だこの人の名が後世に傳はらないのは或は早死したのではないかと思ふ。

久坂は江戸着後、早々小塚原の墓に詣で、今は墓石も破棄せられて跡形もない有様に、幾度か悲憤落涙したであらう。早速建碑に取り掛つた。而して前述の如く、始めは一大碑石を計畫したであらうが間に合はず、取敢へず小さな墓石が建つた。それが萬延元年七八月である。爾後久坂は屢々此處に來り詣でた事が察しられる。然し乍らいつも故郷の松下村塾の同志を忘れない。入江宛の書に、

「何れ先師の志を墜してはならぬなれども、必ずしも村塾を維持するには御座なく候。併し令弟(野村)は成る丈けは村塾に力を盡して呉れ給へ」(舊全六ノ)。(四三六)。

とて、時勢の變遷と共に、村塾にばかりかちりついてゐては、實際の運動が出来ぬし、さればとて或る時機迄は、特に若いものは此處を中心として切磋し團結せねばならぬと説いて居るのである。或は又先師の國策論を説

明して、「つまる所は航海遠略にて候。固より先師の議論も其の所に候」とも教へて居る。

又十二月詩を作りて往事を回顧してゐる。先師を懐ふといふ題である。

曩使東海に來り、公、怒髮上り指す。

天勅忽ち雷震し、感激自ら已まず。

これより寢食を忘れ、潮水を回倒せんと要む。

博浪に一撃を誤まり、貫高の心に自ら擬ふ。

嗟公臨絶の吟、悲憤骨髓に徹す。

七生賊を滅せんと期す、忠魂何ぞ嘗て死せん。

大義百世の師、二十一回猛士。(齊全一〇ノ六三〇)

と、その衷情の切なる言外に溢れて居る。

越えて翌文久元年四月、信濃遊歴の前に、小塚原の墓に参詣したことが久坂の日記に見えて居る。かくて事ある毎に、又江戸の發着毎に小塚原に参詣する久坂の氣持はよくわかる。

同八月には江戸より入江宛に、時勢の好轉を報じ「早速西上先師の要策此の時に候」とて、遙かに先師の遺志遺策を念じつつ策動して居るのである。

同年十月、久坂は萩に歸り、又松下村塾を主宰して、その十二月には所謂一燈錢申合を作り、塾生は皆筆工を

やり、非常準備金を貯へることとした。事は些細であるが、その覺悟は強く、魂はそれによりて愈々鍛へられる。かくしてともすれば弛み勝ちの青年を率ゐる久坂の胸中は休む時はなかつた。されば文久二年正月の日記を見ても、いかに村塾中心の團結に心を用ひて居たかがわかる。即ち

「元旦。昨夜中谷・佐世・寺島・大樂・松浦など村塾に會す。曉に至り散す。」

と、かく村塾生が一致團結して時機到來を待つと共に、先師の思想の普及にも力を盡したことは勿論で、先師の遺著は寫本にして四方の有志に分つたが、尙ほ大々的に活版にすることも計畫した。その第一は、一番政治問題に障りのない孫子評註から始められ、文久二年二月から着手して居る。そしてその後次ぎ／＼と松下村塾から出版されるやうになつた。

井伊大老の歿後時勢は刻々と動き同志の爲に好轉して來た。久坂は文久二年の三月、好機を捉へて上京し、松門の士また多くこれに繼いだ。かくて久坂は京都に或は江戸に往來して、尊皇攘夷運動に奔走した。その運動の方法は勿論色々手段を講じたが、建白書や遊説は有力な一方法であつた。そしてそれ等の建白遊説には必ず松陰先師の名を加ふるを忘れなかつた。同八月に書いた建白書廻瀾條議には、松陰の冤を訴へ、その志を實行せんことを論じて居る部分が、堂々二千字もある。

文久二年の閏八月には、遂に愈々それ等の方法が成功して 朝議攘夷に決定し、公武合體してこれに當ることとなり、時勢はとん／＼拍子であつた。故に長藩内にもその影響が及んで、松陰の思想が流行し、文久二年十一

月十七日には松陰の父杉百合之助の懲罰を免じ、兄梅太郎を官に任じ、同廿八日には勅命によりて松陰の罪が免された。茲に於いて勢に乗じた同志の連中は、先師の遺志を奉じて各種の血盟團が出来た。その一つは久坂を中心とする攘夷血盟團で、久坂・高杉等を合せて總數廿五名、以て攘夷を決行せんとするにあつた。その後元治元年七月に出来た奇兵隊血盟も、久坂は入つて居ないが、山縣・時山・馬島など、松門の人々が中心となつてきたもので、その趣意書にも「松陰先師の素志」を高く掲げて居る位である。

久坂は又同年十二月、水戸から信濃に旅行した。出發に際し例の如く小塚原に墓參した。多分その時であらう、次の如き和歌がある。

吉田大人の事思ひつづけて

よのなかのことしおもへば君が身のすぎにし事のかなしきろかも

あめつちとともひさしくいひつげん君の御こころ君の御言し

憂き事をつぶら〜におもほへば君のみまかりかなしきろかも

と、何れも意味言外に溢れ、懐舊の情に堪へぬものがあり、先師の素志貫徹を一層強く誓つて居るやうである。

十二、最期

文久二年以後の久坂の活動は目覚ましいものであつた。或は建白に或は遊説に、長州藩内の統一と他藩との交渉、朝廷への進言等、殆ど興おこらざるなく、實に十分にその天才を發揮して大手腕を揮つた。而して長州にはなくてはならぬ第一人者である許りでなく、他藩からもなくてはならない人物と目された。故に文久二年十一月廿

六日には、學習院御用掛を仰付けられ、朝議の一端に列するを得るに至つたのもその證據である。文久三年には、長藩の建議が 朝廷の納れ給ふところとなり、愈々攘夷決行の段取りとなつた。即ち四月十一日には、長藩の進言により、外夷 御親征の爲に車駕男山石清水に行幸あり、列藩諸侯も警衛又は扈從した。松門の士で警衛或は行列中に在りしもの、桂小五郎・佐世八十郎・寺島忠三郎・福原又四郎・瀧彌太郎・玉木彦介・吉田榮太郎・佐々木謙藏・山田市之進・天野清三郎等であつた。久坂は政治の中樞にあつた爲、右の任務にはつかかなかつた。兎も角もこれ等の人々の喜びは如何であつたらう。今日の盛儀を先師松陰に一目見せ度かつたであらう。こんな氣持は詩歌にでも残つて居さうなのに、惜しいかな残つて居ない。只だ、前年十一月九日附久坂より妻宛の手紙に「吉田先生・中谷(正)・龜太郎(松浦)など存生なれば、さぞ〜おどりあがりて、おんよろこびなされ申すべくと残念にそんじ參らせ候(掛取家文書、第一、一五五)とあるが、これは形勢好轉の初期の頃であつた。故に況やこの盛儀においてをやである。

久坂は長藩單獨攘夷の急先鋒たらんとして、四月廿六日馬關に赴き、奇兵隊組織の基礎をつくつた。然るに、幕議俄に豹變せるを聞き、急遽上京し、朝議の動搖を防ぐことに盡力した。然れども遂に策成らずして長藩は皇居警衛を免ぜられ、京都退去の命さへ降つた。茲に至りては最早如何ともすべからず、尊皇攘夷派の七卿を奉じて兵庫に下り、再び單獨にて京都に引返し、その後京都長州間を幾度か往復して、局面の打開に力めたが、事成らず、遂に七月十九日長州軍は 禁門警衛の幕軍を追拂ふべく、四方より攻撃を開始し、久坂は入江・寺島と共に一隊を率ゐて境町御門に至り、幕軍と戦ひ、遂に破れて斃れた。時に久坂は二十五、入江は二十八、寺島は

二十二歳であつた。

十三、所感

松陰はよく人物を見抜く人である。さうしてその人に適當な教育法又は指導法を採つた。天才は天才相應に、平凡は平凡なりに、各々それ々に適當な方法をとつた。久坂は天才であり、萬人の見るところこれに一致した。松陰始めは未見の一青年久坂を、時の評判によつてそのままこれを受取り、先づ一撃を試み、思つたより立派であることを知つた。茲に於いてか始終痛烈な刺戟を與へて文字通り鞭撻した。松陰の天才教育の一面は全くこの鞭撻にあつた。然しこの鞭撻には限度がある。凡人はこれに堪へずして恨み又は離反し、或は意氣全く沮喪する。故に松陰は、凡人以下には鞭撻に代ふるに激勵を以てする。然し天才はいかなる鞭撻に對しても敢然として堪へ益々反撥してその力を伸ばし、以て快なりとする。久坂の場合はこれだ。ここに於いてか信頼せられ、賞讃せられ、榮達し、向上する。面り第一流と呼ばれ、人にも紹介せられ、妻はすに愛妹を以てするに至つては、誰れか感激勇躍せざらん。

久坂は才力の優れたるばかりでなく、極めて感情の豊かな人であり、萬人に好かれる人であり、萬人を融す自然の魅力を持つて居た。誰れでも久坂に接した人は「久坂玄瑞に面り説かれると、嫌と云はれない」と云つたとは、一門の人々が古老から聞き傳へたところである。松陰は曾て門生を評して、

久坂の才は縦横無碍であり、高杉は表面の頑固、吉田榮太郎は内心の頑固、皆人の制肘を受けぬ高等の人間だ。就中久坂は高尚であつてその精神が直切人の心に迫つて来る。従つて度量は廣くないけれども人に愛せ

られる。潔白にして烈しい節操があり、これを行ふに英才を以てする。その上少しも頑固なところがない。」と、よく久坂を見て居る。即ちこの多才な、而も氣魄に満ち、魅力に富んだ青年が、幕末の紛亂中に活躍した有様は、見事なものであつたに違ひない。然しあれだけの天才も、吉田松陰先生の教育なくしては、決してそこに達し得られなかつたであらうことも疑のないところである。就中彼の安政六年の春、義利の問題に師弟渾身の論戰、無言の教訓、絶交、決死の教など、物凄いと何とも云ひやうのない光景、而して遂に松陰魂を譲り受けた。あの悟りがなかつたならば、第二の松陰たることは出来なかつたであらう。

第二編 經學及び兵學思想

第一章 經學派の問題

一、松陰の哲學或は經學説を色々云ふ人がある。或學者は松陰は朱子學派だと云ひ、ある者は陽明學派だと云ひ、又ある人は何でも綜合の學だと云ふ。これは成る程一應尤もなことで、皆一面一時を語つてゐるが、全豹を盡してゐないやうに思ふ。

先づ朱子學といふ説に就いて、松陰は始め朱子學専門の叔父玉木文之進に習つたから、朱子學だといふのである。然しこれは松陰の全生涯を通じて、又全著述を通じて、その學説を検討して見なければならぬ。松陰は實はその後安積長齋にも學んだし、又松陰の著述の中には、佛學や陽明學に對して好意をもつてゐる點はどう考ふべきか、もつと調べて見る必要がある。次に陽明學と斷定してゐる説に就いて、松陰は始めは朱子學であつたらうが廿二歳以後は佐久間象山に就いて學んだ。象山は多分に朱子學的であるが、また陽明學的でもある。故に陽明學派だといふのである。つまり象山と同一學説だと云ふのである。然しこれは事實の真相を知らぬからである。この事は既に前にもちよつと述べた通り(上巻第三編第一章師友知己、佐久間象山)、松陰が象山に師事したのは、經學を習ひに參つたのではなく、西洋兵學を習ひに參つたのである。尤も象山塾では兵學を習ふ者にも經學を教へたといふことであ

る。然し松陰は經學の方は相當にやり、他に安積長齋に師事してゐた關係上、象山の經學には大して興味がなく、時事問題等に就いて經學に觸れたことはあつたかもしれないが、これを正式に習つたとは思はれない。更に又松陰は、已に上巻に述べた通り、經學よりも史學を主張して象山に譲らなかつたのであるから、それでもなほ經學を習つたとは考へられない。尤も下田事件に失敗の後、江戸獄中で丁度隣室であつたから、象山と若干の問答があり、象山の孟子に關する著書の一部を借覽したことはあつたが、經學の根本問題、所謂哲學説などに就いては大した影響はないと云つてよい。特に象山に會つた回数、記録によつても餘り多くはなく、十回かせいゝ二十回以下であらうと思ふ。その位の回数では、兵學専門の學生が經學の方迄手が廻らなかつたのが當然である。特に松陰は當時各種の研究に多忙で、どれもこれも骨が折れるとして「體中の骨何本之れあるか存せず候へども、十本許りも折れ候はば、跡はいか(烏賊)をくひ(食)候猫ねこの様に成り申すべくや」と云つてゐる位であるから、道草を食ふ餘裕はなかつたであらう。

最後に綜合の學であるといふ説に就いて、これは恐らく松陰が孟子の講義にしても色々な學説を引用してゐるからの事であらうが、そしてそれは又大體當つてもあるが、どんな風の綜合か、輕重主従の具合はどうか、單に綜合といふのもどうかと思ふ。

二、さて然らばこの問題はどうか考へたらよいかと云ふに、松陰は始め朱子學であつたことは確である。次に色々な説に接して取捨したことも確である。然し二十七歳の時に書いた講孟餘話などを調べて見ると、哲學説即ち人生觀・人性論の如き根本問題に就いては、朱子説を取つてゐる。その點では謂はば、朱子の集註の説明である

とも見える。尤もその應用問題は極めて自由自在に驅馳して、松陰の主眼とする尊皇攘夷論を強調してはゐる。そこが又この書の眼目でもあるが、所謂基礎學の方面は全く朱子説である。かくして朱子を主とし、又陽明や古學の伊藤仁齋の説も容れた松陰は、何故に素行先師の聖教要録説に一顧も與へないのであらうか。素行には聖教要録の外に、語類の聖學篇や或は又更に精細なる四書句讀大全の如きがあり、この學説を以て一世を警醒し、ために赤穂論の難にも遇つた、云はば命賭けの名著名説に少しも觸れて居ない。但し武教全書講録中に、「格物致知は大學に見ゆ、その詳説の如きは山鹿語類卷三十三聖學一に具す、就きて見るべし云々」とあるも、果してこれが全幅の共鳴を意味するものか否か。恐らくはただ簡單な意味で、「就きて見るべし」程度のものであつたらう。然らば何故に觸れなかつたか、それは素行の説は朱子や陽明とは根本的に相容れぬからであつたらう。松陰は殆どあらゆる點で先師素行を崇拜してその説を遵奉してゐたが、この經學説だけはまだ納得し得なかつたと見える。故に晩年、と云つてもまだ三十歳の時に、李氏焚書及び續藏書を讀んで、李卓吾の思想に傾倒した。この人は陽明派の中で最も禪に近い人である。餘程共鳴したと見え、死の問題はこの書によりて發明するところ多いとも云つてゐるし、又門人達にもこの書を勸めてゐる。然し、さりとて陽明學專門ではないと云つて居る。即ち「吾れ曾て王陽明の傳習録を讀み、頗る味あるを覺ゆ。頃る李氏焚書を得たるに、亦陽明派にして、言々心に當る。向きに日汝(品)に借るに洗心洞劄記を以てす。大鹽も亦陽明派なり、取りて觀るを可と爲す。然れども吾れ専ら陽明學のみを修むるに非ず、但だ其の學の眞、往々吾が眞と會ふのみ」(普全六ノ)と。然しどの點から見ても本來の朱子學説は又幾分修正されたこととなるわけである。さうして最後はどうなつたかと云へば、安政六年の

十月二十日、即ち處刑の一週間前に、愛弟子入江杉藏に與へた手紙の中にあるやうに、「學問の筋目を糺し候事が誠に肝要にて、朱子學ぢやの陽明學ぢやのと一偏いつぱんの事にては何の役にも立ち申さず、尊皇攘夷の四字を眼目として、何人の書にても何人の學にても、その長ずるところを取るやうにすべし」(普全九ノ)となつたのである。要するにこの問題は、所謂學説の相違などと云ふ哲學論は大して問題ではなく、現實の生きた問題、また古來より生きて來た問題を解釋し力づけ得るものが、眞の學問だと云ふのである。かくして論理よりも事實が、即ち經學(哲)よりも史學が重要になつたわけである。尤もこの最後の問題は、早くから松陰の頭を往來してゐたもので、安政二年の正月には、今後の研究方針をきめる爲に、兄と經學か史學かに就いて議論を闘はした。その時も斷然史學に決して堂々と兄の論を駁した。その主とするところは、學問は人間の魂を練る爲のものである。それには抽象的の論理よりも生きた魂の事實に接するに如くはない。即ち歴史研究を以て第一とすると云ふ意味であつた。

三、要するに、松陰の經學説についての見解は、實行又は實用に適切であるか否かにある。而してこの實行又は實用の學といふ思想は、曾て先師素行が、その一身を賭して完成した學説の根本理念なのである。而して又實に日本の國民性の根本がこの實行性にあることを認めねばならぬ。

素行は始めは日本朱子學派の棟梁林道春に學んだ程で、朱子學的傳統は多分にあつた。然し旺盛なる究學心は、當時のありとあらゆる學問に向ひ、陽明學は勿論、佛學・道學にも及び、遂に三教一致論にまで到達した。日本では三教と云へば神・儒・佛を云ふが、支那では儒・佛・道をいふのである。今この素行の場合は支那流の三教一致を意味する。然し素行は勿論神道にも造詣深かつたので、實は四教一致であつたが、素行の書物には矢

張り三教一致と云つて、神道は特別扱にしてある。この三教一致の理由は、儒と云ひ佛と云ひ道と云ふも、基づくところは同じであつて、要は實用實行に役立てばよいと云ふのであつた。この邊は丁度松陰の最後の思想傾向とよく似て居る。これが素行も丁度三十歳頃であつた。

四、ところが素行は、この後三十五歳前後頃になつて、大の朱子學崇拜に轉じて來た。どう云ふわけであるかと云へば、佛敎は深く入れれば入る程現世と離れて行く、つまり實行力を養ふ所以でない。陽明も道敎もさうだ。これに對して朱子は「學は修身なり」と叫んでゐる。つまり現世の生活が即ち學問なりといふのである。四書を重要な教科書としたのもこの倫理主義から來たのである。素行はここに力を得て益々朱子學を深く研究して行つた。しかしこれもその根本に行けば行く程佛敎の原理と接近して來て、結局は空理に走り徒らに高尙を樂しみ、靜寂を弄ぶこととなるを知り、斷然これも放擲した。放擲してどこへ行つたかと云ふに、儒敎の根本なる支那上代即ち周公・孔子の歴史的事實を研究し、これを實行の規範とすることに歸着した。要するに、哲學即ち理論的なるものよりも、生きた聖賢の言行が、吾々の規範であるといふのである。ここに達した素行は、あらゆる社會の道義的缺陷は、正しくこの根本問題に基因することを痛感して、朱子學を始めあらゆる他の學派を攻撃し出した。これが聖敎要録となつて現はれたのである。時に年四十五歳、學者としては圓熟の境に入つたばかりである。

五、素行の學問的追求め、まだ茲に止まらない。遂に眞の實行はその時に應じ、その場所に應じて適切でなければならぬ、即ちその國民性に適したるものでなければならぬと考へた。これを最も具體的に示したが、中朝事實及びその後の著述に顯はれた日本學の思想である。ここに於いて素行學は始めて最高峯に達した。茲で最後に考へて見度いことは、松陰が素行の如く、六十四歳迄も生きてゐたならば、いかなる學說の變遷があつたであらうかと云ふことである。松陰の最後は丁度素行の三十前後の状態まで達して居る。而して尙ほ眞の實行を最後の目標として進み行くあの信念は、たとひ素行と全く同一ではないにしても、必ずや殆ど同じ經路を辿つたのではなからうかと思ふ。

第二章 李卓吾の思想と松陰

松陰が李氏の文に接したのは、遅くも嘉永五年、陳龍川文を読んだ時に始まる(睡餘)。何となれば同書には、李氏藏書中より陳氏の傳を掲げてあるからである。其の後の文集は度々讀んだ。安政三年にも讀んだことが野山獄讀書記及び丙辰日記に記されて居る。又癸丑遊歴日録に「明儒學案」の名がある。これを讀んだとすればこの内にも李氏の名はある。又安政四年に、吉田榮太郎が段秀實の傳を李氏藏書から引抜いて來て見せたことがある(兩秀)。又安政四年の孫子評註には、素行の孫子諺義を引用してゐる。この諺義には盛に李氏の著孫子參同を引用してあるから、前々から名は知つて居たことと思はれる。次ぎに安政五年頃讀んだ楊叔山集には「李卓吾先生定本に従ふ」と云ふ年譜があるから、間接にその文に接して、略ぼいかなる人物かを知つて居た筈である。然し本當に李氏の思想に接したのは、最後に野山獄に送られた安政六年一月中下旬の頃、李氏の著焚書を讀んだことに始まる。已未文稿、「士毅に與ふ」の中に、

「向の日蕪海（土屋）、李氏焚書を借し示す。卓吾居士は一世の奇男子にして、其の言往々僕の心に當り、反覆甚だ喜ぶ。其の中に云へるあり、「今人竹を愛するも、竹固より今人を愛せず」と。又云はく「家を出でて復た家を顧ふは、必ずしも家を出でざるなり」と。讀み去りて獨り笑ふ。僕已に獄に入り、猶ほ外事を言ふ。是れ家を出でて家を顧ふに非ずや。人方に吾が言を厭ふも、吾が言は止まず。是れ人竹を愛するも竹人を厭ふに非ずや。然れども他人は則ち然り、老臺は僕を知ること深く、僕を愛すること厚し、故に猶ほ賑々すること此くの如し。唯だ老臺垂察せられよ」(普全六ノ)。

右は正月廿三日附であるが、讀餘雜鈔には、焚書卷三を正月廿二日に讀み了つたと記してある。故に讀み始めたのは二十日前後であらう。なほ右焚書は土屋が借りて呉れたのである。土屋は學者だからもうこんな本も目を通したものであらう。尙ほ又安政六年四月末頃某宛の書狀に、

李氏二冊返璧、瀧へ宜敷く御謝言下され度く候。此の書實とすべし。缺葉等往々補綴あり、先輩の縝密又想ふべし。然るに少々蠹食相見え候、後嗣の怠なり。能々直し護り翼藏せよと鴻生へ御傳への事(普全九ノ)。

とある。瀧生とは村塾生瀧彌太郎の弟瀧鴻次郎のことであらう。瀧家は大儒瀧鶴臺の後裔であるから、藏書も多かつたであらう。そこから借りたのである。

焚書のことの後章李氏の著述の部に述べる。松陰が焚書を讀むや、極めて精細にして、先づ讀むに隨つて抄出し且つ短評を加へて居る。例へば其の最も簡單なるものを擧ぐれば、(讀餘)

李氏焚書卷四

耿楚空先生傳此の文考 諱は定理、字は子庸、

號は楚空學士、八先生と稱せらる。兄は天臺先生なり(楚空正し、くは楚空)。

二十分識、此の文論むべし。然れども稱を免るるを以て識と爲し、遂に濼周を引きて之れに當つ。特に笑ふべしと爲す。李老は老莊の見なり、豈に人間の大見識を知らんや。

因記往事、此の文抄 林道乾の事一奇。

八物、此の文抄 丘長孺・周友山・梅銜湘は、固より一見して遂に終身の交を定む。楊定見・劉近城。

五死篇、抄す 傷逝同 戒衆僧上同

その他長短種々約十四頁に互る。かくの如く一旦通讀して抄録すべき點を記録し、これに隨つて又細かに抄録するのである。その分量は、焚書全部六卷約三百五十枚中、その約四分の一に當る。而も第二回は更に詳細に論評してある。これが李氏焚書抄である。

抄録したる部分は、問題よりすれば殆どあらゆる問題を網羅して居るが、特に死の問題、交友の問題、偉人豪傑烈士のこと、佛教に關するものなどを抄録したのは面白いことと思ふ。その抄録は特に興味あるものに相違ないが、就中論評を加へたものは別段のものであらう。今その論評の主なる部分を列記して見よう(普全集第九卷李氏焚書抄参照)

卷 一

與焦弱侯

一、此の文漫りに大局面を張り、溫陵(李卓吾の號)の眞面目に非ず。吾れ亦此の種の文を喜ばず。特に結末の一段

の爲に此の篇を録するのみ。

(著者曰) これは、「人は猶ほ水のごときなり。豪傑は猶ほ巨魚のごときなり。巨魚を求めんと欲すれば、必ず異水に須ち、豪傑を求めんと欲すれば、必ず異人に須つ。此れ然の理なり」の本文の上に評したものである。

二、郷人の豪傑聖賢は、切に題目を差了すること勿れ。立論は郷原狂獵聖人云々より來る。

邵雍(宋の邵)の少時、自ら其の才を雄とし、慷慨功名を樹てんと欲す。張載(宋の張)少くして喜んで兵を談じ、

客と結んで洮西の地を取らんと欲するに至る。二先生初時の豪、想見すべきなり。(舊全九ノ七一八以下頁)を逐へり、一々註せず)

これ亦豪傑の論評である。

答李見羅先生

一、夕死朝聞は即ち下、眞に名を好む者、余頃始めて此の間の消息を認定せり。溫陵先生の恩なり。然れども先生を當日に見るを得ば、先生は猶ほその骨頭未だ眞ならざるを罵るか。自省々々。

此の考が松陰の好名論に現はれて居る(上卷第三編功名心)。

答焦漪園

一、此の篇は李氏著書の概を観るに足る、故に之れを録す。

此處には李氏の著書焚書、藏書の説明がしてある。

二、著書に人の跛跛を請ふは、人の己れに詔ふを求むるなり。但し眞に己れを知り、眞に己れに勝る者は乃ち可なり、溫陵の法、師とすべし。

此の邊は松陰一流の見解である。

與楊定見

一、(略す)

二、卓老(李卓吾)の地歩を占むる處、全く結末に在り。夫れ卓老は七十の老人にして、猶ほ能く此くの如し。況や吾れ甫めて三十なり、安ぞ遽に衰颯老人の態を爲さんや。

李氏が七十にしてよく讀書作業快活談笑、議論縱横なるに感心したのである。

復宋大守

一、耿中丞に答ふる論談に云はく、經世の外、寧ぞ別に出世の方あらんやと。出世の旨、豈に復た經世の事より外あらんや。所謂大乘は上根に待つもの、亦但だ出世經世是れのみ。

世の中に出るとは世を治めることだと云ふ點が、深く松陰の心を動かしたと見える。

二、學に討論訂證ありと、吾れ溫陵先生に於いて始めて之れを得たり。古人群を離れて索居するの嘆は、蓋し徒然に非ざるなり。

討論訂證は松陰當時の塾風でもあつたらうと思ふが、初めて之れを得たりとは、愈々切に覺つたことであらう。

答周友山

一、李卓吾曰はく、良友を以て生と爲す。余が心と甚だ同じ。唯だ其の生と爲す所以は、少しく異なるあるを

覺ゆ。然れども遂に一般に歸するを恐るるのみ、悲しいかな、悲しいかな。唯だ其の主とする所以が少しく異なるとは、李氏に於いては只だ學問道樂のためであり、松陰に於いては尊皇攘夷の爲であつたからであらう。

與「秋司寇」告別

一、(略) 二、(略) 三、余曾て講孟劄記(即ち講孟餘話のこと)を作り、郷原狂狷を論ずること此くの如し。自ら以て臆説と爲せり。初め未だ瀨陵先生已に之れありしを知らざりしなり。今の世眞に郷原を求むれば、亦僅かに吾が邑に瀨能翁の如きあるのみ。

(註) 瀨能吉次郎正路、松本村の人、國學和歌に長ず。小納戸・大納戸・大檢使格遠近附に進み、晩年明倫館教授を兼ねた。松陰は江戸遊學中又は萩園居中好意を受け、特に藏書を借讀したこと少くない。

四、卓老羨むべし。嗟、吾れ友を古人に求むるの一道あるのみ。

安政六年一月以來、松陰諸友と絶交し、悲觀遺る瀨なく、友人門人の頼りなきを敷いて居た時である。

答「秋司寇」

一、眞の朋友は得難く、眞の講學は尤も得難し。只だ園牆(牢)に枯坐して心と書とを把り、朋友講學と爲すを得るのみ。

同前。

二、吾れ他日人を愛するのみ、頃始めて、人を得るの境界を悟る。然れども卓老とも亦自ら間あり。故に遂に相忘るるを得ざるのみ。但し後來の造詣は則ち未だ知るべからざるなり。これは前者の教育的精神の處で引用したものである。

三、吾れ未だ是れ等の境界を得ず。

四、是れ等境界を近來稍々手にするに到るを覺ゆ、但し未だ遽かに自負すべからざるのみ。

是れ等の境界とは、世には眞に相知り相信するものがない。其の人の書を読んでも、其の人に遇つて見れば左程でもないこと云ふことを意味する。

復「周柳塘」 復「鄧鼎石」 與「會中野」

與「會繼泉」(各略)

卷 二

衡湘答書

一、今人は佛あれば即ち魔あるの理を知る者なし。故に其の恐怖恨悔に勝へざるなり。

この李氏の言誠に妙味あり。故に松陰これに共鳴したのであらう。

二、(略) 三、(略)

與「焦弱侯」

一、吾も亦實に之れを領す。
李氏のこの部分は、僞人の毀誹のうるさく、不當なるを歎じたるものであらう。松陰又當時の我が身に思ひ比べて共鳴して居るのである。

卷 三

何心隱論

何心隱論は餘程興味があると見え、松陰の書には各所に屢々出て来る。何心隱は李氏と同時代の人で、本は梁汝元、字は夫山、後に何心隱と改めた。吉州の人にして、顔山農・王心齋など陽明學の人々に就いて學んだ人である。時に吉州の老學者達を罵倒したと云ふので、惡まれて獄に下つた。後免されて又國政を攻撃し忌避に觸れ、再び免されて四方を歴遊し、遂に孝感と云ふ處で徒を聚めて學を講じたが、學派の争から又捕へられて獄死した。別に他の罪あるに非ざるも、從容として死に就き道を守つたと云ふことである(明稿)。
一、又鄧明府に答へて云ふあり。何公の死は江陵の事に關せず。江陵は司業たりし時、何公は只だ朋輩と同じく往きて一會言せしのみ。言中らずと雖も、之れを殺すの心あることなきなり云々と。又曰はく、何公は布衣の傑なり。故に身を殺すの禍あり。江陵は宰相の傑なり。故に後の辱あり、云々と。此の論と併せ觀るべし。然れども甚だ奇異なる處なきを以て録するに及ばず。

江陵とは張居生のことである。此の文何心隱論の彼此相補ふべき處を指摘して見たのである。

二、吾れ長門に在り、姑く亢龍の一爻に假ふ。知らず何人か來りて此の位を奪ふ者か。

李氏の本文に、「吾れ謂へらく、「公は見龍を以て自ら居るものなり。終日見はれて潛むことを知らざれば、則ち其の勢必ず亢(たか)に至る。その及ぶや宜(あた)なり。然れども亢も亦龍なり。他の物の比に非ざるなり。龍にして亢せざれば、則ち上九は虛位となる。位は虛なるべからざれば、則ち龍は亢せざるべからず。公宜しく獨り此の一爻に當るべきもの、則ち公は上九の大人たりと謂ひて可なり。是れ又余の心隱を論ずる所以なり」と。

李氏と云ふ人は何心隱のやうな人に似て居るから、前述李氏の本文にも大いに何心隱に共鳴して居る。そこへ松陰も亦共鳴して居るのである。

「亢龍の一爻」とは、易の乾、上九の爻に「亢龍悔あり」と出て居る。これは位最上を極めて威張つて居れば龍の如き人でも必ず悔ゆることがあると云ふのである。然るに李氏はこれに反對して、位は虚しくして置くべからず、又龍なれば上に登りて差支なし、千萬人に抗して道を守るものはこの亢龍の覺悟が必要だと云ふ意らしい。見龍も易の語、世に現はれたる龍である。

卷 四

雜說

一、作文の術を論ず、當に此れを以て主と爲すべし。

これは琵琶の名人や名畫工の妙技神業を説けるところの評で、作文も亦斯くの如くなるべきを云ふのである。

童心説

一、眞假二字

李氏の「知者は、我れ尙ほ童心ありと謂ふことなければ可なり。夫れ童心は眞心なり。若し童心を以て不可とせば、是れ眞心を以て不可と爲すなり。夫れ童心なるものは假を絶ちて純眞なり。最初一念の本心なり。」この文四三七頁に出づ、(安政六年正月廿三日、以後入江宛書参照)、
贊劉諧(す)略

卷 五

絶交書(す)略

以上は焚書抄に記すところであるが、この外に松陰の編「鴻鶴志」(普全八)中にも焚書の短句二十篇許りを列ねてある。その内には前述の短評の事項と重複するものもある。又輯取家文書の先憂後樂居叢書中に、松陰が李氏焚書の答「焦漪園」の一部數行を抄録したものがある。

かくの如く、松陰が焚書を讀んだ結果は色々のものに現はれて居る。これを時日順に列擧すれば、
○安政六年正月廿三日、己未文稿の「李卓吾の劉肯川に別るる書の後」に書して子大(作問忠)に訣る」と題して、「向に足下の爲に子大の説を爲りしも、多事卒々所懐を盡す能はざりき。偶々李氏焚書を讀みて此の文に遇ふ、大の字を説くこと極めて透る、故に録して之れを足下に寄す。足下挺特の操、庇蔭を人に受くる者に非ず。

然れども猶ほ憾みあり。昨盛稿を讀むに感慨淋漓、頗る能く人を動かす。而れども往々辯説を以て人を屈せんと欲す。辯説もて人を屈するは人に庇はるるに非ずと雖も、遂に人を庇ふの氣象に非ず、況や人を屈して己れに従はしめんと欲するは、亦特立する能はざるが故のみ。吾れ會て眞に能く特立する者を觀るに、寵辱にも驚かず、毀譽にも動かさず、何ぞ更に辯説もて人を屈することを爲さんや。奸吏は奸を樂び、俗子は俗に安んず。我れに於いて何かあらん。我れ獨り吾が志を行ひ必ずしも人に語らず。諸友の中暢夫(高)・無逸(吉)これに庶幾し。此れを書して前説の未だ足らざる所を補ふ。噫、是れ吾が談語なり。悲しいかな」(普全六ノ一〇七)。

(註) 作問忠三郎のために、名は昌昭字は子大と命じ、その由來書を贈つた。戊午岡室文稿参照。
ここに云ふ「李卓吾劉肯川に別るる書」とは、焚書卷二の一文である。

○同正月廿三日以後、入江杉藏宛書
頃李卓吾の文をよむ、面白き事澤山ある中に童心説甚だ妙。

童心は眞心なり。吾が輩此の心未だうさらず、足下の假人を以て、假言を言ひ、政府の諸公、世の中の忠義を唱ふる人々皆是れなり。假事を事とし、假文を文とす。假言を以て假人と言へば、則ち假人喜ぶ。假事を以て假人と道へば、則ち假人喜ぶ。假文を以て假人と談すれば、則ち假人喜ぶ。假ならざる所なければ、喜ばざる所なしと。今の世事是れなり。中に一人童心の者居れば衆の惡むも尤もなと(普全九ノ二一八)。

○同正月廿七日、入江杉藏に與へた書(己未)に、
子遠に語ぐ

吾れ曾て王陽明の傳習録を讀み、……往々吾が眞と會ふのみ(前出四二・四頁参照)。

天野(清三)は奇識あり、人を視ること蠡の如く、其の言語往々吾れをして驚服せしむ。誠に李卓吾の如きを得て之れを師とせしめば、一世の高人物たらんも、恐らくは遂に自ら是とし、其の非を知らずして死せん。吾が交游中に於いて暢夫(高)・日孜(品)を除くの外は其の意に當る者なし。噫、奇識なるかな。

○同二月四日、入江杉藏に與へた書(詩文拾遺)

子遠に與ふ

偶々李氏焚書を讀みしに、朱文公が「舉世忠義なし、這些(註)の正氣、忽ち施全の身上より發出し來る」と云へるを引き、云々(普全七ノ)。

(註) 施全は宋の人、惡臣秦檜を刺さんとして成らず、市に磔せらる。

○同二月廿九日、入江杉藏に與へた書(已未文稿)

子遠に與ふ

人生歎忽、百年夢幻なり、唯だ人の天地に參じ、動植に異なるは、不朽を去りて、更に別法なし。李卓吾の文を手抄して寄示す、反復披玩せよ。足下頗る道氣あり、必ず能く發悟せん(普全六ノ)。

○同三月七日、作間・増野・品川宛書

李氏焚書三遍程讀んでみよ。榮太の心事を感じ候事此の論必ずよきと云ふにはあらず。唯だ僕心事と符合、故此の書讀みては僕が志も相分り申すべく候(普全九ノ)。

○同三月十二日、入江杉藏宛書

李氏焚書は思父より届け候と存じ候。何と妙ではないか(同、二)。

○同三月廿日、入江杉藏宛書

焚書の内曹公二首、丁儀(支那三國時)がことと、陳琳(三國魏の人)がこととなり。無用な文ぢやが、感は知己の二字に在り、故に余泣いて之れを抄す(同、二)。

曹公二首は焚書卷五の題目である。

焚書の第一にある魚を釣る喻にて僕一發明あり。是非事をやるには草莽でなければ人物なし。錦衣玉食、美婦を擁し愛兒を弄するが世祿の士の事業、井底蛙とは尊據所(尊據所)ではなし。吾れ不幸にして此の度一死せば、有志のものへ一兩人なりとも眞に此の理を發明させて後起を託し度く候(同前)。

書中魚を釣る喻とは卷一、與「焦弱侯」中の事であらう。

次ぎに松陰は同じく李氏の著續藏書を讀んで居る。これは何月何日に讀んだか分らないが、安政六年の四月二日以前であることは次の詩によつてわかる。

○同四月二日、續藏書の遜國名臣を讀む(已未文稿)。卓老(李卓)、遜國を記し、忠を貴び更に智を貴ぶ。智は則ち名跡を削り、忠は則ち大義を掲ぐ。名削りて一家全く、義掲げて十族墜つ。忠智各々宜しきあり、得失誠に議し難し。試みに千歳より觀れば、全きも墜つるも皆往事。獨り仰ぐ方先生(明の方)、正氣天地に塞がる。門人と友生と、一世善類を培ふ。斯の人氣運に隔り、甚だ世を避くるものより勝る。和尚・儒・樵・匠・茫乎として

名字を失す。人を論ずるには先づ世を論じ、談を爲すには容易にすることなかれ、今世柔優の弊、豈に明の刻薄の比ならんや。腐儒漫りに智を言ふも、實に自家の利を謀る。永樂三楊の徒、大いに言行の偽を惡む。

又

十族に禍するを紆うせんが爲に、自ら忘る名の千古なるを。間關たる數十年、一死豈に愈らざらんや。是れ死を怖るるの人に非ず、心を用ふること誠に獨り苦し。卓老懇ろに纂錄し、乃ち綱常を把りて補ふ(普全六ノ二四九)。續藏書は明時代の列傳史であつて遜國名臣は章の名である。その意は明初の太祖より惠帝に遜る時代の名臣傳である。章の内容は後に述べることにするが、今この松陰の詩は續藏書の内容の總括的批評である。要するに大變立派なものと賞讃して居るのである。

○四月五日、續藏書の靖難・内閣を讀む(己未)(文稿)。

書や畏るべきかな、巧みに吾人の心に移す。讀破すれば輒ち耽溺す、故に之れを書淫と謂ふ。吾れ開國の記を讀み、髀肉光陰を悲しむ。吾れ建文の卷を讀み、義烈の心誠に歎す。靖難・内閣の臣、永樂に大任を荷ふ。朱子二百年、王氣四夷に臨む。明若し燕京なくんば、終に趙宋と同じく沈まん。創業、勳を策さず、遜國、音を抗げず。事豈に一を執りて論ぜんや、姚・楊、功德深し。斯の道原と至大、時措自ら古今あり。俯仰愧づる處なし、只だ心中に向つて尋ねん(普全六ノ二五三)。

靖難の師とは、燕王(後の永樂帝)が惠帝の諸王壓迫に反對して、兵を起し遂に自立したる戰を指す。これはその當時の功臣及び内閣の諸臣傳を讀んだ批評である。

この書も焚書と同じく、讀書に隨つて先づ會心の點や注意すべき點を抄録しつつ、同時に批評を記して居る。それが讀餘雜鈔には九枚程残つてゐる。後更に細かに抄録して細評を附した。それが李氏續藏書抄である。記されてゐる人は三十名に近い。今その一部を記して参考とする。

讀餘雜鈔

○高巍、建文位に即く。書を上りて政事を論ず。建文大いに巍を奇なりとす。(松陰按するに)巍の言果して用ひらるれば、靖難の兵無かるべし(舊全八ノ五八二)。

李氏續藏書抄(舊全第九卷參照)

參軍斷事高公(名は巍或は曰はく字は不危)

李贊(李卓)曰はく、當時曷ぞ齊黃の任を以て高不危に任じ、李景隆の任を以て鐵相等に任ぜざるや。

按(松陰)するに、高巍辟けて銓曹に赴き、書を上りて政事を論ず。建文大いに巍を奇とす(舊全九ノ四〇)。

因みに記す。藏書は明以前の支那の紀傳體の史書で續藏書は明以後の史書である。松陰の讀んだのは續藏書であつて、藏書は讀んだことはないらしい。

以下松陰の文書に顯はれる焚書・續藏書に關する斷片を列擧して見よう。

○四月十一日、久坂玄瑞宛書

昨夜は一晤、所謂雨に遇ひて吉なるものか(易の語)。李氏藏書(焚書の誤)の何心隱論をみて義卿は先づ亢龍にして置いて呉れ給へ。尤も龍は變するものなれば、亦一定もて之れを目するなかれ。而も義卿如き小人物では捌

焚書の生死論が最後の断案に達せしむるに與つて力あつたのであらう。又李氏の影響は生死の問題許りでないことは屢々述べた通りである。それ故に松陰晩年の思想は大いに李氏の思想に近いと思ふ。然らば李氏とは如何なる人であつたか。

第三章 李卓吾

前章已に述べたやうに、松陰と李氏との思想關係は極めて密接にして、松陰研究者は必ず李氏を研究しなければならぬ筈である。然るに李卓吾の研究は、學界に於いても未だ充分行き届いて居ないやうである。只だ自分は松陰が傾倒せる人物として興味を有ち、乏しき材料によつて其の一斑を窺つた迄である。それ故に幾多疑問の點あるも、それは今後の研究により訂正することにした。なほ本研究は昭和六年當時のものでその後約十年餘を経て居る。この間余は僅に、昭和九年に鈴木虎雄博士の李卓吾年譜(支那學第七卷 第二第三號)及び昭和十六年に容肇祖著の李卓吾評傳を見たに過ぎぬ。尤も李氏焚書の如きは近來盛に刊行せらるるを以て見れば、學界並に讀書界の注意を惹いてゐることは確らしい。

古來李氏の評傳を編む者、多くは李氏反對者の筆に成り、李氏後援者の筆に成るものは多く世に現はれない。故に只だ李氏の半面のみを傳ふるものが多い。されば余は煩を厭はず稍々長文を載せた。これ一には李氏研究者の爲に何等かの参考に供し度く、又従つて松陰研究に益するものあるべしと信じたからである。

一、事蹟

姓は李、名は載贄、或は略して贄とも云ふ、字は卓吾、溫陵はその號である。晩年僧體となり居士又は和尚とも併稱したやうである。尙ほ百泉居士、宏甫(又は宏文)或は思齋居士なども號したことがある。人或は呼んで李龍湖といふのは、蓋し其の晩年の居所の名を以て呼んだものであらう。

(註) 李氏の著藏書序には、李載贄と自署し四庫全書提要にも本名李載贄とあり、然れども世人多くは單に李贄又は李卓吾と呼ぶ。

李贄は明の世宗の嘉靖六年(丁亥)(西曆一五二七)、我が後奈良天皇の大永七年に、福建省泉州府晉江縣城内の一 地溫陵と云ふ處に生れた。父は白齋、母は徐氏、祖父は竹軒、祖母は董氏と云つた。白齋は或は相當の官吏であつたらしくも思へる。頗る義侠的人で、自分が赤貧洗ふが如くでありながら、友人が困窮して結婚用の簪などが無いと云ふと、祖母の簪などを贈つてやると云ふ風であつた。祖母はまた喜んでこれに應じたと云ふことである。贄が生れるとすぐ、母が亡くなり、年七歳にして父より禮詩書を習つたと云ふから、父も相當の學力があつたものと見える。十二歳の時に、老農老圃の名論文(論語より取材)を書いて世人を驚かし、白齋公はよい子を有つたとえらい評判であつた。兎に角幼少の時から中々の俊才であつたらしい。その後だん／＼勉強して二十歳頃から地方の小役人をして居つたが、廿六歳で官吏試験(郷試)に及第した。何歳で結婚したかわからないが、廿九歳の時に長男を失つたと云ふことが記されてある。後に河南省共城の學校に校官(官教)として赴任した。共城の安樂窩と

「龍湖一に龍潭と云ふ。麻城を去る三十里、高山瀑流雷奔して下る。溪中の石骨と相觸れ、水力石に勝へずして潭となる。潭の深さ十餘丈、之れを望めば深清龍の眠れるものあるが如し。而して土の石に附するもの、因て貴緣存するを得、突兀たる一拳中央に峙立す。青樹紅閣其の上に隱見するも亦奇觀なり。潭の右は李宏甫(李卓)の精舎なり、佛殿始めて落成す。山に倚り水に臨み、一たび目を縦つ毎に則ち光き、諸山を黄にし、森然屏列すること幾萬重なるを知らず。余は本法を問ふがためにして來るもの、初め山水に意有るに非ざりき。且つ麻城は僻邑にして辱陵石首と伯仲すべし。意はざりき其の泉石幽奇此に至らんとは。癸巳五月五日記」(外記、卷五)。

この癸巳は萬曆廿一年にして卓吾六十七に當る。按ずるに伯脩この時龍湖に在り、又當時已に芝佛上院が落成して居つたのであらう。

○焦弱侯 この人始め官に仕へ後致仕して文筆に親しみ、當時一世の文學者と稱せられた。李氏の友となりて文書の往復あり、又共に遊ぶことも屢々であつた。李氏の晩年を援護して居たことは前述の通りである。焦氏の自著の内屢々李氏を引用して居るものがある。

贈別

君爲二千石 名爵豈不尊 一朝解印去 委之如浮雲 我貴物不羈 道在能解紛

千里候命駕 訪我林中人 炎々明所避 時寒轉相親 抱影守空廬 咄々那足陳(外記、卷五)

寄宏甫 歸田仍作客 散步自安禪 去我無千里 相違忽二年 夢醒江閣雨 心折楚雲天 寥落知

晉後 愁看伐木篇(同)。

又李氏の書にも「予京師に至り、即ち白下(京南)に焦弱侯其の人あるを聞く。又三年始めて侯を識る。既にして官を徙り都に留り、始めて侯と朝夕促膝窮詣、彼此實際なり。夫れ詣らざれば已れ詣る。則ち必ず爾り。乃ち冥契を爲す。故に宏甫(卓)の學は授けられしこと無きも、其の之れを弱侯より得たるもの亦甚だ力有り」(續焚書卷二、翁後梁公八)。

○耿兄弟 黃南の人である。長兄を定向と云ひ、字は在倫、天臺と號す。後戸部尙書となりたるも、致仕して天臺山に居り學を樂しんだ人である。著書も残つて居る。次を定理と云ひ、字は子庸、楚倥(空は正し)と號す。會て何心隱に學んだことがある。學あれども仕へず、民間にありて學を講じた。李氏は始めこの人と親交あり、雲南から黃安に來た時も、この人の世話になつたのである。然るにこの人早く死し、兄定理とは聊か説が合はなかつた。或は定理が李氏の學説の超脱を忌むとも云ひ(袁小脩著)、或は又天臺が何心隱を助け得る身分でありながら、之れを救はなかつたと云ふので、李氏の怒りを買つたのだとも云ひ(吳虞文錄)、なほ又「嘗て晉江の李贊を黃安に招く、後漸く之れを惡む。贊も亦屢々定向を短る。士大夫の禪を好むものは、往々贊に従つて遊ぶ。贊は少しく才機あり定向勝る能はず」(明史、耿)と云ふものもある。

然しこの關係は、李氏自ら述ぶる處によれば、此の時「天臺先生も亦終に、人倫の至りを定むるの一語は心に在るを守り、時々余は遺棄の病あるを恐る。余も亦未發の中を定むるの一言を守る。恐らくは天臺或は未だ物始を窺はず、未だ倫物の原を察せず。故に往來論辯して未だ休む時あらず、遂に扞格を成して、直だ今日に至るの

み」(楚書卷四、歌)と。學説の相違から疎遠になつて、李氏は遂に黄安を去つて龍湖に行つた。けれども後年又悟るところありて、再び天臺と握手したことが右の文章の次に記されて居る。「今幸ひ天我が衷を誘ひ、予をして未發の中を舍て去らしむ。而して天臺も亦遂に頓に、人倫の至りを忘る。乃ち知る學問の道は、兩ら相舍つれば兩ら相従ひ、兩ら相守れば兩ら相病む、勢固より然るなり。兩ら合つれば兩ら忘れ、兩ら忘るれば渾然として一體、復た事なし。余是を以て老を避けず寒を畏れず、直に黄安に走り、天臺に山中に會す。天臺余の至るを聞き亦遂に之れを喜ぶこと狂せるが若く、志同じく道合す、豈に偶然ならんや」(同上)と。共に禪に歸一したのであらう。李氏が哭「歌楚倅」の詩に、(楚書)

我是君之友 君是我之師 我年長於君 視君是先知 君言吾少也 如夢亦如癡 去去學

神仙 中道復棄之 歸來山中坐 靜極心自怡 大事苟未明 兀坐空爾爲 行行還出門

逝者在於斯 反照未生前 我心不動移 仰天一長嘯 鼓事何太奇 從此一聲雷 平地任

所施 開口向人難 誰是心相知

末弟を定力と云ふ。學あり工部主事右僉部御史、南京兵部侍郎に累進した。矢張り李氏と親交があつたらしく、李氏藏書の序文を書いて居る。

○丘長孺 李氏曾て數友を評して曰ふ。「始め丘長孺・周友山・梅衡湘、固より一見して遂に終身の交を定む。再び試むるを待たざるなり。楊定見の如き、劉近城の如きは、今に至るまで相隨ひて捨てざるに非ずんば、吾れは猶ほ未だ敢へて信ぜざるなり。直だ今日に至り患難一の如く、利害一の如く、毀謗一の如く、然る後其の終に肯

へて我れに畔き以て去らざるを知る。夫れ是くの如くなれば、則ち予の廣く取るや、固より宜し。設し予廣く取らざれば、今日又安んぞ此の二士あるを得んや。夫れ近城は篤實の人なり、自ら以て二心有るを容さず。楊定見は氣有る人なり、故に眼中亦常々一世の士夫とすべからず。此の二人は皆麻城の人なり、友山は麻城の人にして麻城の人之れを知らざるなり。衡湘は麻城の人にして、麻城の人之れを知らざるなり。丘長孺の麻城に在るが若きは、則ち麻城の諸俗惡輩直だ之れを觀て敗家の子と爲す。吾れ謂へらく、周友山は則ち世の稱する處の布帛菽粟これなり。其の知られざるや宜なり。梅衡湘は則ち古今稱する所の伯樂の千里の馬にして、王武子の八百駿是れなり。その知られざるや亦宜なり。丘長孺の若きは世に益なしと雖も、然れども之れ麒麟鳳凰瑞蘭芝草と謂はざるべからざるなり。長孺の人と爲りに據るに、但だ父母兄弟靠るを得ざるに非ず。至痛の妻兒と雖も亦他に靠るを得ざるなり。但だ妻兒靠るを得ざるのみに非ず、自己の身も亦終に他に靠るを得ず、其の無用の極を爲す。然れども其の人固より上帝の篤に生ずる所、未だ易からざるの材者なり。其の得て親疎敬慢すべからざるを觀るなり。是れ豈に尋常等倫に比すべけんや。故に予毎に麟鳳芝蘭を以て之れに擬するは、過ぎたるに非ざるなり……」(楚書卷四、八物)と。此の人李氏の龍湖に在りし日、長く侍せしものと見え、袁中郎や梅氏などへ手紙の御使をして居ることが記されてゐる。李氏の詩に、

丘長孺生日

似君初度日 不_レ敢少年看 百歲人間易 逢_レ君世上難 三杯生_レ瑞氣 一雨送_レ春寒 對

客猶辭_レ醉 尊前有_レ老聃 (楚書卷六)

○劉晉川 氏は當時工部尙書兼右副都御史と云ふ知名の高官であつた。萬曆廿五年の秋から翌年の春にかけて、日頃親しき李氏を龍湖から、自分の故郷即ち山西省沁水しんすいに招いて、學問上の問答をやつた。この時晉川の二子、用相・用健が傍に在つて之れを筆録したのが道古錄即ち李氏説書である。その序文に云つて居る。「彼の先生を誘る者或は先生を見ざるのみ。倘先生を一見すれば、即ち暴強も亦戈を投じて拜せん。又何ぞ誘るに忍びんや、又何ぞ之れを誘らんや……」と。以て當時李氏を誹謗するもの多きを知ると共に、又その誤解なることも首肯できらる。

○周友山 工部侍郎となつた人である。李氏晩年の居に近い麻城の人であつたから、李氏との交際も深かつたやうである。李氏の爲に物質上の援助も少くなかつたらしい(焚書卷四)。往復文書も可なり残つて居る。この人李氏を評して「長者(李)は本出世の爲の故に此(此)に来る。然れども世人は人間世を履むに方り、日夜人世の事を整頓して尙ほ休む時なく、而も暇あるも出世の旨を求め、出世の人に事へんや。出家の兒と雖も猶ほ然り、何ぞ況や在家をや。且つ長者は性方に行獨に、身世孤單にして、生平俗人を見、俗語を聞くを愛まず、故を以て身世益々孤なり。唯だ讀書を愛す。讀書して古忠臣烈士を見る毎に、輒(すなは)ち自ら感慨流涕す。故に亦時々人世忠義の事を聞くを喜ぶ……」(焚書卷四、附周友山)。李氏も亦友山に信賴して「深く我れを知る者は周友山に如くはなし。故に我れ家に還らず、復た別に往きて朋友を尋ねざるなり。……且つ友山は但だ我れを知るに非ず、亦甚だ我れを重んず。夫れ士は己れを知るものために死すと、何となれば、知己の遇ふは難ければなり。……友山は實に是れ我が師にして、但だ我れを知るのみにあらざるなり。彼れが其の退藏の密なる、實に老子の後一人なり。我れ自ら之れ

を望む。跛(つた)の若くんば尤も歸るを欲せざるなり……」(焚書卷四、豫約)と云つて、故郷に歸らなかつた。

○梅國禎 字は克生、衡湘と號す。麻城の人で、武人にして學者である。後兵部右侍郎になつた。李氏の著孫子參同に序を書いて居るところによると、互に尊敬して居つたことは確であるが、この時は未だ親しき關係とも見えぬ(後田の學說、諸子參照)。然しその後遂に親友になつたらしく、李氏の著藏書にも序文を書き、「余の友李禿翁先生は豪傑の士なり……禿翁の苦心は則ち余の深く知る所なり……」と。又李氏が梅氏に答ふるの詩がある。

偁二首答梅中丞

本無家可歸 原無路可走 若有路可走 還是大門口

其二

莫誇家裏富 家富令一人醜 若實到家人 一毫亦無有(焚書卷六)

又梅澹然と云ふ婦人がある。熱心なる禪研究家にして李氏に師事し、文書の往復がある。或は梅國禎氏の縁者か又はその一家であらう(焚書卷四、豫約)。

○明玉 麻城附近に萬壽寺と云ふ寺がある。明玉は其處の僧侶にして永く李氏に師事した人である。この人後に興福寺(これも麻城附近ならん)の直歲(寺内土地家屋の事を司る)となつた。李氏も時々明玉を訪問したらしい。焚書卷四寒燈小話に「寺に僧あり長者遊ぶ毎に必ず方丈に至る……」と。寺は萬壽寺であり、長者は李氏である。

○懷林 道古錄にも懷林の名が見える。又焚書卷四豫約にもある。愛弟子の一人らしい。惜しいかな俊才早く歿した。李氏の哭懷林の詩に、

南來消息不堪聞 腸斷龍堆日暮雲 當日雖然扶病去 來書已是細成文

其 二

年少才情亦可誇 暫時不見即天涯 何當棄我先歸去 化作楚雲散作霞

其 三

夢中相見語依依 忘却從前抱病歸 四大皆隨風火散 去書猶囑寄秋衣

其 四

年在桑榆身大同 吾今哭子非龍鍾 交情生死天來大 絲竹安能寫此中(焚書卷六)

門弟を憶ふの至情が察せられる。

○顧沖菴 焚書の「顧沖老送行序」を書いた人である。これによつて李氏の傳の一部が明かになつた。その意味で大切な人である。李氏が友人に與ふる文中に、この人のことを述べて「顧沖菴は竟に又不用なり。不用は當に老を益すべし。生嘗て試に之を評せり。顧沖は大有爲の才を具し、大有爲の氣を負うて時々大有爲の相を見る、所謂才足れば以て爲す有り、而して志も亦以て爲す有らんと歎する者なり」と(續焚書卷一)。又此の人に關する詩がある(續焚書卷五)。

顧沖菴登樓話別

惜別聽雞到曉聲 高山流水是同盟 酒酣豪氣吞滄海 宴坐微言入太清 混世不妨狂作態 絕絃肯與俗爲名 古來材大皆難用 且看楞伽四卷經

○莊純夫 門弟であり女婿であつた莊純夫は、よく李氏夫人に従ひ故郷にあり、李氏との間を往來して孝養に力めたらしい。李氏夫人逝くの日、純夫に托して一書を送りその靈を慰めた。その文頗る人情の濃かなるを偲ぶものがある(焚書卷二)。又詩あり。

哭黃宜人(焚書卷六)

結髮爲夫婦 恩情兩不牽 今朝聞汝死 不覺情悽然

其 二

不爲恩情牽 含悽爲汝賢 反目未曾有 齊眉四十年

憶黃宜人二首(續焚書卷五)

今日知汝死 汝今眞佛子 何須變女身 然後稱開士

我有一篇書 頗言成佛事 時々讀一篇 成佛只如此

○潘雪松 明儒學案(卷卅)には、焦弱侯や耿天臺などと同じく陽明學泰州學派に列してある。相當の學者である。若い頃李卓吾の教を受けた。李氏の門弟で學案に載つて居る人はこの人一人であらう。而して又この人の著書闡然堂類纂は、李氏がこれを抄録して座右の友としたと、その序文に載つて居る程、李氏の信用もあつた人である(焚書卷五)。

○李維明 焚書卷三の「李生十交」中に「夫れ交る所眞に以て生死を託すべき者は、予天下を行遊すること二十多年なれども、未だ之れを見ざるなり。若し夫れ心を剖き肝を析きて相信するは、意ふに其れ唯だ古く周子の禮

に亭るか。肉骨相親しみ、歎ふ無きを歸するは、予が死友李維明に於いて、蓋し庶幾からん」と。以て信頼の度を察すべきである。

○右の外李氏は、李見羅・曾繼泉・曾中野・鄧石陽・鄧明府・鄧鼎石・周柳塘・周西岩・周若莊等の諸名士とも文書の往復があり、その門弟知己にして文書に現はる人のみでも數十名に達して居る。なほ後出、師及び崇拜人物の部参照せられたし。

三、著書

李氏はよく読みよく書いた人である。抄録も多かつたし、批點も多かつた。只だ純粹の著述としては左程多かつたかどうか、現存せるものより推せば、必ずしも驚くべき程のものではない。然し李氏の書は、幾度も焚かれたり没收されたり、或は發行停止になつたりしたので、遂に亡失したものも多いに相違ない。その災にかかつたといふのは、今日分つて居るだけでも、

第一回は、萬曆三十年、即ち李氏が死んだ年に焚かれた。

第二回は、李氏死後二十二年、天啓五年に書を焚き發行停止された。

第三回は、清朝の禁書。

斯くの如く流布を禁じたるも、それが爲却つて世人の好奇心をそそり、秘藏し、又は秘密出版をやつて盛に流傳し、日本にも傳はつたと云ふことである。その證據として、萬曆三十九年(李氏の死後九年)に、李氏續藏書が發行され

て居るのみならず、屢々燬却、沒收、禁止の令が出たのは、流布の益々盛行したる證左である。

李氏學說の變遷は、後に述ぶるところの如く、始めは王陽明派にして後漸く禪に傾き更に晚年易に熱中した。従つて著書の年代不明のものは、この思想變遷の順に考ふるを至當であらうと思ふ。又後年李氏の書の大流行するに至るや、李氏に僞托せるもの少なからずと、焦弱侯が「書李長者批選大慧集」中に述べて居る(外記)。

(1) 李卓吾初潭集(卷六) これは年代の記入なきも、序文によるに、龍湖に來て初めて落髮した時に書いたもので、全體頗る實踐的の修養書で、儒者風のものである。其の目は、夫婦・才識・賢夫・苦海諸媼・父子・孝子・慧子・喪子・兄弟・師友・君臣の諸篇に分る(帝國圖書館本)。

(2) 李氏說書(卷二) 李卓吾叢書・李溫陵集には、道古錄と云ひ、四庫全書總目提要には道源錄とも云ふ。然し一般には說書と云ふものが多い。知己門弟と學說の問答をなした語録である。李氏七十一歳の時とある。儒教に就いての學說を窺ふには最も大切なものである(帝國圖書館及び内閣文庫本)。

(3) 李卓吾叢書(三卷十) この内には色々のものを輯めてある。

イ、道古錄 既述

ロ、心經提綱・觀音問 焚書に收録せるものと同じく、心經は即ち般若心經、觀音問は觀音經の解説である。

ハ、老子解・莊子解・孫子參同・墨子批選 何れもその註釋批評である。

ニ、因果錄 佛教の因果思想を儒教の感應思想と結び附け、一般傳説を引きて説明したるものである。

ホ、淨土訣 淨土思想の研究録である。

へ、闇然錄 門人雪松の編纂した闇然堂類纂より修養に益するものを抄録したので自著ではない。その内容は多く忠臣孝子列女傳等にして、焚書に收めた阿寄(忠僕)傳なども載つて居る。

ト、三教品 儒佛道三教の一致を説き、明の朝廷が常に三教を公平に保護し來つた史實を述べ、代々帝王の尊信を、その御製や布告により證明したものである(帝國圖書館本)。

(4) 李氏藏書(二十卷或六十八卷) 支那古代から明朝以前迄の紀傳體歴史である。只だその見方に就いては、必ずしも從來先儒の見に従はず、自己獨特の見地に立ちてこれを評論して居る。かかる本はどうせ現代には合はないが、知己を後世に待つ爲に、祕藏して世に出さない本と云ふ意味の書名である。萬曆廿七年、李氏七十三歳の時に出版したらしく、自叙並に焦弱侯・梅國禎・耿定力の序文が載つて居る(東洋文庫本)。

(5) 續藏書(廿七卷) 明朝名士の列傳で、藏書に續くものである。萬曆三十九年、李氏の死後九年に出版されて居る。これも焦弱侯の序文が載つて居る(東洋文庫本)。

(6) 李氏逸書(十三卷) 藏書と體裁を異にするも、内容趣旨は相似たるもので、分類項目を別にして世事百般を評論したものである。序文によれば藏書の後に出て居る。但し年月は何處にも明記して居ない。或は偽書かもしれぬ。

目次には、英賢・忠烈・直節・政事・名理・遊樂・豪邁・恬澹・困抑・言語・評品・弔古・武功・幼敏・諷諭・浪譚・譏刺・隱逸・花木・滑稽・哀死・器用・文史・飲食・天道地輿・鳥獸・鱗虫・人事・省貌・女子・鬼神・情私・詩僧等あつて、本文は皆古今の遺文により、其の間に自己の意見を加へて居る(内閣文庫本)。

(7) 李氏焚書(六卷) 世人を惑はすと云ふので、焚かれても仕方がないと云ふ意味でつけた名であつて、秦の始皇帝の時、李斯が上書して焚いた書と間違へられ易い書名である。焚書の内容は時々の論文、書簡詩文等の雜書の編輯されたものである。従つて種々年代の異なつたものが含まれて居る。而も李氏研究には頗る重要な文獻である(帝國圖書館本)。

目次 一、書 二、雜述 三、讀史(藏書の) 四、詩

李氏焚餘と稱するものあり、焚書と同一にして、後人の誤稱か。

(8) 李氏續焚書(五卷) 李氏晩年の弟子汪本銅が、李氏の死後十七年に焚書に洩れたものを、焚書の體裁に準じて集めたもので、焚書と共に頗る重要なものである(學習院圖書館本)。

目次、第一卷書 第二卷序彙 第三卷讀史彙 第四卷雜著彙 第五卷詩彙

(9) 李溫陵集(二十卷) 焚書・說書(道古)・藏書の一部(焚書以外)を集めたもので、恐らく後人が便宜の爲に編輯したものであらう。

(10) 李氏文集(十八卷) 焚書と藏書中のものも少しと、その他二三の文を加へたもので、これを焚書と表題したものである。勿論後人の編纂であらう(學習院圖書館本及び内閣文庫本)。

(11) 枕中十書(十卷) 袁宏道の叙文によれば、李氏が入獄前に三教寺に托したものであると、李氏の死後の出版であらう。

目次、第一卷精騎錄 第二卷賞憲筆記 第三卷賢奕選 第四卷文字禪 第五卷異史 第六卷博識 第七卷尊重

口 第八卷養生醜聞 第九卷理談 第十卷騷壇千金訣

- (12) 九正易因(七卷) 李氏晩年の作である。李氏の死んだ年に書いた弟子汪本鈞の書(外記にあり)に、當年に出来たと記してある。易の經を解釋したもので、大抵毎節先づ自説を述べ、次に主なる學者の説を列擧してある。但し自説に近い學者、例へば東坡・王龍溪・焦弱侯・汪本鈞・方時化等の説が多い。四庫全書總目提要には「贊の著述は大抵皆非聖無法なるも、惟だこの書尙ほ敢へて孔子を詆訾せず、他書に較べ、謹んで繩墨を守ると爲すと云ふ」と。餘程力作らしく、李氏の易學を知るに、又晩年の哲學思想を見るに最も重要なものである(小柳司氣太博士藏本)
- (13) 讀升菴集(十四卷) 明の學者楊升菴の文集の一部に短評を加へたものである。四庫全書總目提要には「贊は狂縱の禪徒にして、慎(楊氏)は即ち博洽の文士なり。道相同じからず、亦必ず之れを爲(爲)らず。編輯序文淺陋尤も贊の筆に類せず。殆ど萬曆の間、贊の名正に盛なるの時、坊人假りに射利を以てする者のみ」とあるも、これまた眞偽疑はし。提要には二十卷とあり、萩圖書館本(野村家寄贈)は十四卷である。
- (14) 李氏隨筆(七卷) 所謂隨筆なれども、奇説・滑稽・淫猥等を雜へ、頗る李氏の眞意に合せず、恐らくは後人の僞作であらう。題目は、蘇守判和尚犯姦・東坡譏侍姫肉體・大瓢歌・東坡捧腹・挾妓參禪……の如く皆卑文である。序文なく、卓吾先生編次、笑笑先生增訂、哈哈道士較閱と記し、頗る怪しいものである(京大圖書館本)。
- (15) 疑耀(七卷) 内容は全然隨筆風のもので、李贊著とあるも、序文も年月もなく、文章から見て眞偽疑はしい。若し萬一眞なりとせば、比較的若い時代のものか(帝國圖書館本)。
- (16) 李卓吾先生補批點皇明資治通紀 皇明資治通鑑は明の陳建の作にして、明の歴史である。増補批點が果して

李氏なりや否や(帝國圖書館本)。

- (17) 三異人集(廿二卷) 四庫全書提要に、李贊の著書として、三異人集を掲げて居る。明の方孝孺と楊繼盛の詩文を集めて批評を加へたものである。三異人の集に、李氏の評を加へて三異人となるわけであらう。然し「贊狂悖自恣にして是の集評する所乃ち皆情理の中に在り、他書に作すところと類せず。卷首の題は吳山俞允諧汝欽正なり。或は允諧が爲るところ、之れを贊に託するか」と、眞偽不明の部類である。
- (18) 南詢錄・龍溪集・道學鈔・明燈錄 馬誠所の文に、李氏の著として記されてある。龍溪集の事は焚書にもあり、明燈錄は明燈道古録で一名説書である。他の二書は内容不明。
- (19) 卓吾大徳 張問達の彈劾書中に、李氏の著としてこの書名あるも明かでない。その他李卓吾先生批評三國志(百二十卷)・殘唐五代史演義傳(六十卷)・明李贊評張文忠公奏疏抄(四卷)・明李贊選評(四卷)と云ふものもある、何れも後代の僞書らしいとの説がある。
- その他李氏の著書は數百種を下らずと、道古録の序文にも馬氏の文にも見える。湖廣通志に「手録及び評點する所數百種を下らず。檄を下し其の廬と書とを火く、書燼畝に互る」と、又麻城縣志にも「凡そ手録及び評點するところ數百種を下らず——康熙舊志」ともある。

四、李氏に關する參考書

- (1) 李溫陵外記(五卷) 李氏の知己門弟三十餘名が、李氏に就いて書いた詩文集で、李氏の同情者側より見たる

ものとして極めて重要なものである(宮内省(圖書寮本))。

(2) 陸羯南の卓吾傳 明治廿六年、三宅博士の王陽明に陸氏の同傳を附してある。
(3) 吳虞文錄 吳氏は支那の現代人にして胡適などと共に近代思想家として任じて居る。曾ては北京大學教授たりしこともある。文集中に李卓吾別傳小篇を載す。この本の初版が発行された大正十年頃としては、一番纏つたものであらう。李氏を近代思想の先驅者として居る。この書によりて李氏研究の参考書なども凡そ當りが就く。

(4) 高瀬博士還曆記念支那學論叢 昭和三年發行、此の内に小柳司氣太博士の「明末の三教關係」中に李贄を紹介して居る。短篇なれども要領良く、日本人の紹介として著名なものである。

(5) 李卓吾年譜 京大の鈴木虎雄博士が昭和九年發行の支那學第七卷第二號第三號に連載したるもので、一々出典を挙げ極めて詳細なものである。李氏の年譜として最も完備したるものであらう。参考書等も澤山掲げてある。

(6) 李卓吾評傳 昭和十一年、支那の容肇祖の著にして、始めに年譜があり後に評傳がある。從來支那人の著としては可なり委しいものである。引用書なども豊富に見える。然し未見の書として、九正易因・李溫陵集・李氏說書などがあるのは不思議である。或は支那には現存しないのか、然し九正易因は近年支那發行の「續道藏」の内に收められて居る。

評傳には思想と文學に分つて述べて居る、その思想的方面の結論に「之れを總ぶるに、李贄的思想は、是れ王守仁一派の解放的革命的な思想より来る。他幾んど一切の古聖賢的思想を把りて、或は偶像打破したり、極自由極平等、極解放的路上に到り、而して他又是れ個の自然主義、適性主義的思想家として、批評方面に在りての貢獻

は創新的獨特の見解少なからず」と。又文學的方面は、「李贄は文學に對しても亦很新的見解あり、他文は眞心より自然に流出すると主張す。またはれ王守仁一派の良知學說的影響を受く」「他文章を爲るを以て、小中大を見、大中小を見、工を求めずして自ら工……」と。近代思想の先驅者を以て見ること吳氏の所説と同一である。

(7) 明史・明儒學案・四庫全書總目提要・湖廣通志・麻城縣志・晉江縣志・日知錄・野獲編・竹窓隨筆・古今圖書集成文學典等又参考となるであらう。

五、師及び崇拜人物

李氏は幼時父を師とした以外には殆ど獨學を以て中年に達した様である。故に彼れは「宏甫(李)の學は授けられしことなし」と云つて居るのである。但し長じては相當の大家と交はつた爲に學び得たところも多かつたらう、故に友人耿楚侗に對して「友にして師なり」と云つたこともある。又「李見羅先生に答ふる書」に「昔京師に在りし時、多く諸公の接引を承く。而も先生の接引を承くること尤も勤に、發蒙啓蔽す。時に或は未だ省せざれば、退いて實に沈思既に久して稍々通解するのみ、師友の深恩は永矢忘れず、敢へて佞ふに非ざるなり……」と。皆一時の教を乞うたものであらう。その他文書を以て問答をしたり、その人の著述を愛讀して、陰ながら師として尊敬し崇拜した人は少くはない。即ち、焚書卷一「鄧明府に答ふる書」中に、江陵(本名張)と何心隱とを指して「二老は皆吾が師なり」とあり、又續藏書卷廿一、侍郎儲文懿公中に「心齋の子東崖公は贄の師なり……」とあるが、これは先輩として又師として仰ぐべき人であると云ふ意味であらう。

泰州學派 王陽明の死後數派に分れた學派の内に、高弟王龍溪の流を汲むものを浙中王門派と稱し、王心齋の流を泰州學派と云つた。李氏は主に此の泰州學派の人と交はつて居る。耿天臺・耿楚侗・焦弱侯・羅近谿・楊復所の如き、其の他王心齋・徐波石・何心隱・趙大洲の如きは李氏の崇拜人物であり、潘雪松は李氏の門弟で、周海門・陶石簀の二人は李氏を崇拜せる學者である。以上は皆明儒學案に列擧せらるる程の知名の人々である。李氏曾て泰州學派に就いて人に語りて、

「陽明先生の門徒は天下に遍し、獨り心齋あり最も英靈と爲す。心齋は本一灶丁(夫)なり、目に一丁を識らず、人の讀書を聞き便ち自ら悟性す。徑ちに江西に往き王都堂に見え、之れと所悟を辨質せんと欲す。此れ尙ほ朋友を以て往くなり。後自ら其の如かざるを知り、乃ち従つて業を卒ふ。故に心齋も亦聖人の道を聞くを得。此れ其の氣骨何如と爲すものなり。心齋の後を徐波石・顏山農と爲す。山農は布衣を以て學を講じ、一世に雄視して詛陷に遭ふ。波石は布政使を以て兵を請ひ戰を督して廣南に死す。雲龍風虎各々従ふ、其の類然るかな。蓋し心齋は眞に英雄なり。故に其の徒も亦英雄なり。波石の後を趙大洲となし、大洲の後を鄧谿渠と爲す。山農の後には羅近谿・何心隱となし、心隱の後には錢懷蘇・程後臺となす。一代は一代に高似す。所謂大海は死屍を宿さず、龍門は破額を點(黜)ぜず、豈に信ならずや。心隱は布衣を以て出頭して、道を倡へて横死に遭ふ。近谿難を免るるを得と雖も然も亦幸のみ。卒に一官を以て張太岳に容れられず、蓋し英雄の士は世に免るべからず、而して以て道に進むべし……」(焚書卷二、爲黃安二上。人三首、大孝一首。)

陽明——心齋
徐波石——趙大洲——鄧谿渠

顏山農——羅近谿——錢懷蘇
何心隱——程後臺

○何心隱 或人の書には、李氏が何心隱の門下のやうに書いてあるが、實は何心隱に會つたことはないらし。何心隱の死後に書いた何心隱論(焚書卷三)には「何心隱は即ち梁汝元なり。余は何心隱を識らず、又何ぞ以て梁汝元を知らんや……余未だ嘗て親ら其の儀容を觀、而り其の緒論を聽きて學ぶ所の詳を窺はず……」と云つて居るから、生前に何心隱を見なかつたことは確かである。然し同文中に「夫れ惟ふに世眞に道を談する者なし。故に公死して斯文遂に喪ぶ。公の死は顧ふに重からずや……」と。或は「何心隱の高弟胡時中に贈る」詩中に、

三日三渡江 胡生何忙々 師弟恩情重 木レ忍見武昌(焚書卷六)、

の如き、何心隱を尊敬せし事は疑なきところである。

○羅汝芳 字は唯德、近谿と號す。参政となり後致仕して歸り、江西省南城附近にありて學を講じ子弟を教へて居たが、萬曆十六年七十四歳で死んだ。時に李氏は六十二歳であつた。羅氏の弟子楊復所の門弟にして併せて又李贄の門に入つた余永寧(余永寧)の書に「先生(李氏)は近谿羅夫子の眞の知己なり。吾れ羅夫子を見るに及ばずして魯川曹先生の門に及ぶを得、又復所楊先生の門に及ぶを得、因つて先生(李氏)を見るに及び、吾れ方に先生(李氏)に従つて羅夫子の蘊を悉さんと欲す。而して先生其れ已に没するか……」(外記卷一)とあるを見れば、餘程兩者の學風が一致

して居つたと見える。李氏も亦曰ふ「近谿羅先生は眞に大聖人なり、老來善く名を藏す。故に二三門弟より外、舉世眞に知る者あるなし。我れを知る者希なれば貴し、我れ豈に羅近の志の太だ尊貴なるに甘んぜんや。我れは羅近を知れば足る……」と。羅氏死すると聞き文を作りて告ぐ。其の内に李氏が羅氏に會つたのは二回程であり、且つ師事した事はないが、萬曆五年以來羅氏の書を読まざる事なし、精神のある處を談せざる事なしで「余は實に先生を知ること深し……」と。

○王龍谿 王畿字は汝中、龍谿と號す。官に仕へ郎中に至る。後退いて吳楚閩越江浙の間(揚子江沿岸一帶)に學を講ずること四十餘年、至る處講舍を設け、甚だ盛なるものであつた。萬曆十一年八十六歳で死んだ。李氏時に五十七歳で、龍湖に在つて學を論じて居つた頃である。龍溪の訃を聞き文を作りて其の靈に告ぐ。その内に「聖代の儒宗・人天の法眼・白玉無瑕・黄金百鍊、今其れ没す。後將た何をか仰がん……」(焚書卷三)と云ひ、又一實に吾が道の大明を見るは、先生の功斯に於いて盛と爲す……」(同上)と。或は又友人焦弱侯に復する文中にも「世間に講學の諸書にして、明快透徹なる、古より今に至るまで、龍谿先生の如きものあらず。弟(李)舊くより收得し頗る全し」(焚書卷二)と。師事したることはなきも再度の面識があり、且つその著書に、又其の思想と行狀に敬服して居つたことがわかる。龍谿の説は所謂四無の説にして、心の本體に無善無惡を悟得せば、心意も良智も物も皆無善無惡なりと説いたものである。これまた禪的傾向の濃厚なるを見る。

六、學說

(1) 三教に對する意見 儒佛道三教に就いては、頗る公平の見を有つて居つたし、又よく三教を研究したらしい。初潭集には「儒釋道の學は一なり……」と、又三教品序(李卓吾叢書)には「三教の聖人は、頂天立地、異同すべからざるや明かなり。故に曰はく、天下に二道なく、聖賢に兩心なし……」と。或は又「焦(焦弱侯)云はく、三教合一は是れ卓吾の主意……」と、以てその一般は知ることが出来る。更にこれ獨り李氏の意見のみならず、國家既定の方針なるを述べて「朱夫子より以て今日に至るまで、老佛を以て異端と爲し、相襲で之れを排擯するもの其れ幾百年なるを知らず。弟は(之れを)知らざるに非ずして敢へて以て直ちに衆怒を犯すものは已むを得ざるなり。老いて死(無益の死)を怖るればなり。且つ國家は六經を以て士を取りて、三藏の收あり、六藝を以て人を教へて又戒壇の設あり。則ち亦未だ嘗て出家を以て禁と爲さず。則ち渠が如きものは、固より國家の棄てざる所……」(焚書卷一復鄧石陽)と。

(2) 儒教に對する考へ 初め朱子學を修めたが、後漸く離れて佛學を修めた。卓吾論略に「朱夫子の深心に契かたふ能はず」と、これ元より少年時代であらうが、又其の端緒と見ることが出来る。又會て朱子學を評して「朱夫子の學は虞廷精一の學に非ざるなり。精なれば一なり、一なれば二ならず、二ならざれば平かに、一なれば精に、精なれば疎ならず、疎ならざれば實なり。……朱子は精一の傳を以て非是と爲さば弟(李)更に何ぞ説かんや……」(焚書卷一、又答石陽太守)と。又曰ふ「今の周・程・張・朱を講ずる者は誅すべきなり。彼れ以爲へらく周・程・張・朱は皆口に道德を談じて心に高官を存し、志巨富に在り。既に已に高官巨富を得たり。仍りて道德を講じ仁義を説くこと自若なり」(焚書卷二、又與焦弱侯)と。これは必ずしも朱子學派のみの評ではないが、當時の官學者、主に朱子學派

の連中が、功利に走り、學問的良心を喪失せるを攻撃したもので、暗に王佛老の如き功利に超然たる態度を推稱して居るのである。

前に事蹟の部で述べたやうに、安樂萬五年の修行遂に悟道に至らずとは、朱子學に満足せざりしを意味するにあらざるか。これ已に齡三十から四十頃のことである。後姚安に赴いてから佛學に熱中したる様は已述の通りである。姚安を去り黃安や龍湖に至りては、好んで陽明の流を汲む。これ儒と佛とを兼學するものの自然の傾向であらう。然れども彼れの徹底的研究心は、普通一般の陽明派を以て満足できない。益々佛學に深入りして、遂に落髮僧體となつたのである。彼れ自らは夫れ卓吾子の落髮は故あり。故に落髮して僧と爲ると雖も實は儒なり(初潭集)と稱するも、この時は既に僧心であつたので、一時世間の評判を憚つてかくは宣言したのであらう。凡そ五十五六より七十歳頃迄の彼れの行動は、佛學者にして儒學を講ずる僧侶と云つて差支はない。然れども六十前後から易を研究して晩年深く孔子に低頭し、また眞の儒學者として終りを全くせんとしたやうにも見える。汪靜峯氏の墓碑記に、「……辛丑の歲(萬曆廿九)老子(李氏)は馬侍御(馬誠)の約を以て通州に至る。而して余適々官朝上を起ち、侍御の別業に相見んことを約す。老子(李氏)は儒帽を以て僧頭を裹み、迎揖禮の如し。余驚き問うて曰はく、何ぞ恭しきや。老子曰はく、吾れ嚮きに孔子の書を読み、實は未だ心降せず、今易を觀て始めて及ばざるを知るなり……」(外記)と。眞理の前にはいつでも低頭する彼れの態度である、曩には釋に歸依し、今また孔に歸依す、綽々として餘裕ありと云ふべきか。或は又君子約變と評すべきか。

彼れの經歷彼れの態度已に斯くの如し、以ていかなる學者かを略ぼ推察し得ると共に、輕々しく何派の學者と

云ひ得ざる所以も明かである。何れにしても著しく佛敎的な儒學者であることは確かである。故に先づ彼れの佛敎思想を調ぶる必要がある。

(3) 佛敎 李氏が曾て「儒は釋典に通ぜざるべからず、釋も亦儒書に通ぜざるべからず。之れを離れば則ち兩ながら傷れ、之れを合すれば並びに美なり」と云つたことがあるが、かう云ふ考で佛典を研究して居つたのである。いつ頃から研究を始めたかは明かでないが、當時の學者は、陽明などのやうに随分早くから儒佛兩道を學んだものらしいから、李氏も案外夙くからやつたかもしれない。佛典に熱中し出したのは文書の遺つて居るものでは姚安以來のことである。又佛敎に關する彼れの文書としては、心經提綱・觀音問・淨土訣・解經題・書決疑論前・解經文・念佛答問・戒衆僧・六度解・豫約等が主なるものである。但し往復文書等に見るものはこの外である。

(イ) 心經提綱(卷三)

般若心經の説明と意見である。先づ始めに「心經は佛心を説くの徑要なり。心は本有なし、而して世人は妄りに以て有と爲し、亦無無と爲す。而して學者は執りて以て無となす。有無分れて能く立つ所、是れ自ら罣礙なり、自ら恐怖なり。自ら顛倒なり。安ぞ自在を得んや。獨り自在菩薩を觀ざるや、彼れは其の智慧行深し、既に自在に彼岸に到る。斯る時に自然に色受想行識・五蘊皆空を照見し、本生死無きを得べし。故に能く生死の苦海を出離して一切の苦厄を度脱す。此れ一經の總要なり」と。更に進んでこの空思想は中々會得し難いことを述べ「然らば則ち空の言難きや久し。色を執る者は色に泥み、空を説く者は空に滯る。兩つながら依る所無きに及び至れば、則ち又一切因果無きに撥り、經中に分明の讚嘆を信ぜざるに至る。空は即ち是れ色なり、更に何ぞまた

空有らん。色は即ち是れ空なり、更に何の色か有らん。空無く色無し、尙ほ何の有有無か、我れに於いて罣礙にして自在を得ざらんや。然らば觀る者は、但だ自家の智慧を以て時常に觀照すれば、則ち彼岸當に自ら之れを得ん。菩薩豈に人に異ならんや。但だ能く一に之れを觀照するのみ。人々皆菩薩にして自ら見ざるなり。故に菩薩と言へば則ち人々なり。聖愚なきなり。三世諸佛と言へば則ち古今一なり、先後なきなり。之れをいかにしても由らしむべくして知らしむべからざる者は衆なり。知らしむべきは則ち菩薩なり、知らしむべからざるは則ち凡民たり、禽獸たり、木石たり、卒に泯泯爾に歸す。」と結んで居る。

(ロ) 觀音問(梵書)

これは觀音經や其の他の佛説に就いて二三の弟子に答へたものである。其の内に澹然と云ふ弟子が、觀世音大士は大願を發して自在力を得たと云ふから、自分も觀音に歸依し度いと云ふのであつた。李氏答へて、觀音は大願を發して自在力を得たのではない。元來觀音は佛であるから、衆生の苦難を救はんと願つたのだ。吾々も元々佛なんだから、成佛を願ふ必要はない。だから觀音經をよく讀めと云ふことや、眞に死を怕るるならば、學道を成就し得る。若し名を好む爲に道を學べば成功しないと云つて居る。

澹然と云ふ弟子に與へたもの内に「自信」を論じたものがある。「原生死無の四字是れ諸佛の現成語なり、然れども眞實是れ第一等の要緊語なり」と、縷々其の理由を説明して居る。次に念佛の大切なることを述べて、佛に三身あることを説き、最後に大慧禪師が儒教の書を引用して「天命之れを性と謂ふは、清淨法身である。性に率ふ之れを道と謂ふは、圓滿具足の報身の事だ、道を修むる之れを教と云ふは、千百億の化身の事だと云つて居る

のは、三身の義をよく説明したものである。よくそれがわかれば、三身即一身、三世即一時で、我れと佛説と同じである」と。又明因と云ふ弟子に答へた六度の事、無明實相の事、諸相は原非相の事、空無碍の事、本來空の事等がこの篇中に載つて居る。

(ハ) 淨土訣(李卓吾叢書卷十八)

又は李溫陵集卷十

その序文に「維摩大士云はく、其の心淨きに隨つて則ち佛土淨なり。阿彌陀佛の極樂國土は土の淨なり。阿彌陀佛極樂國土を念すれば淨なりと。然らば則ち念佛は此の淨土を念するなり。參禪は此の淨土に參するなり。果して何を以て別たんや。故に念佛は必定淨土に往生するなり、參禪は亦豈に能く此の淨土を舍てて別に往く所あらんや。若し別に往く所あれば是れ二土なり、淨に非ざるなり。阿彌陀佛極樂國土は是くの如きを容さざるなり。參禪は固より往生を待たず、念佛は亦豈に往く所あるを待つて後生きんや。若し必ず往く所あるを待つて後生くれば、則ち是れは此れ念佛を以て彼れに往くに、彼れは念我を以て來る。此の一來一往も亦是れ二土なり。淨にあらざるなり。阿彌陀佛極樂國土も亦是くの如きを容さざるなり。故に阿彌陀佛淨土即ち自心淨土と知れば、念佛參禪は即ち自ら其の心を淨くする所以なり。諸學を奉勸するものは禪客を高視して淨土を輕目すること無きなり。故に諸上聖が、人に勸め、淨土を修むるの語を集め、之れを合して以て淨土訣となす」と。以て李氏の淨土思想を知ることができる。其の目を擧ぐれば、天台智者淨土十疑・宋無爲居士楊傑淨土十疑論序・一心三觀・壽禪師勸修淨業・行脚求師宋本客問・三大聖人現身勸修淨土・經論指歸淨土(この内に、大無量壽經・阿彌陀經・安樂集・大乗月藏經・寶天論・大品經・華嚴經・正法華經・法華問品・護國經說・金剛科儀・蓮宗寶鑑等あり)・祖師指歸西方などの題目がある。

(三) 梵書中の佛説

前述心經提要・觀音問の外、梵書中佛説の主なるものを述べれば次の通りである。

○解經題(四卷) 佛は至大至高なる所以を述ぶ。

○書決疑論前(四卷) 經解文(四卷) 眞の空思想を説いて居る。

○念佛答問(四卷) 「我れは念佛即ち是れ第一佛と謂ふ、更に念佛の外に第一義諦を覓むるを容さざるなり」と。念佛信者である。故に當時流行せる念佛禪に類似して居る。

○戒衆僧(四卷) 戒の大切なることを述べ「佛、波羅密を説く、波羅密に六つ有り、而して持戒は其の一なり。佛、戒定慧を説く、戒定慧の三つありて戒行は其の先なり……戒の一字深谷を履むが如し、須臾にして戒めざれば足を失つて殞る。故に三千の威儀山岳よりも重く、八萬の細行密なる事牛毛の如し……」と。

○六度解(四卷) 六波羅密の解釋である。就中持戒・忍辱を以て進めば、自然に禪定に入る。已に禪定に入れば、智慧を必用としない、即ち解脱である。先には念佛を主唱し、此處には持戒忍辱を説く、何れにしても普通の禪ではなく。

○豫約(四卷) 芝佛上院内の寺規即ち清規である。李氏七十になつた時に自分が何時死んでも雲水共が此の規定を守つて行くやうにと書いたものである。勿論その内容は從來實行して來たものであらう。それによれば、全く禪寺その儘の通りにやつて居つたものらしい。目次には小引・早晚功課・早晚山門・早晚禮儀・早晚佛燈・早晚鐘鼓・早晚守塔等がある。この目次だけでも寺内の模様が想像される。早晚禮儀の條に、「除挑水・春米作務・

照常外。其餘は佛を禮するに非ざれば即ち靜坐なり。看經に非ざれば即ち經行念佛なり」などと、禪寺の規定に準じて居る。

(ホ) 續梵書中の佛説

○釋迦佛後(四卷) 「釋迦佛説法四十九年、畢竟會て一字を留めず。迦葉に與へ、それを達磨に與ふ。東來不立文字、蓋し千載同一致なり。迦葉は故翻なし、阿難をして結集せしめ遂に成る。三藏の教語毒を萬世に流す……」

○東土達磨(四卷) 「東土初祖即ち西天第廿八祖菩提達磨尊者なり。天より東に來る。學は直指明心、見性直了成佛の旨を傳ふ。以て慧可に授け、遂に東土の初祖と爲る。蓋し西天に在れば則ち廿八代尊者と爲す。衣鉢を相傳するの祖は所謂往聖を繼ぐの聖人なり。猶ほ未だ難しと爲さず。此の方に在れば則ち東土第一代祖師の祖と爲す。所謂來學を開くの聖人なり。難の尤も難き者なり。嗚呼絶言忘句、玄酒太羹子孫千億沿流絶えず。法の爲に軀を忘る、重しとする所を知ると謂ふべし。」

○五宗説(二卷) 「青原に曹洞・雲門・法眼の三宗あり、南嶽に僞仰・臨濟の二宗あり、所謂五家の宗派是れなり。是れ五宗なり。六祖に始まりて馬祖に盛なり。蓋し馬祖より盛を極めて分派始めて益々遠きのみ。故に江西の馬大師も亦祖を以て稱す。其の五家の宗祖たるを以てなり。藥山の諸聖と雖も、咸な石頭の冑を嗣ぎて、機縁契悟は實に馬大師之れを發す。馬祖の教亦弘からずや……」

以上三説は禪宗史の一片にして別に奇とするに足らないものである。然し李氏が之れを信じて居つたことの確證にはなる。

(4) 道教 續焚書の道敦鈔小引に「凡そ釋子たれば但だ佛教を知りて道教を知らず。夫の道家は老君(老子)を以て祖と爲す、孔夫子嘗て禮を問ふところの者なり。其の吾が夫子に告ぐる數語を觀るに、千萬世の學者、一時を以て身に佩服せず、一息にして心に銘刻せざるべけんや」(續焚書 卷二)と。又李卓吾叢書の老子解には、「老子なるものは、能く之れを治めて治めざるに非ず。乃ち治めずして以て之れを治むるものなり。故に善く其の身を愛するものは身を治めず、善く天下を愛する者は天下を治めず。凡そ古聖王の所謂仁義禮樂は之れを治むる所以に非ざるなり。而るを況や一切の刑名法術をや。故に其の著書専ら道德を言ひて仁義を言はず、仁を以てすれば無爲と雖も有爲を免れず、義なれば則ち之れを爲して以て又甚だしと爲すあり。是の故に其の道たるや虚を以て常と爲し、因を以て綱と爲し(虚無因應)と同意)、善く下りて争はざるを以て百谷の王と爲し、好戰を以て人を殺すを樂しむと爲し、用兵を以て已むを得ずと爲し、勝を以て小と爲し、退を以て進と爲し、敗を以て功と爲し、福を以て禍と爲し、得を以て失と爲し、無知を以て知と爲し、無欲を以て欲と爲し、無名を以て名と爲す。孰れか無爲は以て天下を治むるに足らずとせんや。世固より未だ無爲の有益を知らざるなり……」(李卓吾叢書 卷四)とある。

(5) 諸子 まとまつたものでは、孫子參同と墨子批選とである。

(イ) 孫子 儒者が孫子を講述するは珍らしいことではないが、禪家の立場から孫子を説明したものは珍らしい。孫子參同には友人梅氏の序文があり、よくこの書の概要を述べ特色を盡くして居る。而も梅氏は戦功ある武將である。

「兵は猶ほ禪の如きなり。其の用を極むれば海墨の書にして盡く究むべからず。其の精は即ち一言にして得べか

らず。古今の兵法無慮數十百家にして、世に尊ぶところ經となすもの七つあり。而して孫子を首とす。孫子の言に曰はく、奇正の變勝けて窮むべからざるなりと。又曰はく、微なるかな、微なるかな無形に至る、神なるかな神なるかな無聲に至ると。合して之れを言へば思半ばに過ぎん。余が友、禪に深き者なり。兵法に於いては獨り孫子を取る。孫子を註する者に於いては魏武帝を取る。而して餘の六經を以て各篇の後に附して註す。未だ盡さざるところは悉く意を以て之れを明かにす。兵家の大成を集め、孫子の神解を得と謂ふべし。余雲中に在り始めて得て之れを讀む、雲中の兵に於ける猶ほ齊魯の文學に於けるとともに其の天性なり。故に其の傳を廣め、人をして古今の兵法は七經に盡き、七經は孫子に盡くるを知らしめむ。若し善く之れを讀まば、則ち十三篇皆糟粕なり。況やその他をや。余家居するや、禿翁と未だ數々見えず。見ゆるも未だ與に深く談ぜず。且つ禪あれば無論兵あるを知らず。余行間に在るに及び與に語る者なし。思ふに事を共にすべきものは禿翁に如くはなし。時に禿翁は楚に寓す。楚の諸大夫正に賊を憂ふ。禿翁曰はく、憂ふる勿れ、梅生往かん、是れ必ず能く賊を辨する者と。夫れ余兩人は未だ相與に譚ぜずして心は相信する此くの如し。其の故に即ち余兩人者をして之れを言らしむるは亦得べからざるなり。禿翁は李贄卓吾子と號す」と。而して又李氏の自序には、文武は一であるから、武經七書と經學の六經とは同じ理であるとして「……吾れ獨り七書と六經とを合して一と爲し、天下萬世に教ふるなり。故に因つて孫武子を読み、魏武の註を以て精當と爲す。又六書を參考として以て其の變を盡す。而してまた各篇の後に論著す……」と。成程各篇を讀むと、孫子の原文の次に魏武の註を附し、次に自分の意見を附して居る。例へば始計篇第一には、

「卓吾子曰はく、始計は五事なり。一に曰はく道、夫れ道は賢を得るより先なるはなし。民を愛するより要なるはなし。賢を得れば明かなり、民を愛すれば親し。所謂未だ戦はずして廟算勝てる者此れなり。然れども平日修徳愛民、以て賢人を致すに非ずんば、則ち賢者も亦安んぞ能く之れを致されんや。故に唯だ徳修まつて後賢人至る。賢人至つて後徳益々修まり、道益々明かにして民益々親しきなり。此の篇専ら君の爲に言ふ。故に曰はく、主孰れか道あると、其の實は將道も亦是くの如きのみ。故に首めに賢を得るを述べ、將たる者参考とすべきなり。」

と。その次には、孫子の他六書から或は四書五經等から例を引いて説明してある。山鹿素行はよくこの書を読み、その著七書謚義の各所に引用してゐる。

(註) 此の書は李氏の自著にあらずと云ふものがある。

(ロ) 墨子 墨子批選は、可なり長篇である。その叙によると、いかなる人の言でも役に立たないものはない、要は只だこれを聴きこれを讀んで役に立てるか否かにある。墨子の言の如きは棄てるには及ばないと。斯う云ふ見地から説明し批評を下したものである。

(6) 陽明學派 李氏の學説は大體陽明派であると云ふことはわかつたことだが、その學説を調ぶる前に一應陽明派の學説を見て置く必要がある。元來陽明は始めに禪をやつただけであり、禪は手に入つて居り、従つて又學説が禪に近いのである。故に或は禪的儒教であると云つてよいかも知れぬ。例へば、

(イ) 性善説に於いて「至善は是れ心の本體」「至善は性なり。性は元と一毫の惡無し、故に曰はく至善に止ま

ると、是れ其の本然に復るのみ」(傳習)は「一切衆生悉有佛性」と何ぞ相似たる。

(ロ) 良知説・心即理説「自己の良知は原と聖人と一般なり、若し自己の良知明白を體認得せば、即ち聖人の氣象も聖に在らずして我れに在り」「心は即ち理なり、天下又心外の事、心外の理あらんや」「知は是れ心の本體」「心は即ち道、道は即ち天、心を知れば即ち道を知り天を知る」「心の本體は即ち是れ性、性は即ち是れ理」の如きは、禪家の「三界唯一心」と同じである。

(ハ) 知行合一と事上鍊磨 「人は須らく事上に在りて鍊磨し功夫を做すべし、乃ち益あり。若し只だ靜を好まば、事に遇はば便ち亂れ終に長進無し」(傳習)これ「靜も亦禪、動も亦禪」に酷似す。

(ニ) 本來面目・脱落心身 「本來の面目は即ち吾が聖門の所謂良知なり……佛氏の常惶々も亦是れ常に他の本來の面目に存するのみ」「學問工夫は一切聲利嗜好に於いて、俱に能く脱落殆ど盡くるも、尙ほ一種生死念頭毫髮の掛帶有れば、便ち全體に於いて未だ融釋せざる處あり……」「都て消滅し了りて光々たり。只だ是れ心の本體」(傳習)などは殆ど禪と區別がなす。

以上の數例中用語の如きは皆それ／＼儒教の經典より出で、必ずしも禪語とのみ斷する能はざるも、その調子とその思想とは甚だ相似たるものあるは否定することができぬ。陽明已に斯くの如し、故にその弟子中には、この禪的傾向を何處迄も追究して、儒禪の區別がつかぬものがある。王龍谿・王心齋一派の如きはその主なるものである。李氏は元より王學を好み、その書を読みその人々に交はり、自ら稱して「正統の學問は陽明にあり」と云ひ、彼れの知人は皆彼れを目して陽明派となして居る。例へば、

「卓吾先生は乃ち陽明の嫡派兒孫なり。行己に世人に柄鑿すと雖も、而も學術は實に先正に淵源す。平生未だ嘗て自ら一門戸を立て、自ら一藩籬を設け、自ら一宗派を開き、自ら一科條を創めず。亦未だ嘗て抗顏壇に登り、一人を收めて門弟子と爲さず……」(外記、馬誠所) (の奥、當道)

の如きはそれである。只だ彼れは、單なる陽明派の學者にはあらずして、一方に於いては禪の權威を以て、或は佛敎の權威を以て自他共に任じて居つたことも確である。加ふるに彼れの學問に對する主張は、必ずしも儒敎必ずしも佛敎或は道教と云ふ區別を立てず、いかなるものも併呑して我れ自らの内に一大體系を組織すれば、それが眞の學問であると信じて居たらしい。故に藏書の序に「人の是非は初め定質無し、人の人を是非するや亦定論無し。定質無ければ則ち此れは是、彼れは非、並び育して相害せず。定論無ければ、則ち是は此れ非は彼れ亦並び行はれて相悖らず。然れば則ち今日の是非は予李卓吾一人の是非と謂ひて可なり。千萬世大賢大人の公是非と爲すと謂ふも亦可なり……」と。斯くの如き見識を有するもの、徒らに他人の説を墨守し書説を盲信して止むべき筈はなす。

七、學 說

(イ)陰陽二元論

初潭集夫婦論に、「天下の萬物は皆兩つより生じ、一つより生ぜざるは明かなり。而して又謂ふ、一能く二を生じ、理能く氣を生じ、太極能く兩儀を生ずと、亦惑はずや。夫れ厥の初に人を生むは惟だ陰陽二氣男女二命の

み。初めに理を興すと謂ふ所無し。而れば何の太極か之れ有らん。今を以て之れを觀れば、所謂一なる者は果して何物ぞ、所謂理なる者は果して何れに在りや。所謂太極なる者は果して何を指す所か。二は一より生ずと謂ふが若き、一は又安れより生ずるや。一と二と二たり、理と氣と二たり、陰陽と太極と二たり。太極と無極と二たり。反覆窮詰すれば、是れ二つならざる無し、又惡んぞ所謂一なる者を觀て遽爾に之れを妄言せんや。故に吾れ物を究めて、始めて但だ夫婦の道端たるを見るなり。是の故に但だ夫婦の二者を言ふのみ。更に一を言はず。亦理を言はず、一すら尙ほ言はず、而して況や無を言はんや。無すら尙ほ言はず、況や無無を言はんや。何となれば、天下の惑を恐るればなり。」と、これは五十四五歳時代の思想と見るべく、未だ精一の學即ち唯心的一元論にはなつて居ない時代である。

(ロ)性心論

「人の徳性は本と自ら至尊にして、對するもの無く、所謂獨なり、所謂中なり、所謂大本なり、所謂至徳なり。」
「吾が徳性の尊きや、徳性は本至高なり、本至明なり。昭々の天と雖も以て其の明に比するに足らず、蒼々の天も以て其の高さを擬するに足らざるものなり。而して又至中なり、至庸なり。中なれば即ち東西南北の擬すべき無く、方所定位の住まるべき無し。是の故に已むを得ざるなり。強ひて之れを名づけて中と曰ふ……」(道古) (録)

「少年の能く仁義を行ふは、所謂自然の性あるなり」(因果) (録)

「明德は吾れの本有する所」(焚書) (書答)

「處書に云はく、人心道心は便ち是れ兩心なりと。心安くに兩つあらんや、曰はく、心は一なり」(道古) (録)

「童心は真心なり……夫れ童心は假を絶ち、純眞の最初一念の本心なり……」(禁書童)(心論)

(八)道

「盡性の道は唯だ至誠のみ之れを能くす。蓋し性盡くれば則ち洞徹底して一塵を留めざるなり」と。主觀を拂盡したる、或は用ひ盡したることを云ふのであらう。「故に性を盡すと曰ふは、性盡くれば人性亦盡く、物性亦盡く。何となれば人は物と我れと同一性なればなり。」これ即ち純客觀の自然法を指して居るのである。而して其處には萬物一體として一切衆生悉有佛性の見解と一致するものがある。

「若し有人を見る猶き、有物を見る猶きは、未だ爲に其の性を盡す能はざるなり。性盡くれば化育我れに在り。參贊我れよりす。何となれば、天地と我れと同一性なればなり。若し化育我れよりせず、參贊我れよりせざれば、猶ほ未だ爲に能く其の性を盡さざるなり。故に中和一致して天地我れにより位し、萬物我れにより育す。嗚呼至れり、盡せり、虚言に非ざるなり」(道古)(錄)。

「夫れ道なるものは路なり、一途に止まらず」(禁書)(卷三)。

「夫れ道は人情に本づく」(禁書)(卷三)。

「道は本と人より遠からず、而して人に遠きを以て道と爲すは、是の故に以て道を語るべからず。知るべし、人は即ち道なり、道は即ち人なり。人の外に道なくして道の外に人なし」(道古)(錄)。

「夫れ性に率ふの眞を以て推して之れを擴め、天下と與に公と爲す、乃ち之れを道と謂ふ」(禁書)(卷一)。

以上の如く李氏の説は眞の本性實現を以て道と爲すものである。

(三)格物致知

人の本性は、元來至高至明のものであれば、學問修養は不要かと云へば、下の如く記して居る。即ち「然れども修道の功に非ざれば、慎獨の何等たるを知らず。而して何に由りて中を致し、何に由りて本を立て、何に由りて道を擬せんや。故に徳性は本と至尊無對なり。然れども必ず問學の功に由りて之れを道き、然る後天地の間至尊至貴にして愛求すべき者は、常に我れに在るのみ。故に聖人は徳性を尊ぶを爲す。故に許多問學の功を設け慎獨致中を爲す。故に許多修道の教を説出す。中庸の書は皆聖人修道の教なり。道問學の事なり。此の道問學と尊徳性とは二つ有るを容さざる所以なり」(道古)(錄)と。而してその問學の方法は先づ格物にありといふ。然らば格物とは何ぞや。

「此の身は原と無物なり。人は唯だ物を以て之れを視る、則ち見て以て有身と爲すのみ。既に有身を見れば則ち有我を見る、既に有我を見れば則ち有人を見る。人我彼此紛然として前に在り、(之れを)物業と爲す、如何にして當に得べきか、其の人をして七顛八倒せしむる所以の者は皆物なり。故に聖人は之れを格す。之れを格す如何。聖人は、天下の人の身は即ち吾れ一人の身にして、人も亦我れなるを知り、吾が身は即ち天下の人の身にして、我れも亦人なるを知る。是れ上は天子より下は庶人に至るまで、通じて一身と爲すなり」吾が聖人は人有物上に於いて無物に通ぜんと欲す。則ち有物即ち是れ無物なるを知るのみ。故に能く無物に通ずれば、物は即ち是れ道にして、何ぞ有物に病まんや。苟も無物に通ずる能はざれば、物は尙ほ是れ物にして未だ以て道を言ふべからざるなり」(道古)(錄)。

「格す所のものは何物ぞ、致むる所は何の知ぞ、蓋し格物は則ち無物よりし、無物は則ち無知よりす。故に既に止まる所を知らば、知る所亦止まる」(焚書卷一)。(答周若莊)。
要するに、李氏の格物は、一切は只だ道なる所以を知るに在りとする。聖人はこれを物の上に就いて知らしめんとするのである。

(ホ)知行合一

「聖人の知を言ふや、必ず行を言ひ、以て行は知を離れざるを見す。行を言ふや、必ず知を言ひ、以て知は行を離れざるを見す。其の道の行はれざるを曰ふや、我れ之れを知る、智者は過ぎて愚者は及ばずと、不明によりての故に不行なり。道の不明なるや、我れ之れを知る、賢者は過ぎ不肖者は及ばずと、不行に由りての故に不明なるなり。知行の相須つ蓋し知るべきなり。然らば則ち陽明先生が知行合一の旨實に此れより出づ……」(道古)。

と。それからまた、嘉い肴があつても食はねば味を知らぬ。食するによりて味を知るのであると、但し世間一種の人は、勉めて奇異の珍味を食べようとする。これは所謂賢者知者の類で過ぎて居る。又他の一種の人は何でも疑つて毒ではないかと思つて食はない人がある。これは至愚者、至不肖者である。故に其の中庸をとらねばならぬと論じてゐる。

(ハ)事上鍊磨

李氏の著述中で丁度この字句に適當したものが見當らぬが、その思想に至る處に見える。「世人は平常を厭ひ、新奇を喜ぶも、天下の至新奇と言ふは、平常に過ぐるはなきを知らざるなり」(焚書卷二復三)の如きも、禪の平常

心是道の思想であらうが、事上鍊磨思想とも相通して居る。或は又言行一致を主張して「……既に行ふべき言と曰へば、則ち言はこれ千百世の上先となさず、行は之れ千百世の下後と爲さず。則ち言行合一先後並時を以てするは、聖人と雖も先後をその間に置く能はざるが故なり」「何をか行ふべき言と謂ふ、則ち易なり、中庸なり、皆是れなり……」と。

(ト)仁・至善・禮

仁「仁は生の理なり。學者悪なきを知らんと欲するか。其の仁に志すの學の如きは吾れ未だ之れを見ざるか」(焚書卷一)。(又答京友)。

至善「善なく悪なき是れを至善と謂ふ」(焚書卷一)。(答周若莊)。

禮「人の同じくする所のものを禮と謂ひ、我れの獨りする所のものを己と謂ふ。學者多く一己の定見を執りて、俗に大同する能はず。是を以て非禮に入るなり。非禮の禮は大人爲す勿し。眞の己れは己れなし、己れ有れば即ち克す、此れ顏子の四勿なり。是れ四勿なり、是れ四絶なり、即ち四無なり」(焚書卷三)。(四勿説)。

以上はこれを陽明の學説と比較すれば、元より相似たるものあるは勿論なれども、必ずしも全然同一と云ふことはできぬ。又同じことを説明するにしても、李氏は多く佛語を用ひ、陽明は成るべくこれを避けて居る。且つ陽明は屢々佛説を排し、又之れを誣ふることあるも、李氏は然らず。

(チ)史・易・詩

○史學 李氏はよく史を好み、藏書・續藏書の正著あり、又史書の批點評註の如きも少くなかつたらしい。その

史眼に至りては藏書の自序自らこれを説明して居る。

○易學 晩年易を好みしこと前述の通りで、造詣又頗る深かつたらしい。その著九正易因は彼れが心血を瀉ぎたるもので、反對派の四庫總目提要でさへ、この書には惡評を下して居ない。但しその解釋は陽明派に近く禪學的なること、引用學者の振合を見ても分る。

○詩 詩は多く作らなかつた。然し作れば所謂禪味のある垢抜けしたものであつた。焚書にあるもの百三十六首續焚書に約五十首程ある。

七、性行

門弟知己の李氏評は已に述べたところである。茲では卓老自らをして語らしめようと思ふ。卓老曾て云ふ、「世に三等の人がある。第一は役人となつて居りながら、官の束縛を嫌ひ、而も官を棄てることもできない人だ。この種の方は氣が高いけれども心は苦しく、内外共に苦しい人である。だから官を捨てさへすれば心の自由が得られる筈である。自分は矢張りこの種の人間と思ふ。第二は生れは富貴に育つて居りながら、富貴を願はないと云つて居るが、實は身分を以て榮進の梯子とし、道德仁義を飾り物として居る人である。この種の方は身心俱に苦勞するを免れない。第三の方は好めば官吏になり、いやになればすぐに官を捨てる人であり、又學を講じて子弟を教育しようと思へばすぐにもやるが、これもいやになればてんで顧みない。この種の方は第一等の人で、心身俱に安泰、手足輕安にして、兩天秤に苦しむことはない……」(焚書卷二 復焦弱侯)と。或は又一予が性、潔を好む、潔を

好めば即ち狷隘にして容るる能はず「余が性も亦人を罵るを好む、(然るに)人亦未だ嘗て我れを恨まず、何ぞや、我が口は惡にして心は善なり、言惡にして意は善なるべきを以てなり」と。卓老よく自らを知ると云ふべきであらう。

八、後代に及ぼせる李氏の影響

李氏の著書は官憲の防壁に拘はらず一時盛に流行せしことは屢々述べた。只だ其の學界並に一般世情に及ぼせる影響に至りては甚だ明かでない。されば明儒學案の如きでさへ、李氏の爲に一章をだに與へて居ないのである。又李氏の傳も極めて稀で官撰明史には秋天主傳の一部にその片鱗を附するのみ。これ元より官學の壓迫に起因する自然の勢にして、敢へて怪しむに足らずと云ふこともできよう。而して當時の我が國に於いても亦殆どこれに類し、李氏の研究は古來盛行しなかつた。但し山鹿素行は李氏の著を愛讀し、その著述の各處に引用して居ることは既述の通りであるが、これは例外である。故に素行を除いては陽明學を以て稱せられし大鹽中齋でさへ、李氏に就いては何等語るところなく、僅かに李卓吾の名を記せしのみ。但し中齋手澤の李氏藏書と云ふもの現存すれば(故山田謙吉氏藏)、相當に研究はしたものであらう。又鈴木虎雄博士の説によれば、支那に於いても思想上大なる影響ありしを聞かず、只だ近代文學上より見て、明末清初の批評文は李氏の文章に負ふところあるべし」と。

然るに、李氏の書計らずも松陰の發見するところとなつて、松門の人々に多大の影響を與へたことは何たる奇

は佛老に由りて四書を説くを見て、其の思想の自由なるに服せずんばあらず。陽明は百代の偉人なり、卓吾を以て其の統を繼ぐ者と爲すべからず。然れども儒徒と爲りて事例に拘はらざるの處は、之れを唐の柳宗元、宋の陸九淵に比して多く譲るを見ず。説く所も亦二人と太だ相似たり」と。吾人元より李氏に恩怨あるにあらず、故に時と處とを離れて全く客觀的立場に立つて、冷靜に學理のみを考ふるに、羯南氏の云ふところ一理ありと信ずるものである。然れども廣くして淺ければ又二等三等たるを免れず、要は學的研究の深淺如何にあり。

(5) 李氏曾て曰ふ「夫れ天一人を生ずるは、自ら一人の用あり、給を孔子に取るを待たずして後足るなり。若し必ず足ることを孔子に取るを待たば、則ち千古以前孔子無く、終に人たるを得ざるか」(焚書卷一)と。これ正に前掲藏書の序文(五ノ六)と共に學問的精神の説明にして、眞理の獨自性を高調したるもの、古來偉大なる學者は皆この精神の支持者であつた。陽明も云つて居る。「夫れ道は天下の公道なり、學は天下の公學なり、朱子得て私すべきに非ざるなり。孔子得て私すべきに非ざるなり」(傳習錄)と。山鹿素行亦これと同じ精神の下に學を論じて、遂に謫居の運命に會した。吉田松陰はその講孟餘話に「書を讀むの第一義は聖賢に阿らぬこと要なり」と記して俗儒を驚かした。これ等は皆學問的精神の顯現にして眞理の眞理たる所以を信ぜるものの覺悟に外ならぬ。

(6) 蓮池大師の竹窓漫筆に、李氏を評して「大學に言ふ、人の惡むところを好み、人の好むところを惡めば、災必ず其の身に逮ぶと。卓吾を謂ふなり、惜しいかな」と。大師は保家全身を以て人間の第一義とするか。李氏と雖もこの位のことには無知なりしには非ざるべく、知つて知らざるが如く勇往邁進するは、蓋し已むに已まれり」と云ひつべきである。

(7) 松陰の李氏に傾倒せし點は、主としてその行跡にあらずしてその思想である。就中李氏の包容的態度には少からず共鳴したやうである。それ故に又李氏と同じく廣くして淺きか或は廣くして深きかが問題とならざるを得ない。李氏は讀書研學七十年、とても松陰の比ではない。然るに松陰は何と云つても年未だ三十である。今や盛に學問の間口を擴張し、他日大いに爲すところあらんことを期して居つた時代である。従つて未だ廣くして深いと云ふことはできぬのが至當であらう。

第四章 兵學思想

予は前著に於いては松陰の支那流兵學に就いて語る處甚だ少なかつた。これ一には紙數に限りあるからであるが、前著の概念的性質にもよるのである。今少しく補つて置かうと思ふ。

一、戚氏兵學の影響

戚繼光、字は元敬・南塘と號す。明の嘉靖・萬曆年代の名將で、倭寇防禦に大功のあつた人である。文を能く

風塵已に老いたり塞門の臣、 君王に向つて此の身を乞はんと欲す。
一夜秋霜短髪たんびんに零つ、 明朝は是れ鏡中の人ならず。

三、愈大猷の影響 この人も亦戚氏と同時代の名将で、戚氏と併稱せらるる程の名兵學家である。正氣堂集・洗海近事其の他の著書がある。松陰の遺書には、嘉永二年に書いた兵學々規中に 上は孫・奥より下は愈（愈大猷）・戚（戚繼光）諸氏に至り、甲越より輓近の諸家に至るまで、皆之れを通習す」とあるから、愈氏の著は讀んで居たであらうと思ふ。讀まないでこんなことは書けない筈である。然し何書を何年に讀んだかは明かでない。

第三編 松陰研究の諸問題

第一章 松陰の寫眞及び肖像

一、寫眞

近來吉田松陰の寫眞と稱するものを諸書に掲ぐるを見るに、その容貌大いに松浦松洞の描きたる肖像と異なつて居る。その眞偽を知らなかつたが、今回（昭和六年四月）萩に於いて國重政亮氏の談に、先年田中義一男爵より、所謂松陰先生の寫眞と稱するものと、一通の説明書とを送られ、その眞偽を確め呉るるやう依頼されたるにより、調査の結果僞物と決定したるも、これを田中氏に報告するに至らずして氏逝けり、願はくは今一度調査の上適當の方法にて世に發表されたしとのことであつた。余は元よりその任にあらざるも、一應調査すべしと答へ、先づその説明書を見るに、種々の點において頗る奇異に感じたのである。

第一、該寫眞は「先生二十八歳の御時代、長崎において撮影されたるものなりと傳ふ」とあるも、松陰の二十八歳は安政四年にして、長崎に行きたることはない。即ち安政元年十月萩野山獄に入り、同二年十二月免獄以來安政五年十二月再び野山獄に投ずるまで、杉家に幽居して居たからである。

第二、「明治元年十月、都城の某氏より拙家（註、松陰と何等縁故なき家）に寄贈せられたるものなりと傳ふ」と。これも甚だ漢

然として證據とするに足らぬ。

第三、松陰は非常に周密なる人にして、日記と云ふ日記は大抵完備して居る。特に前後三回(嘉永元年に二回)長崎に行きたる時の日記は頗る精細であるに拘はらず、寫眞のことは記載がない。

第四、從來吉田家・杉家、その他の近親に寫眞ありしこと傳はらず。

第五、寫眞は本來陰影なるべきに、該寫眞は筆勢の現はれたる線であつて、繪を寫眞にとりたるものである。然し説明書の間違と云ふこともあるし、萬一本物であるかもしれぬと思ひ直し、松陰を見たことのある人に見て貰ふより確なことがないと思へ、幸ひ當時(昭和六年四月廿九日)渡邊萬藏翁健在にして當年八十九歳と云ふに、耳目尙ほ確であつたから、行いて鑑定を乞ひたるに、翁曰はく「この寫眞は全然別人にして松陰先生ではない」と。翁は人も知る如く、幼名天野清三郎で、安政四年十五歳にして松下村塾に入り、同五年暮迄塾にあり、日夕松陰に親炙せる人である。同六年以後は松陰入獄中で會ふ機會は少なかつたが、折、獄中を訪づれたことが記録に見える。

二、肖像

松陰の肖像は、安政六年五月頃(或は安政五年頃)松浦松洞の描きしものに松陰が自贊したものが六枚ある。即ち萩松陰神社に一枚、東京吉田家に二枚、京都帝國大學圖書館尊攘堂に一枚、東京藤田家に一枚、東京柴田家に一枚、外に贊だけに肖像なきものが二枚ある。これ等は姿勢や手足の位置など多少異なるが、顔面の表情身體の態度等殆ど同一である。松洞は相當の肖像畫家であり、且つ松陰がこの肖像を見て大變賞めたと云ふことは前著第三

編體質の部及び門人松浦松洞の部に述べた。

京都帝國大學圖書館附屬尊攘堂に安置せる彫像は、明治三十五年夏頃疋田雪洲氏の製作したものであるといふが、松浦筆の肖像畫よりも太味あり威力あるやうに見える。

雜誌「日本及び日本人」松陰號に吉田松陰肖像由來記と云ふものがある。工學博士長谷川芳之助の講述である。明治二十二年頃、彫刻家大熊氏に依頼して松陰の銅像を作らんとし材料を蒐集したるに、松洞の筆は勿論親戚令妹の寫眞をも参考とし、現存の令妹を参考として、品川彌二郎及び宍戸磯氏等の助言を受け、改作數度、二年の後漸く松陰の面影を寫し得て、品川氏その他親戚の満足を得るに至つた」と。この説明によればこれが一番松陰に似て居なければならぬ筈だと思ふ。見れば線太く威力もあり底力もあれど急迫せず、よく内剛外柔の性格を示して居ると思ふ。但し、人から翁とか仙人とか言はれたり、瘦せ形であつたとか、眼光爛々であつたとか云ふ點は現はれて居ない。松陰の風貌に就いて書いたものは少くないが、茲に一つ、横山健堂が書いて、杉民治翁の訂正を乞ひたるものに次のやうなのがある。

「松陰筋骨逞しからざれども、修幹瘠軀、亭然として長し。少時騎を習ひ、また劍を學びしが、共にその妙に至らず。これ文中屢々割鶏の力なしと稱する所以か、顔やや長く、隆準にして、白面に痘痕を帯ぶ。一見威風の人を襲ふものなし。ただ眼光の爛々として他を射るのみ」(吉田松陰と松下村塾)。

第二章 松陰處刑の場所

世に松陰の最期處刑の場所を小塚原となすもの少くない。然しこれは次の文獻によりて傳馬町なること明かである。

一、埋葬報告書

これは安政六年十一月十五日附にて、在江戸の門人飯田正伯・尾寺新之丞より在萩の高杉晉作・久保清太郎・久坂玄瑞宛の手紙である。その内に、

二十七日四ツ時伏誅に付き、直様賂金を諸人に散じ、首と體とは××の手に渡らざるやうに掛け留め置き候へども、獄中の役人六七人計り、容易に死骸を渡さず、各々兩人の心底をうたがふと相見え候に付き、二十八日終日心配すれども事とげず、二十九日晝八ツ時、遂に正伯が姓名を名のりて獄役人に面會す。尾寺を残し置き候事は、萬一正伯手段にて事果さざるときは、尾寺をして後詰の策を計らする爲に残すなり。此の三日が間の苦心筆末に盡し難く候。獄吏と應接問答の一件も事永ければ略す。二十九日七ツ時、彌々死骸を受取り、骨ヶ原(小塚原)の(手向院)の末寺に葬祭す(普全一〇)。

二、久保清太郎日記

従弟であり、又門人である久保は、當時萩に在り、松陰の死刑埋葬を聞いたのは翌十一月の廿二日であつた。その記事に、

「先師死處傳馬町上り屋(揚屋)にて、小塚原え葬り候由(普全一〇)。

三、江戸傳馬町獄址

明治卅三年發行の風俗畫報臨時増刊新撰名所圖繪によるに、この獄舎の來歴明かに、詳細なる圖を附してある。その内に、「死刑場」を明示してある。故に獄内に刑場あれば、何ぞ小塚原迄連れ出さんや。傳ふるところによれば、死刑はこの獄内刑場にて行ひ、死骸は小塚原に棄つる例である。尤も大罪人にて磔刑、火烙又は晒首等は小塚原にて行ひしものである(普全一〇)。

四、松陰先生埋葬並改葬及び神社の創建

これは明治三十年以後吉田家の當主吉田庫三氏が記したもので、無論松陰の兄杉民治翁の檢閲を経て居る。その内に、

「二十九日飯田自ら吏を訪ひ懇請するに及びて、吏漸く之れを諾し、獄中死屍の處分に苦しむを名とし、今日午下り小塚原回向院に輸りて交付すべしと約せり。二人直ちに櫻田邸に至りて桂小五郎及び伊藤利輔に實を告げ、去りて大甕と巨石を購ひ、回向院に赴けば、木戸・伊藤先づあり、既にして幕吏も亦至り、院の西北方なる刀劍試験場傍の藁小屋より一の四斗桶を取り來りて曰はく、是れ吉田氏の屍なりと」(普全一〇)。

この内容は前掲埋葬報告書によつて居るが、なほ詳細に互つて居る。これは恐らく、民治翁その他當時立會つた人から直接に聞いたことであらう。

以上處刑の場所愈々確定したるを以て、先年同志の士相謀り、記念碑を建てた。最早間違ふことはあるまい(史料探訪記、六十七)。
(傳馬町獄址參照)

第三章 海外に知られたる吉田松陰

我國では世界のベストセラーに比すべき吉田松陰なれど、海外においては果していかに知られて居るか、或はてんで問題になつて居ないのか、海外の文獻をあさつて見ようと云ふのが此の題の目的である。

一、ホークス著ペリー日本遠征記

この本は背皮には U. States, Japan Expedition, Perry とあり、内表紙には Narrative of the Expedition of an American Squadron to the Chineses and Japan, Performed in the years 1852, 1853, and 1854, under the command of Commodore M. C. Perry, United States Navy, by order of the government of the United States, compiled from the original notes and journals of Commodore Perry and his officers, at his request, and under his supervision, by Francis L Hawks, D. D. L. L. D. Published by order of the congress of the United States. Washington : L. O. P. Nichols n, Printer 1856. と記されてある。以て本書の内容價值が分る。松陰の下田事件の事は Vol. I. Chapter XXII. P. 419—423 に詳しく記されてある。舊全集第十卷には原書寫眞版を掲げてある。米國人がこの事件から日本人の研究心に驚いた様子など徳富蘇峯氏の日本國民史(第三卷)に和譯されてゐる通りである。只だ同艦隊が琉球の那覇に行つて武力を行使して貯炭所を占領したり(Chapter XV. P. 278.) (1)小笠原島完全占領の揭示をやつたりしたこと。(Chapter XV. P. 283)その他那覇の一青年が泳いで軍艦に赴き、渡航を切望したが、矢張り日本官憲の許可を得なければ出来ないと斷り通した

事、又米國に漂流した青年漁夫が上海迄來て、米國人として米艦に乗組み、又米國に連れて行かれた、その内の一人が頗る有爲の青年であつたことなどは我れ等に深い興味を感じしめる(Chapter XXV. P. 497)。この書近年翻譯されて「ペリリ提督日本遠征記」として弘文社より發行されて居る。

この原書は日本で云へば安政三年に出版されたものである。日本には何年に傳はつたか明かでないが、安政五年十一月三日、葉山佐内より伊藤靜齋宛書に「彼理、日本紀行翻譯もの密に手に入れ、遂一覽候處、本邦の事色々申し之れあり、定めて疾く御一見と相察し申し候……(附録八)とあり、又安政六年五月十三日附松陰より土屋宛の書に、「彼理の日記何卒一見仕りたし……」と記されてある。然し松陰は果して讀んだかどうかは明かでない。

二、スパルディング著日本遠征記

この本は背皮に The Japan Expedition, Spalding とあり、内表紙には Japan and around the world, an account, of three visits to the Japanese Empire……by J. W. Spalding of the U. S. Steamfrigate Mississippi flagship of the expedition. とあり、松陰關係の部分は二八一—二八五頁でこれも舊全集第十卷に原書寫眞版を掲げてある。内容はホークス著と略ぼ同様であるが、只だこれには松陰等の企が、實は幕府の詭計で、米國人の誠實を試むる爲にやつたのではないかと考へたとあることが聊か違つて居る。一般の記事は日本人の研究心を褒めて居るが、上述の如き考へもあつたらうと思ふ。この書は日本で云へば安政二年の出版で、ホ氏の書よりも一年早く出版されて居るから、當時も相當早く世に知られたであらう。但し日本に渡つたか、翻譯されたかは明かでない。

三、新聞 Salut Publi:

佛人ヴィリオン氏の言に「幼時(一八五四年)佛國リオン市に住んで居つた時に、同新聞に、日本の一青年が海外留學の爲に國禁を破つて米艦に投じたが、米提督は之れを拒絶したといふ記事があると、父から聽かされた事を記憶するが、その青年こそ吉田松陰で、日本に来て萩の松陰神社に詣で、感慨更に深い」と云ふ意味が書いてある(同氏に問合せた。直接手書回答)。

これで見ると、松陰の下田事件は當時いち早く歐米の新聞に出たものであらう(舊全一〇)ノ六八六。

四、Kinsei Shriaku—A History of Japan. Translated by E. M. Satow. 1873 (明治六年). Yokohama.

原本は 1871 (明治四年) に出版、Watanabe Shozan Yashi の著とあるから、日本文の近世史を英譯したものであらう。その内に吉田松陰の下田事件が簡単に書いてある。この本も當時は外人の間に相當讀まれたのであらう。

五、ステイツン著吉田寅次郎

原本は Familiar Studies of men and books, by Robert Louis Stevenson 中にある。これは英國の文豪ス氏が日本で丁度明治十一二年頃、當時英國に出張中の松陰門下正木退藏より聞知せる處を書き綴り、同人の校訂を経て發表したものである。正木は安政五年十三歳で一年足らず松陰に師事した。この人滯英當時は、異境の空に何等の史料もなく、只だ二十年前の記憶をたどり物語つたものであるから、多少記憶違ひもあらうし、語學の關係で充分に通じないこともあつたらう。故に文中處々に誤記のあるのは寧ろ恕すべきである。例へば、嘉永

六年六月ベリール來航の時松陰は長州に居つたとあるのが、實は江戸に居た誤である。又あの當時の年齢が二十四歳なのが二十二歳となつて居る。或は又東北旅行が書き漏らされて、海外渡航の爲に好んで亡命して浪人となつたやうになつて居る。これも實際は藩の出發許可を待たずに東北を旅行して藩籍を削られ浪人となつたのである。佐久間象山は連累者として塾居を命ぜられたが、直ぐに許されたとあるなども、事實はなか／＼直ぐに許されて居ない。入江杉藏の代りに野村和作が飛出したのは要駕策であつて、間部要撃事件ではないことや、松陰が法廷で王政復古論をしたなども事實ではない。刑死の年が三十一歳なのも誤である。まだあるが、ざつとこんなものである。然し全體としては簡潔に、なか／＼よく書いて居る。細部に至りても、正木の眼に映じた松陰が傳へられ、史料としても相當貴重なものである。のみならず不朽の大文豪が、松陰を世界に紹介したる名著として又不朽なるものがある。舊全集第十卷にはス氏全集から、抜き取つた寫眞版が掲げられて居る。

六、The Century illustrated monthly magazine Vol. 43, No. 6. 1892—April.

幕末海戦記の譯文によると、此の雜誌中に、米艦ワイオミングの下關海戦記事がある。その終のところ長州人の進取の氣象を賞めて、且つ長州人は曾て外國視察の爲にベリールの軍艦に投じた吉田寅次郎を出した人々であると記して居る。一八九二年は明治廿五年に當る。その頃でも吉田寅次郎の名は彼れ等の間に響いて居たやうである。

七、日獨郵報 (Deutsche Japan Post Bd. 13. 1914, ss 90)

Coleman H. E. 氏が、日本亞細亞協會で講演したものの獨文抄録である。一九一四年は大正三年であるから、

その頃獨逸に傳へられたものであらう。

八、日本亞細亞協會誌 *The Transactions of the Asiatic Society of Japan*. Vol. XLV, Part I. Sep. 1917 p. 119—188)

この雜誌中に吉田松陰傳がある。これは Coleman H. E. 氏が徳富蘇峯氏の吉田松陰を英文抄譯したもので、大正三年に同協會で朗讀したもので、大正六年に出版になつて居る。誠に結構ではあるが、矢張り處々に誤譯を發見する。

例へば、松陰が長崎で支那語を學んだと云ふ處を

While in Nagasaki, Shoin studied the Chinese and Dutch language to some extent.

と。支那語を學んだと云つてよいかは實は疑問であるのに、いつの間にか蘭語迄も附加されて居る。

次に六國史を *Rikki koku Shi, the History of Six Nations* と、發音も變である上に、六つの國民の歴史となつて、國の歴史六種の意にならない様である。

中朝事實なども *Facts about the Imperial court in middle ages* とあつて、世界の中心たる國日本の歴史的事實とはならぬ。

同じやうな誤であるが、李氏焚書を *The books burned by the Emperor Ri of China* と譯して居るが、これは李卓吾の語録で、世人を惑はすと云つて焚かれても仕方がない本と云ふ意味である(第二編第三章)、それを秦の始皇帝の書を焚いたことと取り違へ、又始皇と李氏を同人としてしまった。

江戸における長藩邸内の兄の住居を *His brothers house in his native Province Choshu* とある。又三月三日向島の花見を *On going to Mukojima with some friends to see the Plum blossoms* と、梅見になつて居る。

舊曆の三月では櫻の花に相違なす。松陰が兄に誓つた誓詞の終りの「富嶽崩ると雖も刀水涸ると雖も此の言に負かざるなり」を *Even though Fuji should crumble and the river become dry, yet I will not break my pledge.* と譯してある。只た川では意味が足らなす。

その他固有名詞の發音違ひも澤山ある。外人では仕方があるまいが、早く訂正したらよかつたと思ふ。歴史の本などは史料不足の爲に誤謬あるのは仕方がないとして、誤謬を發見したら早く訂正することが著者の責任であると考へる。

右の外支那では早くから松陰研究者が多いと云ふことである。蘇峯の吉田松陰は早い頃既に漢譯されたと云ふことである。その他まだ外人の書いた維新史關係文獻や、その他にも記されて居るかも知れぬが、正確に詳記されて居るや否や寡聞にして承知して居らぬ。併しながら今迄のところでは、松陰の教育説なり又その方法なりが、外人の間に理解され又應用されて居るとは考へられない。従つて松陰の教育を世界に紹介することは極めて緊要であり有意義であらうと考へる。先年流行した *Welle: The Outlines of History* に、日本は世界の文化を取込む許りで、ちつとも世界の文化に貢獻しない *She has received much, but she has given little* と云つて居るが、誠にこれ一面の事實でもある。然しこれは、從來西洋は偉いものと許り思ひ込んで居たために、こちらの發表が遠慮に過ぎて居た爲であらう。今や時代は大回轉した。世界を指導し世界を教へてやらうと云ふ今日では

ないか、遠慮の必要は少しもない。

近頃下關中學校で英文吉田松陰を教科書に使用して居るが、誠によい思付だと思ふ。この本なども行く／＼は海外に渡るであらう。又上智大學の Dr. Dumoulin 氏が松陰研究中のこと Japan Advertiser 2-2/1939 にその一端が紹介されて居た。

第四章 留魂録の問題

一、留魂録に二種あり。一は安政六年十月廿七日處刑後間もなく同囚沼崎吉五郎より飯田・尾寺に渡し、後在萩の同志高杉・久保・久坂等に送りたるものである。前第二章引用の飯田・尾寺の書簡中に、

陳て又先生同室中の頭に沼崎吉五郎と云ふ人、至つて篤志の人物にて之れあり候。御兩親様方への書置並びに小子兩人への書置と口上と、別紙の留魂録と、此の人に頼み置かれ候に付き、彼の人より右の書録取集め、沼崎の書簡を付けて僕に送る。……陳て右の別紙留魂録を元書のまゝ差送り候間御一覽成さるべく候。一言一句涙の種に相成り申し候。此の書は極々同志の人々でなければ決して他見は無用なり(普全一〇)ノ四三〇とあるものである。然るにこの物今は見當らず。

二は、明治の初年に至り、沼崎吉五郎氏が野村氏に贈りたるものである。詳細は野村氏の「先師松陰先生手蹟留魂録の後に書す」に述べられてある(普全七頁)ノ解題七頁。曰はく、

「余曾て神奈川縣令たり。一日、老鄙夫あり、來り謁し、小冊子を懷より取りて曰はく『奴は長藩の烈士吉田先

生の同獄囚沼崎吉五郎なり。先生殉難前、一日、此の書を作り、奴に語けて曰はく、余既に一本を吾が郷に贈る、然れども或は阻滯して達せざらんことを恐れ、又是れを以て汝に託す。汝、出獄の日、これを長(州)人に致せよ、長人皆我れを知る、其の誰れたるを問はずと。奴、後に三宅島に處流せられ、頃ろ赦されて歸る。偶々公の長人たるを聞き、謹んでこれを呈す」と。余披いて之れを閱すれば、則ち先師手蹟の留魂録なり。乃ち告ぐるに師弟の實を以てす。吉五驚喜して具さに先師坐獄の狀を説き、且つ「諸友に語る書」及び遺墨數葉を留めて去る。時に明治九年某月なり。因つて思ふに、當時留魂録の村塾に到るや、中に先師の手蹟に非ざるものあり、衆其の故を解せず。今此れに就きて、始めて他人に改作せられしを知る。嗟吁、先師終りに臨みて從容迫らず、用意縝密、此の書幸に今に存す、其の魂其の文千歳不朽と謂ふべし。抑、吉五は一無賴の徒のみ。然れども流竄顛沛の間に處りて保持失はず、遂に先師の遺託を全うするを得、豈に至誠人を感じしむるに非ずや。余將に佛國に奉使せんとす、此の書の由つて傳ふる所を記し「諸友に語る書」及び遺墨を併せて、これを村塾に藏む。」

明治辛卯(二十)七月

子爵野村晴識す

先師十月二十日家大人・玉丈人・家大兄に上るの書に「諸友に語る書」の事あり、而して傳はらず、常に以て憾みと爲す。今又これを吉五より獲、蓋し先師併せて其の別本を託するなり。但し結尾完からず、深く惜しむべし。晴又識す(原漢)ノ文。

(註) 野村氏著追懷錄に、明治九年三月二十八日、神奈川縣縣令とあり、又他の書に、明治十一年七月二十五日縣令とある。

書中不思議なるは、先づ沼崎の言にして一先生殉難前一日、此の書を作り、奴に語けて曰はく、余既に一本を吾が郷に贈る云々」と、松陰が生存中に既に留魂録を恰も沼崎氏の手を通さず萩に送つたと云ふのである。而して一方、飯田・尾寺の手紙によれば松陰死後沼崎より飯田・尾寺の手に渡り、これを萩に送りたるものである。これを兩方本當とすれば、萩に行つた留魂録は二つなければならぬ。然らば野村氏の所謂改作の留魂録はその何れであつたらうか。更に又沼崎が明治に至りてこの書を野村氏に贈る時に、さきに安政六年に一本を飯田・尾寺に渡したることを語りさうなものである。それがなかつたことと野村氏の右記事とより察すれば、松陰が飯田・尾寺に渡したるものは、沼崎の手を経ず獄囚を使つて届けたものであらう。故に萩に行つたものは矢張り一つであらうと思ふ。

それは兎に角、この沼崎の齎したる留魂録の経緯に就いてはもう一つの史料がある。それは榊取素彦氏の日記である。氏は明治五年より引續き日記(日載と)を書いて居るが、その明治七年の部に(舊全一〇)、

五月二十七日

午前晴、午後二時暴雨、出仕、柏木氏來訪。音羽歸京、榊了介、野村靖へ發狀。音羽曰はく、奥州福島産沼崎吉五郎、舊幕時代吉田松陰同獄、後に豆州附三分島え流罪の節、松陰自書孫子本文、且つ留魂録稿本所持の由にて音羽持參、見せ呉れ候故、沼崎え金貳圓差遣し、野村靖へも右の段申遣す。」

當時榊取氏は足柄縣參事たりし時にて、小田原に居り日々この日記を記したものであつて、後より追懐したものでないから、記憶違などのことは先づない筈である。故にこの記事を以て確なものとして見て差支はない。本文にあ

る通り、榊取氏は音羽氏持參のものを披見したるのみにてこれを納め置いた模様はなく、寧ろ返却したであらうやうな書き振りである。されば沼崎氏はこのことありし後此等の書類を以て當時在京の(追懐録)野村氏を訪ひたるにあらざるか、否榊取氏が沼崎氏をして野村氏を訪はしめたのではないか。榊取氏は人一倍松陰の遺墨を集むるに努力した人であるから、これを買取らずに返してやると云ふのは少し解せない。野村氏は榊取氏よりは後輩であるから、野村氏に買取り方を依頼したのであらう。而してその後の事實は野村氏所記の通りと認むるを至當とするのではあるまいか。然しながら、この野村訪問の時を明治九年とするは、あり得べからざるにはあらざれども、明治五年から九年ではその間餘りに長過ぎるやうに思ふ。恐らくは追想の誤でなからうか、何となれば人間の記憶力には一定の限度があり、餘程非凡の人と雖も、約二十年後の回想に數字上の誤を生ずる事あるは免れざるものである。但し留魂録と共に持參せる書類名に多少の異同あるは如何なるわけであらうか。

又右日記中の音羽氏とは如何なる人か、又如何なる關係にて沼崎氏を知りたるか不明なるも、同榊取氏の五月廿五日の日記に「……東京より音羽精逸來り宿す、伊豆國附式根島開拓御拂下げの内意申出づる……」と。依りて察するに、同氏は縣廳の役人にて島々を視察中に沼崎氏に會したるにあらざるか。

要するに、斯くの如き経緯によりて完全なる留魂録は生れ來つたのである。今は萩の松陰神社寶物庫に秘藏されて居る。然らば、先きの不完全なる或は改作の疑ありと云ふ留魂録とは如何なるものか、吾人は從來完全なるもののみ見來りしを以て、何等の疑を生ぜざりしが、今や不完全なるものに及び、誰れが如何に改作したかに就いて興味を感じる。これ又當時の時勢を解するの一史料でもあるからである。

今余の左右に明治元年松下村塾發行の留魂錄(1)がある。これは大體吉田家にある飯田寫本、入江加筆本(2)及び萩松陰神社所藏の杉梅太郎寫本(3)、並に京都帝大尊攘堂にある入江寫本(4)、ともに略ぼ一致して居るから、所請先に萩に送られたものと同一であらうと思ふ。これを現存完全のものと比較するに、字句に多少の相違あり、且つ過剰や脱漏の箇所がある、主なるものは最後の「かきつけ終りて後」の前行脱であつて、大體の要旨は同じく、格別幕吏の手に入りたる模様は見えぬ。察するに松陰が二通作りたる時既に字句に多少の相違があつたもので、全然同一に引寫したものでなかつたのではあるまいか。只だ今日は不完全と稱するものの原本(松陰自筆本)がない爲に、確定したことは云ひ得ない。

第五章 庸醫譚及び庸醫餘譚の眞偽

上野帝國圖書館に「吉田松陰著庸醫譚及庸醫餘譚」と云ふ寫本がある。明治廿六年福岡弘賢氏の寄贈したものである。前書の最初に福岡氏の序文がある。

「本書は嘉永安政の頃吉田松陰先生が、長州山口藩の日に月に衰頹に傾きけるを大に慨嘆して、挽回策を、其當時の藩主毛利公に獻言し奉りしものと覺ゆ。然れども今より數十年以前の事なれば、果して先生が公に獻言せしものなるや否やは之を審かにするを得ず。暫らく讀者諸子の判斷に任するのみ。假令先生一個人の私講なるにもせよ、國家經濟の道を講じ、及び其理を講究するに緊切なる事實を反復論ぜられたるは、固より多しとするに足るものあり。又庸醫餘譚には、選舉の事を始めとして、服色儉約勸農の事を逐一詳細に説明せられた

れば本編を一讀して、而して後餘譚を一看する時は、蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん。唯夫れ今を以て昔を考ふれば、少しく時勢に適せざるの感なき能はずと雖も、亦聊か参考の材料として裨益する事尠少にあらざるべしと余輩は確(信)するものなり。

明治廿六年九月下澣

袖浦逸人識(福岡弘賢)

次に松陰の序文がある。

「或る國の神の民々さを憐れみ給ふ御心のせちなるまま、自ら大なるいさを忘れ玉ひ、斯るやぶくすしにさへ、事のはをいやしくして、國を治る道たづね玉ふ御心さしの難(言)有て、まめとむぎをさへ辨へ知らぬ心にも、覺えず涙のこぼるるまま、己れが愚なるをも忘れ、古き新らしきふみ、はた誰彼のはなしつたえたるなんと、見もし聞きもしつるままを、そぞろ事にいひ出るまに、書きしるし侍れば、數葉の舛紙とけなれりける。颯も舌に及ばず、災の門今更に閉るしをりも、やれはてたる衣の袖にをもておほひ、幾度もぬかづきて、火にも投じ玉へかしとわぶれど、人に見すべ(カ)にもあらねばとてゆるち玉はず。なほ題號をものせよと、いたくせめ玉ふに、予もなよ竹のみゆきをほる心地して、詮術なく、只其儘にやぶくすしものがたりとも。

知者不言、言者不知

ものいはぬ華のい路香ぞめで度けれことのはしげき枝は宇るさし
ゆたけきまつりごとはつとしなが月

松陰狂夫

この最後の「ゆたけきまつりごとはつとし、なが月」とあるは、安政元年九月の意であらう。松陰は天保・

弘化・嘉永・安政時伏の入であるから、一應これでよいわけである。然しこの頃松陰は何處に居たかと云ふに、彼れは安政元年三月下田事件の爲に、四月から江戸傳馬町の獄舎に入り、九月十八日裁判決定して江戸の長州藩邸に移され、廿三日郷里に向つて檻送され、十月廿四日に萩に達し直ちに野山獄に入つたのである。この間の松陰の生活は、大體回顧録や當時の書簡等に現はれて居るが、詳しい事は分らない。然し緩々かかる著述をなすの暇はなかつたに相違なく、又藩主よりかかる政治上の御下問などがあるべき筈がない。これ此の書に對する第一の疑問である。

次に本文の冒頭に

一下問を辱し奉れば、愚陋を顧みず先達の書残したる又古老の語り傳へたるなど、思出るまま、忌諱をも憚らず、赤心を以て對へ奉る。不敬の罪は幾度も免許を希ふなり。取捨は侯の尊慮に有るべし……」

本文内容は、前編に儉約の事、人材を用ふべき事、下情に通すべき事、文事を解すべき事、義倉の事、勸農の事等皆醫學に事寄せて論じて居る。全十七枚(和紙)。後編は擧學の事、服色の事、火災の事、儉約の事、勸農の事に涉る。全廿五枚(和紙)。以上趣旨において松陰の思想と反對する處はない。若しこれを松陰に見せたならば、大賛成であつたらうと思はれる。然し文章は用語句の上より見るも冗長にして重複せるなど、松陰の文には見られないものである。これ第二の疑問である。尙ほ疑ふべきは福岡氏の序文中「嘉永安政の頃」は貼紙であつて、その元書は「文化丙寅」とあり、又後編末尾に「文化丙寅陽月」とあつて、その上に白紙を貼附してある。文化

は松陰が生れない以前の年號である。これ第三の疑問である。

松陰の遺著名は已に松陰自身の録せしものがあり、これによりて吉田庫三氏の發表せしものありて殆ど遺漏なきが如し。而して松陰自身は非常に綿密周到なる人なれば、上書等のことあれば、必ず何物かに記してあるべき筈である。然るにこの兩編の名は全然見當らない。のみならず内容上よりも又疑ふべきものありとせば、後人の偽作か、或は前人の眞作に、名だけ松陰と變へたのではなからうか。然るに瀧本誠一氏は大日本經濟叢書に採用して、これに解題を附し、

「庸醫譚は幕末に至り、上下一般に非常の困窮に陥り、武備廢弛し志氣銷沈して、疲弊の極に達したるを憤慨し、之れを療治するには、先づ第一着に奢侈を制し、貨殖の道を計らざる可らざる事を痛切に論じ、且つ武士などが、斯る淺ましき有様となり果てたる原因は、幕府の政策諸大名の謀反を恐れ、金を遣はせて彼等の身代を弱める工夫を爲したるより、それが漸く一般の風俗となりたるに在りと斷定したるものなり。又庸醫餘譚は、或人の問を設けて儉約の仕法を細論し、又農は國の本たる所以の理を説明して、庸醫譚の主意を補うたるものなり。本書は各寫本一卷にて傳はれども、編者は坊間にては曾て之れを寓目したることなく、今此には内閣本を借抄したるなり。」

と、殆ど此の書の眞偽については問題にして居らぬやうである。

本書の眞偽を決するも一つの殘された問題は、原本が果して松陰の筆蹟なりや否やにあるも、今は寫本の外見るべからず。若し原本があつたとするも決して松陰の筆ではないと思ふ。

第六章 伊藤博文

昭和五年の秋、東日所載の續偉人群像に、伊藤博文公を訪ふと云ふ一文があつた。新渡戸稻造博士の追想録である。その内に、

「新渡戸問」貴方は永い公職の間に各國の人々にお會ひになりましたらうが、その中この人は人なみ優れたいはゆる偉い人物だと思召したことがありますか、必ずあるだらうと思ひますが、どういふ人でありましたらう……例へば日本でいふと吉田松陰とか、或は外國ならビスマークとか、なんとかいふやうな大人物に直接お話になつたことも度々あつたでせう。……」かう追加をすると公は「世の中では、我輩が吉田松陰の塾に永くをつたやうにして、松陰の弟子のやうにいつてをるものがあるが、それは事實上間違ひであつて、我輩は松陰の世話にあまりならない、従つて先生のお教へも受けず、實際當人に會つたことも度々はないが、……我輩はむしろ、幼少の時にをつた村の寺小屋を建ててをつた何某（ここでは何某といふが、公爵は姓名も確に述べられて、當時は我輩も記憶してをつたが、近ごろその名を失したのは甚だ遺憾に思ふ）こそ偉い人物だと思つた。さうしてその人の教へてくれたことが、これとかあれとか、はつきり擧げることには出來んが大體に於いて自分の心に染み込んで、今なほあれは偉い先生だつたと尊敬の念を禁ずることは出來ない。……それに我輩の敬服するのは、やはり自分の両親で、もちろん名もない身分の低いものであつたが、自分に取つては偉大な感化を與へてくれた……」と。右の何某は藤公餘影によれば三隅勘三郎であらう。

次に昭和六年四月發行の香川政一氏著松陰先生逸話に、

「明治四十一年は韓國李拓皇帝陛下の隆熙元年であります。この時伊藤公が韓國統監の任にあり、十二月十五日に、日本留學のため韓國皇太子を率じて、いよ／＼東京に着かれたのでありますが、この時伊藤公の船が下關に着くと、公は出迎の人に向ひて誰か萩の人は來て居らぬかといふことであります。折悪しく萩から出迎へた人がありませんので、公は下關市長に託して、萩の松本に健在して居られた松陰先生の兄杉民治翁に言を寄せられました。それは松陰神社に申して呉れるやうにといふことで、松陰先生も朝鮮のことが御氣にかかりませうが、先づ伊藤の手にて李太子殿下を日本に御留學とまで御勸め申し、御伴をして今回歸朝するまでに至つたから、どうか先生にも御安心なさるやうにと言つて下さい。次には、伊藤の今日あるは全く先生の御蔭でありますから、それもよく御禮を申して呉れるやうにとのことでありました。民治翁は市長の來狀に接して大に悦び、衣服を晴着に着換へ社殿に參詣して、生前の先生に物言ふ如くに伊藤公の頼みを語られたのを側から見た人が、私に話したことがありますが、流石は伊藤公で、身の立身と共に先生の恩を忘れられざること、並びに松陰先生は生きて憂國の士であり、その平生は伊藤公の尤も能く知らるる所でありますから、公もその死に事ふること生に事ふるが如くにして、韓國の模様を特に報告されたものと思ひます……」と。

萩の國重政亮氏（土地の有力者）の談によれば、當時何氏は瀧口吉良氏（土地の有力者）と共に藤公を下關に出迎へて、右の話を聞き、その依頼は瀧口氏承り歸つたものであると。依つて瀧口氏にこの話を聴くと、

「當時岡十郎と國重政亮と一緒に出迎へ、春帆樓の歡迎會に列席し末席に控へて居た。すると伊藤公は末席の

私を呼び、何時萩に歸るか。(答、すぐに歸る)。然らば民治翁に傳言があるが、翁は健在か。朝鮮は今や吾が掌中に歸したから、翁から松陰先生の神靈に報告して貰ひ度いと傳へて呉れ、とのことであつた」と。松陰が朝鮮のことを心配して居つたと云ふのは、前著外交論や戰爭觀に述べた通りである。伊藤はそれを始終念頭に置いて居たものと見える。或は幼少の時からいつかは先生の意見を貫徹して見せると覺悟して居たのかもしれない。何れにしても以上新渡戸氏の話と、この香川氏の話には大變な隔りがある。兩方共本當とすれば、伊藤その人の人格を疑はざるを得ない。

元來伊藤博文即ち當時の伊藤利助は、前者に述べたやうに、始めは嘉永四・五年頃、松下村塾の前身とも云ふべき久保塾に學び、後安政四年九月に、來原の紹介で松陰の門に入つたのである。安政五年六月藩主の命を受けて上京し、暫くして又歸つて來た。同年十二月松陰投獄の前後には伊藤の名は見えないが、松陰去つて以後も塾に出入して居つたことが久坂の九切日誌に見える。故に松陰に師事したのは約一ヶ年位に過ぎぬ。然し松門の人々は平均一ヶ年位であるから、伊藤が特に短い方ではない。松陰刑死の時は江戸にあり、その遺骸を埋葬する時に、飯田・尾寺・桂などと一緒に奔走し、又文久二年改葬の時も自ら主となつて盡力して居る。誠に師を思ふ弟子の心情もあるべしと思ふ。星霜移り變りて明治廿四年、藤公が松下村塾を訪れし時の詩に、

道德文章薈倫を叙す、精忠大節明神を感ぜしむ。

如今廊廟棟梁の器、多くは是れ松門に教を受けし人。

と。又明治卅八年の頃、松陰先生遺墨書簡集に跋文を書いて居る。(原漢文)

「嘉永安政の間、米國使船始めて浦賀に來る。朝野震慄、和戰岐れ論ず。而して主戰者は策なく、說和者は識なく、蓋し鞭撻の日久しく、上下恬熙、國政例式に拘はり、人材資格に阻み、瑰奇絶特の士も技倆を施すに緣なく、唯だ慷慨憂國、當世の務を論議し、將に其の身を犠にして以て國家の長計を立てんとす。吾が松陰吉田先生の如きは則ち其の撰なり。此の卷軸むる所の家大兄に寄する書中に、洋醫説を引證して云はく、病に近源あり遠源あり、外夷の我が邦を輕侮するは、何ぞ亦此れに異ならんや。蓋し吾れ本巨艦なし、夷の我れを侮るの遠源なり。今夷來りて察するに、吾が砲臺法を失し、砲門備はらず、凡百の處置皆其の當を失す。是れ夷の我れを侮るの近源なり。夷の我れを侮らざるを欲せば、宜しく此に注意すべし。又其の(書簡中)國風二首を載す、曰はく、

亞墨奴が歐羅を約し來るとも備のあらば何か恐れむ

その二に曰はく、

備とは艦と砲との謂ならず吾が數洲の大和魂

と。嗟、先生吏議に罹り、刑辟に死してより茲に五十年、國勢丕いに變じ、文を修め武を講じ、俊人輩出し、船艦礮煩頗る精銳を極む。今や我が邦は露國と露を開き、滿洲に接仗し、海陸合擊、戰つて克たざる莫し。顧ふに昔は米船津を問へば舉國憂鬱す、今は則ち兵を海外に出し、巨艦を碎き堅塞を陥る。昔は東隅に孤立し、今は則ち列強に對峙す。豈に平素涵養するところの忠愛の誠が、事に臨み機に觸れ、其の實効を表はせしに非ざるか。先生の所謂大和魂は即ち是れのみ、今遺墨を觀て今昔を俯仰し、益々先生の學識卓絶するを歎む。乃

ち所感を巻尾に書す。

明治三十八年一月於滄浪閣中書齋

春畝伊藤博文(印)

以上斯くの如く、松陰先生と門弟伊藤利助との因縁は決して浅いものではないが、伊藤は法器晩成で、村塾時代はまだ第一流の人物とも見られて居なかつたやうである。例へば安政五年六月久坂宛の書に塾生の様子を傳へて「利介(助)亦進む、中々周旋家になりさうな」とあり、又同年十月熊本の友人轟木武兵衛宛の添書に「此の生は伊藤利輔と稱する者なり、胥徒の末役なれども、反つて好んで吾が徒に従ひて遊ぶ。才劣り學穉まがまがきも、質直にして華なし、僕頗る之れを愛す。向に事に困りて京に上り、數日にして歸る。此の行良藏(原)に従ひて崎(長)に往き、道を枉げて貴藩に出づ。幸に一晤を辱うし、兼ねて致へらるる所あれ。囁々(普全五ノ)。とある位なものである。従つて先生との親しみも特別深かつたやうにも見えぬ。松陰の文書に伊藤の名は甚だ稀に現はれるのもその爲かもしれぬ。又伊藤の方も「藤公餘影」(藤公談) (話筆記)などに、恩師來原良藏・三隅勘三郎・久保五郎左衛門を述ぶるに當り、松陰先生を述ぶること甚だ簡單である。故に前話の如く、在塾の期間も長からず、松陰先生に接したのは案外少なかつたと云ふのも確であらう。又實際或他の人々よりも松陰の世話にならなかつたと云ふことも本當であらう。けれども先生の感化が少なかつたとは云へぬ。然し又これ等の話によつて、松陰生前の伊藤に對する感化は左程深いものではなかつたであらうと云ふことはわかる。寧ろ死後先生の文書により、又松門の同輩の感化によつて、松陰魂を鍊成したものであらうと思へる。故に文久三年三月伊藤が進級して士籍に列せしめられた時の辭令書には「松陰に従學し尊王の大義を辨じ國家の用に供すべきを以て士列(士)に班す」とある。

これを要するに、松陰の門弟に對する教育的影響の問題は、獨り伊藤博文に限らず、その他皆餘程複雑なるが故に、充分精細に取調べた上でなくては、彼れ此れ云ふべきではない。尙ほ又人の談話追想録の如きは、その場の速記でもない限りは誤謬を免れないものと云ふことができる。故にその積りで只だ参考とすべきである。

第七章 神國由來の發見

一、私が神國由來といふ書名に注意し出したのは、今より十六年程前に、徳富蘇峯氏の「吉田松陰」を読んだ時である。この書は玉田氏(名は不明)の著でその劈頭には「大日本豊秋津洲は神の國なり。神の國と申すは、天地開くるの初め、神現はれます」の文ありと記されてあつた。この「神國由來」は松陰が後年自ら云つて居るやうに、幼時父より受けた教育の内、最も力強い影響の一つであるといふことである。即ち安政六年五月廿三日、家大人に別れ奉るの詩中に、「平素趣庭訓誨に違ふ、斯の行獨り識る嚴君を慰むるを。耳に存す文政十年の詔、口に熟す秋洲一首の文。」とある。その秋洲一首の文こそはこの「神國由來」なのである。さう思ふと、愈々その全文を見度と思ふやうになり、この書名が出る毎に、いつもこの本は何處にあるであらうかと、益々好奇心をそそののであつた。その後松陰先生遺著の附録にある、吉田庫三氏著の杉恬齋先生傳を讀んで見ると、同様なことが記されてある。同傳は勿論杉民治翁の檢閲を経たものに相違ないから、益々確實性を信ずることができた。昭和三年頃であつたと思ふ。上野の帝國圖書館に行つて、「神國由來」を捜して居ると、「神國令」といふものがあつた。而も著者は玉田永敦とある。飛立つ許りに喜んで讀んで見た。

神國令(原漢文)。

恭しく以れば、本朝は神國なり。天神七代・地神五代、相續相承し、今上天子萬世無窮なり。……(中)……見つべし、本朝入道の號ある者も、多く災を蒙る。恐るべし謹むべし。實に神國の治道明鏡仰ぐべし信すべし。深く思ひ慎んで怠ること莫れ。

享和三亥年正月

吉田殿神學教諭方

玉田 永 教

夫れ此日本を神國といふは天地の間に悉く神座かみて神名夫々まにあり。……」

以下神名を列擧してあるが略する。この書の内紙は美濃紙で、筆蹟は拙劣であるから、多分寫本であらう。斯くの如く、全體が漢文であるし、それを讀み下しても前述の「神國由來」の劈頭の文とは合致しない。然し書き出しの工合が大變よく似て居るし、著者が同姓であるから「神國由來」の著者は確にこの永教であらうと考へた。そこで喜び且つ落膽もして、この「神國由來」は容易にある本ではないやうな氣がした。これが私の搜索の第一期であつた。

二、今度は自分獨りでなく、搜索の手を擴げて、あらゆる知人特に神道關係者に依頼して見ようといふ氣になり、加藤玄智博士や、帝大宗教學研究室などにも大變な御手數をかけた。然し中々心當りがない。然るに神戸の福本義亮氏は、同じくこれを搜索中とのことで、玉田の名は永教に相違なかるべき事、この玉田の子孫が神戸に

在住し一通り調査済なる事を知つた。然しその著の中で、肝心の「神國由來」なるものが見當らないとのことであつた。それ故に福本氏の著「吉田松陰の殉國教育」中には、余の贈つた神國令を出して居るのである。

幸に昭和七年吉田松陰全集事業が始まつて以來、各關係諸家の所藏文書を調べる事が出来たので、この機逸すべからずとなし、必ず「神國由來」の行方を搜し出してやらうと決心したのであつた。就中萩の神庫や杉家や、東京の吉田家、毛利家などは最も問題の箇所と睨んだので、執拗に追究したのである。そして或る日考へた、一體この「神國由來」は誰れか見た人があるであらうか、第一このことを書いた徳富氏は如何と、早速徳富氏に問合せたが要領を得ない。次に松陰先生遺著を編んだ吉田庫三氏である。氏は既に大正十一年に逝つて世に居ないから、直接問ふことは出来ぬが、明治四十一年發行の日本及日本人の松陰號には、吉田氏の話として、

「又神國由來といふ書物は只今原本を持つて居りませぬが、玉田といふ人の著はしたもので、此人は廣島の神官であつて、其書物は吾國の國體を簡單に述べたものであります。」

とあるので、吉田氏はいかにもその本を家にでも所持して居るか、少くとも原本を見たかの如く感ぜられたから、原本は吉田家にあるに違ひないと見當をつけて、先づ第一に吉田家を極力搜索したのである。その内に吉田家の文書の中から、次の様な史料が出て來た。明治三十八年杉民治より吉田庫三宛の書中に、

玉田某といふ神官なり、平田にてはなし、神國由來とて玉田の作文か他人の文かは知らざれども、玉田頻りに讀みたるとの事、其の發端に大日本豊秋津洲は神の國なり、神の國と申すは、天地開くるの始め、神あらはれまします云々とあり。夫れに付き秋洲一首文と申したるなり(舊全六ノ四四八)。

これで徳富・吉田兩氏の「神國由來」の説明の出所が分つて來た。即ちこの話のものは民治翁で、それから吉田氏に傳はり、更に徳富氏に傳はつたのである。これで見ると、「神國由來」といふ本は、玉田の著か他人の著か分らないことになつて居る。只だ發端だけは間違はない。然し何十年も昔の暗誦であるから字句に多少の相違あるは免れぬであらう。尙ほもう一つの證據が出た。

題「先考手寫新論之帙」(原漢文)

是れ先考恬齋先生の手寫する所なり。先生幼にして學を好む……公事の暇あれば菜圃に耘鋤し、且つ井臼采薪の間も、呻吟して止まず、其の誦する所の文は、則ち玉田氏撰する所の神國由來に非ざれば、則ち文政十年二月十六日の詔なり……

先考吾れを棄つるの一日、乙丑(慶應元年)十二月九日、不肖修道泣血謹誌(舊六一〇)

修道は民治翁のことである。これでは神國由來は確かに玉田の著となつて居る。

以上の史料を得た以上は、確かに何處かにありさうな氣がして、愈々益々追究に力めた。萩松陰神社寶物庫や、毛利家書庫などもありさうな處であるが、此處はちやんと整頓してあつて、目錄に、あるものはある、ないものはないと極めて明瞭であるから、今更追究する必要はなかつた。問題は吉田・杉兩家である。まだ何が出るか分らない。そこで吉田家などは家宅搜索以上の搜索を行つたが出て來ない。次は杉家である。これも随分當主相次郎氏を煩はした。當主も非常に熱心に搜して下さつたが、杳として分らなかつた。

三、昭和十年の八月、ふと雜誌歴史教育を見てゐると、河野省三博士の「神社と歴史教育」と云ふ論文の内に、

玉田永教といふ名が目についた。

「神社を背景として社會的貢獻をなしたものには、長崎諏訪の青木永弘や、尾張津島の眞野時綱や、同國東照宮の吉見幸和や、陸奥鹽釜の藤塚知直や、其の外、吉野末昭・玉田永教・賀茂規清などがをる」(四頁)

と今迄は誰れに聞いても、福本氏以外の人は玉田永教など云ふ人を知つた人がなかつたのに、これは珍らしいと思つて早速河野博士に照會して見た。さうして玉田氏の略傳と著書就中「神國由來」を見度い事、その書の發端は斯々と記されてある事などを書き送つた。處が書名は違ふが、發端の文が同じやうなものがあるから見に来いとのことであつた。參つて見ると表題は神國令とあるが、内容は正しく神國由來である。即ち、

「恭^{うやむや}以^{しく}れば、大日本は神の國なり。神の國と申すは、天地開闢の時、神顯はれます。是れを國常立尊と申し奉る。祭る所伊勢外宮是れなり……希くは又々神明の冥助に依つて、生を神國に得んものなり。豈に外國に生れん事を願はんや。胡^{からが}に太諱辭^{まことつと}に曰はく、一つ心の源を清らかにして、神代の法を崇め、正直の根元に歸つて邪曲の法を捨て、今宗源の妙なる行を願ふ者なりと、敬白す。

文政四年辛巳五月五日

表紙に「藤井元助用」之とある。この筆蹟も頗る覺束ないもので、元より玉田氏の原本ではあるまい。以上の如くで、これをすぐ「神國由來」とするには色々の問題がある。

第一、この書は誰れの著か分らない。何處にも著者の名がないのである。表紙にある藤井氏は單にこれが使用者であり、或はこの人が寫したものかも知れぬ。終りの年月日は、著述の日附か、或は筆寫の日附であらう。これ

が果して玉田永教の作であるか疑問である。現に河野氏及び福本氏の擧げて居るこの人の著書目録中には「神國由來」も「神國令」もないのである。

第二、その題名は「神國令」であつて、神國由來ではないと云ふことである。然しながらそれはかう云ふ風に解釋すべきだと思ふ。吾々はさきに、玉田永教に神國令と云ふ著のあることを知つたから、この神國令も玉田の作であらう。然らば、何故にその内容が違つて居るか、即ちどちらが本當の神國令かと云ふことである。それは表題と内容を比べて見て、神國令は既に漢文風であるから、内容も漢文風であるのが當り前であるし、神國由來と云へば、和文口調であるから、内容も和文口調であるのが當り前である。さう云ふ意味で前者即ち上野圖書館本が本當の神國令であらうと思ふ。但しこの名稱はどつちにでも用ひたと考へられるし、又筆寫の際題名を誤記したとも考へられる。

第三、その内容が、吾々が求めて居る神國由來であるかどうかといふことは、この本の發端の文句が、その意味においても文字においても、傳來のものとは甚だよく似て居る。文字も僅かに數字違つて居るだけである。民治翁の方は後年の記憶であるから、この位のことにはあり得べきで、かく迄一致して居ると云ふことが、一切の疑問を解決するに足ると思ふ。

以上所説の如く、確實に「神國由來發見」といふには、まだ多少の問題はあるが、最早九分九厘迄は動かすべからざるものであると思ふ。尙ほ玉田氏の傳及び著述等に就いては、福本氏の「吉田松陰の殉國教育」(六七)並に河野博士の「神道の研究」神國由來と日本麓のしるべ」等良參考書である。

第八章 松陰東送の経緯

松陰東送の経緯に就いては、從來殆ど世に公にせられたものがなかつたが、今回毛利家所藏の公文書類を閲し且つ其の他各方面所藏の文書とを綜合して見て、始めてその大體を知ることが出來た。

一、東送發令の端緒

東送の發令が、或は當時長州藩當局が、自己の立場を守る爲に、松陰を犠牲にする計畫ではなかつたかと疑ふものもあるが、それは次の證據によりて全く否定されるのである。

(1) 安政大獄の魔手が、だん／＼四方に傳播するに従ひ、松陰東送の命が下るかも知れぬといふことは、江戸藩邸の人々の間には疾くに噂に上つて居たものと見える。されば東送の命が下つた時に、江戸方役人から地方(幕)役人の前田孫右衛門に送つた書面に、幕吏の口吻に多少心當りの點もあつたので、或はこんなことになりはしないかと、内々心配はして居つたが、到頭事致に到つては仕方がないと云つて居る。即ち

此の一條は最前より御内用先(幕府との連絡交渉員)の口氣義、大いに心に關り居り候に付き、追々心配に及び候處、終に此の期に立至り苦々敷き事に候。寅次郎氣分相(病氣)の段も申立て相成り居り候へども、孰れの道呼登せの處は通れ難きに付き(普全一ノ三三三)。

と云ふのであつて、以て藩府は呼出し一件が困つたことであり、病氣と云つて豫防線を張つて置いたがそれも無効であるといふことであり、藩府から幕府にけしかけたものでないことが分る。これが一つの證據である。

(註) 引用文書は特記しない限り、毛利家文書で舊全集には第九卷、普及版全集には第十一卷關係公文書類中にある。
 (2) 次ぎは、當時江戸にあつた世子毛利定廣が、行相益田彈正に與へた下問の件である。その内に、
 吉田寅次郎事、只今の様子にては至極落着もよろしく之れ有り候由、各別案に思ひ申さず候。併し萬一公牢
 (幕府の牢) へ入舍いたし、御詮議等相掛り候はば、彼れの氣質ゆゑ、又もや何ぞ申出づるも計り難く候。左様の節
 にあたり候時は、如何様の術を以て彼れを相おさへ候や、承りたく候事 (舊全、六一五)。
 これは日附はないが、四月五日より十九日迄の間、即ち益田が藩主に隨行して江戸に着いてから、松陰東送の命
 が未だ下らなかつた間のことであらう。故に前段は、松陰が只今の處は別條はないが、若し萬一呼出でもあつた
 らと云ふので、まだ命令はないが、既に呼出の心配はあつたことを示して居る。その時には、藩の浮沈に係る様
 なことを洩らさねばよいがといふのである。この後段はその後愈々呼出の命令が下つてから、藩の役人共が、特
 にこの點を心配し、それ／＼手段を盡したところである。

(3) 第三は、四月廿二日、江戸方役人 (井上・内藤) から、京都の藩邸吏福原與三兵衛宛の手紙である。この手紙は
 今残つて居ないが、福原より江戸方への返書が残つて居る。その内に、江戸藩吏から福原に宛てて、今回松陰呼
 出の一件は、いかなる原因によるかを探索するやうに命じたことが現はれて居るのである。即ち、
 彼の者 (松陰) 呼寄せの儀は何事より差起り候や、其の御地 (江戸) に於いて追々聞繕ひ仰付けられ候へば、區々に相
 聞え、耽と取留められ候廉相聞え申さず候に付き、爰元 (京都) に於いて手續を以て内々承り繕ひ申越し候様仰せ
 下され候間、當節探索に及び候最中に御座候間、相分り次第追つて御意を得べく云々 (舊全一ノ三四七、五月
 六日福原より江戸方宛)

これで見ても、呼出の發令を藩の役人から幕府に持ちかけたものならば、こんなことを聞いて廻り、又調査を命
 ずる筈はない。この照會に對する福原が調査の結果は、五月廿七日附を以て江戸方へ報告して居る。

其の後岡式 (朝廷の畫人) より加納繁三郎 (京都町奉行) へ、密々探索致し見候處、梁川 (星) より出で候書類を問下
 (岡部下) へ差出し候へども、差抜き致し候間差出し候由。尤も梅田 (雲) 召捕られ候後差出し候書類は、内豊 (内
 守) より直様問下へ差出され候に付き、いかがの事に候や様子相伺はず。去りながら此の書類は (松陰) 疑ひ
 候は現書 (松陰の自筆) にては之れある間敷く、寫しどもにて之れなくやと申し候由。加繁 (加納繁三郎) 申すには、吉寅
 (吉田寅) 建白の趣、甚だ感心の儀にて、星・梅田杯の申分も皆是れより出でたる糟粕にて、當時天下の豪傑
 尤も慕はしく追付け赦免の部にも至り候はば、一度は面會致し度きよし申し居候 (舊全一ノ三五三)。

要するに、罪状の原因は梁川星巖や梅田雲濱關係から出た松陰の論策であるといふらしい。それも松陰自筆の
 ものではないだらうと云つて居る。尙ほ松陰の刑死後、周布より福原へ、最後の始末を知らせた手紙の内に、
 吉寅 (松陰) 一件も悲歎の仕合は致方御座なく、先づ是れ迄にて残りなく事済みに相成り、昨年以來種々御配慮の
 事柄も御互に考へ候通り、上御不都合に立至り申さず、大きに安心仕り候。縮る所星巖故宅より出でたる書類
 にて、事起り候由相聞き申し候。梅源 (梅田雲濱) は病死仕り候。吉寅 (吉田寅) 拘り合の者一向御座なく、尤も此の度は評定所
 御吟味も重立ち候者計りを刑典に處せられ、其餘連坐の者は成る丈け手數に相成り申さざる様御取捌き相成
 る儀に相聞き申し候。平日の御吟味に候はば、連坐の者兩三人は出來申すべく候處、先づは御厄害少なく大き
 に仕合せ申し候…… (舊全一ノ三七八)。

これでもつて、いかにお上即ち藩主の迷惑を心配して居つたか、又その解決にいかに骨を折つたかが分ると同時に、その發端は決して藩側から出たものではなく、全く京都方面取調の結果、梅田雲漢又は梁川星巖の書類に基づくものであることが分る。

さて然らば、何が世人をして藩の行動を疑はしめるのであらうか。第一に考へて見なければならぬのは、藩當局と松陰との間の思想の相違である。然るにこれは根本的には左程隔絶して居るものではなかつた。即ち根本思想は、藩當局も松陰と同じく尊皇攘夷である。その實行の大方針としては、これ亦松陰と同じく公武合體論であり、開國攘夷論であつた。故に朝廷に忠節、幕府に信義の標語は、兩者符節を合するが如くであつた。只その間の隔りは、松陰にありては幕府の尊皇心に満足出来ぬ。故に藩としてはもつと積極的に、又もつと急激に、藩を犠牲にしても、真正面から幕府を鞭撻せんとするに對し、藩當局は、穩かに幕府の意を迎へながら、藩の安全を確保しつづ、ゆつくりと幕府を後押ししようとする點にあつた。茲に藩を犠牲にするか、又安全確保するかに就いて大なる隔りがあるが、松陰とても勿論好んで藩を犠牲にする氣ではない。それは已むを得ざる場合の覺悟であり、藩が尊皇の爲に犠牲になることが、本當に藩の爲にもなると考へるのであつた。藩當局としても、止むを得ざれば藩を犠牲にするの覺悟はあつたが、今はまだその時機ではないといふ考であつた。故にこれだけの隔りならば、今急に松陰を運出して亡き者にしようなどと考へる必要はない。若し又思想的に相容れぬものであり、藩にとつて根本的の危険人物であるならば、態々幕府から呼出して貰ふ必要はあるまい。

第二に、世人の最も疑ふところは、昨年嚴囚投獄等の事件以來、松陰の藩政府攻撃の論説と、これに對する藩

當局の態度とで、當局者は松陰を憎んで居つたらうと云ふ想像である。松陰も斯う考へたことがあつた。このことは後に出る「愚按」にも見えるが、最も世人の記憶に存するものは、入江兄弟並に久保に與へた東行書感の詩及び書簡である(普全一)。

時に韓淮なくんば、

豈に鄭生、烹に就かんや。

時に李衛公なくんば、

豈に唐儉生を幸せんや。

鬼色、疑ふらくは人あり、

願る宣慰の行に似たり。

人生必ず死あり、

願はくは青史の名を全うせん。

謂ふなかれ我れ欺きを受くと、知己、汝弟兄(最終語久保には我保兄に作る)

意譯すれば、漢に淮陰侯韓信が居なかつたならば、鄭生は烹られることもなかつたであらう。唐の李衛公が居なかつたならば、唐儉も生還することが出来なかつたであらう。今我れ東行の際、韓信は誰れ、李衛公は誰れであらうか、とてもそんな味方どころか、藍面(鬼の如)の(長井雅樂)の(を指す)人がある。この行は恰も昔唐の顏真卿が上命を帯びて反將李希烈を諭しに行つた時のやうだ。遂には死を免れまいが、人は皆死ぬ者だから、願ふ處は史上に名を辱しめ度くない。自分は殺されても、欺かれて殺されたと云うて呉れるな。それはちやんと知つて居る、死は覺悟の前である。眞に己れを知るものはお前達許りだ。

(註) 長井雅樂は當時直目附として樞機に參し江戸に在り、松陰東送の幕命を齎して歸國し、東送の手續をして又江戸に歸つた人である。元來は松陰の知己であるが、昨年来議論合はず、互に反目の間柄であつた。このことは後に出す。

なほこの詩に附した手紙の内に、

われ若し道中又は江邸にて毒殺せらるるとも、長井(樂)の甘言に陥られたと他友は云ひもせよう。汝弟兄のみは義卿毒を知つて飲みたるを知つて呉れよ。人に告げずともよし、心に知つて呉れよ。爰で涙が落ちた。

此の詩は成る丈けは諸友へ示さぬ積りなり。此の度長井の處置、實に其の意を得ず。手を李希烈にかりて顔魯公(眞)を殺す手段と覺え候(安政六、五・一七)

この詩も手紙も松陰にしては恐ろしく邪推したものだ。何事も善意に解し、善意に信ずる松陰の性格からはちよつと受取れぬことである。松陰をかく思はしめた原因は何によるのか、飯田・尾寺・高杉からの手紙に、そんなことがあるのか、惜しいかな、その手紙は残つて居ないから分らないが、飯田から久坂宛のものには、只だ長井と清水が尾寺を呼んで、幕命の内容を話したと云つただけである。然し長井はこのことと急に歸つてそれ／＼藩としての處置をつけたので、松陰がてつきり長井の奸計と睨んだのであらうか。

松陰のこの考が入江兄弟・久保・久坂に傳はり、それが遂に松陰門下一般の考となつたものであらう。久坂等が後年即ち文久二年四月十九日に書いた、長井雅樂彈劾書中に、「吉田寅次郎赤心誠忠の者に候へば、雅樂樞密に居、いか様にも取計ひ振も之れあるべく候處、關東に引渡候事」(防長回天史第一三編二五八)とありて、長井が松陰を引渡した下手人であるかの如く書き立てて居るのである。若しこの流儀で行くならば、益田も周布も清水も内藤も、北條も或は又前田も皆同罪と云はねばならぬ。然るに長井を目指した處は、矢張り松陰以來の好物呼ばはり傳はつて居たものであらう。

終りに藩當局が、東送一件以來これに對する防止に盡力しなかつた。即ち餘りに冷淡であつた、いかにも邪摩物扱ひであつたと云ふことである。これは見様によりてはさうも考へられる節がある。元來松陰は昨年以來藩當局の方針を攪亂するものとして嫌はれて居た事は確で、この際積極的に救済しようとはしなかつたやうである。思ふに松陰は俗の考からすれば誠に厄介な人物であつた。嘉永四年の亡命以來、下田事件を経て、昨年の再入獄今度の江戸呼出と變度も藩の厄介になり、手敷をかけ、その度毎に少なからざる經費を要したのである。

事實は次第に述べて行くが、今回の江戸呼出に就いての騒ぎは容易ならざるものであつた。安政元年の下田事件の時の萩送りの際も、かうしたものであつたかと思へば、その經費も莫大なものであつたらう。かく考へれば俗吏としては嫌つたのも無理はない。だから事件が終つた後ではほつとしたであらうと邪推されるのも當然と云はねばならない。只だ呼出及び入牢中と雖も、藩としては丁重に取扱つたことは確である。尤もその丁重は幕府に對する手前と、又毛利藩としての體面上からあるので、全く松陰に對する好意から許りではないらしい。だから松陰側からすれば藩吏に對する不満もあつた。現に牢中で金子入用にて困つて居る際、高杉宛の書に、「獄に入り候はば金の五兩や拾兩位是非とも入用なる事、政府(藩)の諸人も承知の事に候へども、昨年以來の行懸り之れあり、内藤(萬里)・周布(政之)・杯(是)等趣申入るべき筈之れなしと存じ居り候」(普全九、四一四)の様な文句もある。要はこの際藩府の連中は只だ傍觀して居つて、進んで好意を表さなかつたのである。然し藩吏としてはこの際公私の別を明かにして、出来るだけのことをしてやるのが人情であつたらう。

以上藩當局の行動には、疑はれ易い點もあるが、それは只だ疑はれ易い點であるだけで、これを以て藩當局が

幕府をして呼出さしめたものと云ふことは出来ない。

二、東送の命下る

松陰が東送される様になつたと云ふ事を知る第一の史料は、安政六年四月廿一日、江戸の飯田正伯(松陰門人)から萩の久坂玄瑞に宛てた手紙に見える。即ち、

——(略)——義卿先生(松陰)此の度幕府へ御召出に相成り候様御沙汰、今月十九日(内)内移り(命)之れあり候。右に付き、内密の御旨之れある様子にて、長井雅樂明日急に歸國仰付られ候。先生御召出に相成り候事は、邸中誰れ一人も未だ知る者御座なく、清水(書)・長井(雅)兩人ひそかに僕壹人を招き告げ申し候。一度は驚き候へども、よく／＼熟思仕り候へば、迎も斯くなるからは、左程恐怖すべき事にも非ず。その上幕府の處置も近來は囚人の者は寛大の處置を致す模様なれば、迎も先生を殺す事は相成り申す間敷、幸の好機會にて、先生出府の上幕廷に罷り出で、公武合體尊王攘夷の良策大議論を辯じ張込み候へば、幕府俗吏其の心膽に徹し、却つて國家の幸福に相成り申すべきかと愚存仕り候。今夕刻此の事を聞くと直様、尾寺(新之)・高杉(管)兩人を相招き内談に及び、先生への書狀認め差出し候間、別紙先生への書簡一覽成され候て、左東先生へ御達し下さるべく候。舊冬尊兄と同舎の節此の一議を密談致し、先生を奪つて脱走する策は、當今の形勢ならば却つて國家社稷(藩の)の要害と相成り候へば、必ず輕舉暴動の處作は御無用に存じ候。唯々先生泰然と御出府を相待ち申し候云々(舊全六ノ三〇六)。

この手紙によると、四月十九日に命令があつたことが分る。その命令は次の通りである。

去る寅年父百合之助へ御引渡し在所において整居仰付られ候

吉田虎次郎

右のもの吟味筋之れあり候間、道中取逃(とら)さざる様手當いたし、早々呼出し、江戸着次第因幡守(久貝又)方へ申し聞かざるべく候(普全一ノ三三三)。

長州藩では、右文面中吉田虎次郎の虎の字が違つて居るので、再應同合せの上、廿日に受書を出して居る。それからこの東送命令に就いて、江戸方(行相)と地方(國相)との間に何か内密の相談事があるらしく、その爲に長井雅樂が明日即ち四月廿二日に歸國の途につくと云ふのである。この長井は中々の才物であり、主義としては公武合體論者であつたから、幕府の役人との間にも何か連絡があつたかも知れぬ。兎に角腕利の長井が歸國して、此の事件を圓滿に進行せしめなければならぬこととなつた。何故なれば、松陰には多數の門人や知己があるから、突然命令を下したならば、相當悶着が起り、下手をやれば取逃す恐れがあるからである。これに就いては江戸方の役人は餘程心配したものと見え、先づ飯田を呼んで穩便に上府するの利なるを諭したらしい。それが飯田の手紙にも見えて居る。次に江戸方の行相益田彈正から萩の國相浦親負宛に、

寅次郎黨類も諸所に之れあり、萬一不慮の儀出來致し候ては御大事にも立至るべく候儀に付き、諸事嚴密の儀は申すに及ばず候(普全一ノ三三五)

と云ひ、なほ又江戸役人から萩にある藩吏で、松陰とは親しい間柄の前田孫右衛門に書を送つて、

——(前略)——此の趣相發し候はば、定めて俗論紛擾、又々御政事の御手支りにも相成るべくぞ、猶ほ又寅

次郎門生其の外同志の輩、種々の議論沸騰仕るべき儀の趣、彈正殿(田益)に於いても懸念致され候に付き、何分其の御地人氣鎮靜の御處置第一に存じ候。寅次郎事も兼ての氣質ゆゑ、御調べ場所へ罷り出で候はば激論を發し申すべく候處、右は彼の者一身の持論にて全く御國政(藩政)に關係仕り居り候事柄には之れなく候間、其の筋能々相辨へ居り、此の餘御手煩はし差發り申さざる様仕らせ度く候處、是れ又何とか諭し方の御手段之れあるべくや、御熟考祈る所に候。何も雅樂(長井)其の外と仰せ合され候様にと存じ候(普全一ノ三三四 四月二十一日附)

即ち一方輿論を鎮靜すること、一方本人を宥めることに十二分の手段を盡せと云ふのである。なほ又京都藩邸吏福原與三兵衛には、書狀並に使者長井・小倉の口頭を以て、伏見通行の際

大竹(大高又次 郎ならん)其の外其の類の輩途中に於いて差障りの儀も之れあるべくや、彼の者兼て同志の者の舉動内密閉繕ひ不心得の所業仕るべき趣にも相聞え候はば、地方或は寅次郎守護人等へ申し越すべく云々(普全一ノ三 四七五月六日)と。大高又次郎は梅田雲濱の門人で、安政六年正月、平島武次郎と共に萩に來り、義舉を計らんとしたものである。松陰の要駕策はこれに原因して居る。故に藩府の人々はこの連中を警戒して居るのである。

斯くの如く藩としては無事に江戸へ連れて來ることに非常に心配をして居るのである。此れ等の處置は中々機微に互るので、特に手腕のある長井を撰んだのである。それが「内密の御旨之れある様子」であらう。ところで右の用件を帯びて歸國したのは長井一人ではなく、小倉源五右衛門も同様であつた。而も、實はこの人が始めその主任であつたが、尙ほ大事をとつて長井を正使とし、小倉を副としたらしい。加ふるに江戸方の河野尙人といふ人は護送役として歸國した。

長井・小倉の兩人は、實際何日に江戸を出立したか分らないが、多分四月廿二日發であらう。小倉は五月五日に京都を通過して福原と詳細打合せをなし、長井はその當日以前に京都を通過したことが福原の書に見える。かくして小倉は五月十五日に萩に着いた。

三、東送の報達す

東行前日記(普全第一卷第十一卷)によると、松陰が兄から東送の報を得たのは五月十四日である。兄は藩府から公式の豫報に接したのであつたらう。留魂録に、十一日とあるは松陰の書き誤である。ところが入江から松陰宛の五月十三日附の手紙に、

江戸報の一件どうぞ慮かれ。實に落涙。嗚程急に赴くは益なかるべし。然ればなんとせう。此の様な難儀な事が有るものか。大抵はそんな無禮はせんはづながら、按じられたものなり(普全六ノ三三〇)。

と云ふのである。この江戸報の一件は、東送の噂に相違ない。故に十四日の午後家兄が知らせる前十三日に、獄中にあつた入江杉藏に傳はつて居たのである。

江戸の使者小倉が着いたのが、前述の如く五月十五日とあるに、十四日には確にその報が着いて居ると云ふのは、ちと受取りにくいことである。況や十三日に於いてをや。然し小倉は割合に悠々やつて來るし、長井は急いで小倉よりも早く京都を通過して居るのであるから、萩着も必ず早かつたであらう。或は又長井よりも早い飛脚が先着して居たかもしれず、それが風説として漏らしたかもしれぬ。兎に角入江は十三日に知つて居たのである。然しこの手紙は十三日には松陰のところには届いては居なかつたらう。入江の獄は岩倉獄であり、松陰の獄は

野山獄であり、之れを通ずるには内密に獄卒に依頼するから、通知を受けたのが夜分でもあれば、その日の中に届くとは保證されない。松陰の記事に、十四日以前に聴いたことはないやうである。つまり入江の手紙は兄からの報の後に届いたのであらう。但し入江の手紙の日附を入江は一日間違へたとすれば問題は直ちに解決するが、それ迄推量するのはどうかと思ふ。

小倉や長井がやつて来て前田と共に計畫したことは、先づ輿論の鎮靜、就中同志の説諭であつた。前田の江戸宛報告によると、「少々の愁訴歎願は之れあり候へども、篤と致諭に及び互に納得仕らせ申候」(五月十四日)とあるから、誰れ某かは愁訴歎願したものと見える。或は護卒に松門の人々を加へると云つたやうなことを意味するのかもしれない。なほその上に「世上俗論少々は再發の氣味之れあり候へども、是れ以て御手障りに相成り候程の事にては御座なく候」(同)と云つて居る。それから、例の松陰が法廷で藩の爲に不利なる申立をするかも知れぬと云ふ心配の方は、長井雅樂から松島剛藏(松陰の友人で、松陰の妹婿小田村の兄)を経て、松陰の意向を聞いて見たところが、「至極心得宜敷く、御調べの節應答の旨趣書調へ差出し候に付き」(同)とあるやうに、大安心の様子であつた。その旨趣書とは、己未文稿の終りにある「愚按の趣」で、正月廿八日に書いたものである。その始めに「拙者儀公儀御咎中には候へども、時勢切迫と相考へ、愚按の趣、左に申し立て候」とある、その要旨は、

第一は、安政六年正月に、播州浪人大高又次郎、備中浪人平島武次郎が萩にやつて来て、要駕策を申し出た。これをすげなく追ひ歸した藩政府の處置が當を得ない。宜しく懇勸に取扱はねばならぬとて、松陰の所謂讓策を述べて居る。

第二は、藩主參勤の途上、京都に立寄りて、徳川扶助公武御合體、即ち 勅旨尊奉 天朝へ忠節、幕府へ信義の運動をなさるるやうの事。自分もこの旨趣は、何處に出ても辯論説破する覺悟なること。

第三は、間部要撃事件は、自分一身の計畫であり、藩府の御迷惑は懸けぬ積りであつたし、又藩の差止によりて中止したものであるから、別に藩府の御迷惑にはならぬ筈である。

第四は、藩主世子の間一人在國の事。

右の終りに「自分は先きに藩府の役人長井雅樂や、周布政之助などを罵つた爲に、今度幕府の法廷に於いて、私忿を以て禍を他人に嫁し、長州藩の不利になるやうなことを、云ひ出すかもしれぬと心配されて居るとか、江戸の友人(飯田・尾寺・高杉)から注意を受けたが、自分は決してそんな公私混淆をするものではない、長州藩のためを思ふからこそ長井や周布を罵つたので、私としては兩氏共に何等私怨があるのではない。故にどこへ出ても兩氏に對しては勿論、藩のために不利なる事は決して云はない。寧ろ一身を長州藩のために獻ぜんと思つて居る」と云ふ意味を附加してある。これは東行前日記には、五月十四日家兄に托して長井に送つたことになつて居る。以上が東送の報が達してからの藩と松陰との交渉である。松陰自身としての私的處置即ち跡始末等は、東行前日記や、當時の書簡類によつて知る事ができるから茲には略する。

四、東送準備

途中不慮のことあつてはと云ふので、藩府では十二分の付添人を附ける手筈であつた。その爲に江戸からは幕府との交渉員である河野尙人外一兩人がやつて來た。この連中は多分廿一日に萩に到着したらしいのである

(地方より江)。その人々に加ふるに、萩から出した附添人を合すれば、無慮三十三人といふ大勢であつた。藩の經費、その他の手數だけ考へても、内外多端の中から、容易なことではない。即ち前述の河野尙人を始めとし、御醫師尾崎良度・御中間頭中島九郎兵衛・御徒士目付梶山文左衛門・金拂方役人守永作之允・直横目一・下横目一・尙人手附一・九郎兵衛同肝煎共五・金拂手子一・同小使一・番人御中間十五・公儀所小使一・用達新六尺二・この内には、半平・久平・平之進・吉郎次・俊平・忠次・甲助・源兵衛・嘉七・武之進・清九郎・平右衛門・平七・丈平・榮三郎・文藏・太郎などいふ連中は、各々それらの組から出たが、右の外に杉百合之助(松陰の父)組からは、小傳次(後の贈從五位)・十郎左衛門(後の陸軍大佐)などが加はつた。これは豫て松陰の知己であつた藩吏前田の特別の好意であつたらうと思ふ。

○道中の注意事項の主なるものは

- 一、乗物は錠前附網掛り腰繩を付くべく候。尤も趣に寄り候ては手鎖付に致すべく候事。
- 一、髪は結ばせ申すべく、尤も鉢は遣はせ間敷く候事。
- 一、爪は取らせ申す間敷く、木賊にて摺らせ申すべく事。
- 一、多葉粉は無用たるべき事。
- 一、泊りの宿、朝は六ツ時比に立ち、晩は六ツ時以前に泊り、夜道は無用たるべき事。
- 一、道中渡り別して念を入れ、船は込合ひ申さざる様取計ふべき事。
- 一、桑名より宮への渡りは佐屋へ廻り申すべく事。

一、道中にて若し相煩ひ候はば、其の所の醫師へ見合ひ相頼み申すべく事。但し朝夕の食事別して念を入れ申すべく事。

一、道中にて若し病死致し候はば最寄の寺院へ假埋致し置き、其の段早速江戸方御用所へ注進あるべく候事。

一、泊り宿夜中不寐番の儀、御中間の者十五人の内三人宛時替りにして、若ししまり宜しからざる宿にも候はば、不寐の者定めの外増し候儀は時宜次第の事。

付り、泊り泊りにて亭主へ内證申し達し、宿のしまり能きやうに申し付け、左右の隣りへも亭主心得の様に内意申し聞け置くべき事。

付り、假初の立宿又は茶屋等に至る迄、諸事へ緩せなく氣を付け申すべく事。

一、下々に至る迄道中にて大酒は勿論、總じて高聲仕らず、宿にて猥りにあるき申さざる様手堅く申し聞け置くべく候事。

付り、下々の者道中にて宿賃・旅籠錢・渡り錢など滞りなきやうに申し聞け(ら)るべく候事。

一、自然道中にて火事之れあり候はば萬事を差置き、御預り人堅固に守護候て立退き申すべく候事。然りと雖も遠き火事などに猥りに騒がざるやう、兼て下々へ申し聞け置くべく候事。

一、中國路・山崎路とも陸路通行の事。

一、今切・箱根御關所御手判の儀は大阪・京都の間にて受取り申すべく事。

一、伏見より町便を以て江戸表へ注進あるべく候。大井川を渡り候て一左右(通報)之れあるべく、右の外にて

も相變る事候はば、何方どなたよりなりとも注進あるべく候事。

一、着前二日、公儀へ御届け入れ候條、左の都合を考へ合せ候て、彌々何日江戸着に相成り候段、途中より江戸方御用所へ申し遣はし、諸事の都合承り合せ候て着あるべき事。

付り、彌々明日着の段は、滞とどまる泊りより尙ほ又注進あるべき事。

○道中旅費は實際幾何費したかはわからないが、會計主任が所持金の豫備金は百兩であり、その外に各自に分與した豫備金が五十兩位であつた。故に豫備金は旅費の一割とすれば、旅費は千五百兩であり、二割とすれば七百五十兩である。恐らくはその中間千兩位ではなかつたか。

○一切の準備が整つたならば、次のやうな命令書を發し、即刻出發すべきやうに、江戸方より藩主の訓令が出て居つたのである。

杉百合之助

右其の方吉田寅次郎事、去る寅年御咎めの趣之れあり、公儀より其の方へ御引渡し相成り贅居仰付け置かれ候處、此の度公儀に於いて御吟味筋之れあり候に付き、江戸表へ早々連出し相成り候様にと、町奉行所より御達し之れあり候に付き、寅次郎事江戸差登され候條、右身柄今晚中守護の面々へ引渡し申すべく候事。

そこで五月廿四日に右の命令が發せられ、松陰は獄吏福川の計らひにて一旦杉家に歸り、廿五日の朝野山獄に至りて付添人に引渡されたのであつた。

(註) 松陰は歸宅後更に一旦野山獄に歸つたのである。これは杉民治翁の年譜草稿第三に、「翌二十五日野山屋敷に於いて引

渡し連れ登り相成り候事」とあり。又當時隣家に居た従弟久保清太郎の日記に「今日吉田先生江戸に差登らるるに付き、昨日杉へ連れ歸り通宵談じ、朝、福川へ行く」(五月二)とあるのが證據である。

福川のこの機宜に適した取計は、實は小田村・久坂・中村などの注意によること、及び福川が後罪に問はれたことなどすべて上巻に述べたところである。

五、出發

護送隊一行は、五月二十五日朝萩出發、途中何等の故障もなくすらくと道中を續けて居た。然るに姫路城下及び明石城下では、このことを傳聞しそれ／＼警衛の士を道中に派して便宜を計らつたのは、奇特のことであつた。かくて、六月十一日に伏見着、六月十九日に藤枝着、廿四日に藤澤着、尋いで廿五日に櫻田邸に到着し、豫て用意の禁錮室に落付いたのである。藩府は直ちにこの旨を幕府へ届出でたが、當分その儘といふことであつたから、藩として一應取調をすることになつた。それは勿論、藩としてもいささか心配であつたからである。

六、櫻田邸に於ける取調及び上書

藩邸に於ける取調には、松田清吉・河野尙人・梶山文左衛門の三人が命ぜられた。その辭令文には「杉百合之助吉田寅次郎事御吟味の筋之れあり、公儀へ召出され候に付き、寅次郎心當りの事柄御尋ね仰付られ候事」(六月二) (十七日)。

とあつた。その時何事を答へたか、確にこれと云ふことは分つて居ないが、これに相違ないと思ふものがある。即ち「此度私儀」と表題のものである。これは萩の松陰神社に残つて居るもので、筆跡は他筆で、誤字が多く、

松陰の書を寫したのか、或は松陰の口答を書き取つたものらしい。その要旨は(舊全一〇)、
第一に、大原策や間部要撃策に至る迄の思想経過を述べ、結局是れ等のことは、藩政府に何等の關係ないことであるから御心配には及ばぬ事。

第二に、狂夫の言・對策・應接辨駁の三篇(戊午幽室(文稿所載)を幕府に差出し度き事)。

第三に、勅諭は領國の御趣意のやうだが、これは古來吾が國是ではない。我が國の國是は必ず開國雄略でなければならぬ。このことを懇奏したい。

第四第五に、幕府の開港通商は、彼れより來り迫られての開港通商である。これはいけない。必ず吾れより進んでの開港通商でなければならぬ。

第六に、大原三位には色々交渉をしたが、一向に返事がないから、人物失望の趣を申立てる積りである。

第七に、他人に迷惑をかけぬやうに、大原策では伊藤傳之助の名は出さぬ。已むを得なければ、野村和作だけは名を出さう。又間部要撃策の連判者の名は死んでも白状はしない。

次ぎは上書である。安政六年七月高杉宛の書中に、「寅、松田清吉・河野尙人と申す俗吏を仲に立て、政府(藩府)へ度々の建白、終に政府の議を定めたる苦心亦快」とある。今その一つと思はれるものが残つて居る。これも他筆で原本は見當らぬ。その始めに「私儀意見の件度を重ね幽囚中より申上候事甚だ以て恐入り奉り候へども、愚衷黙止し難く、又候書付差出候間御慈察願上奉り候」とある。この書によると、この書の前に「先達て差出候書付」なるものがあるが、或は前の「此度私儀」であるかもしれぬ。後の書の大體は、

第一は、先づ戊午幽室文稿にある狂夫の言及び對策に就いての説明がある。

次に大原下向策や、間部要撃策に就いては、決して藩の迷惑になるやうなことは申し述べない積りである事。

第二、三、目下の時勢を洞察し、天下の大義即ち尊皇攘夷論に就いては、大いに辯論する積りである事。

第四、大原策や要撃策で入牢中の伊藤傳之助と入江杉藏は、自分の罪が決定したならば許して貰ひ度き事。

第五、要するに、自分は幕廷では天下の大義を論じようと思ふが、それには長州藩の方針が定まつて居なければいかぬ。然し藩の爲だからとて大義は枉げるわけにはいかぬ。寧ろ大義を論ずるは藩の爲である。此等のことは成るべく觸れぬやうにとの思召ならば、餓死して一言せざるに如かずと覺悟して居る。苟も息のあらん限りは大義を論じようと思ふ。

七、櫻田邸に於ける生活及び評定所出廷の様

(イ)松陰が着邸の上、居所の準備としては、櫻田藩邸の空固屋を使用することとし、その準備と護衛との爲に、六月十七日附を以て、それ／＼の人々が任命されて居る。井上七郎三郎・守田彌次右衛門・中川宇右衛門・北條瀨兵衛・福原庄兵衛・重見多中・黒田清之進・江本熊五郎・高洲源三郎・横山彦七・白井要助・佐々木久米之助・平川清作・中井與三・藤井恆之助・仁保太中・岡本半之允・横見四方左衛門・井上東市介・小川玄榮(醫)・齋藤孫七・靜間又七郎・神代駒太郎・山崎小源太・佐々木平槌・渡邊與三郎・柏村治兵衛・長谷川彦太郎・守田半右衛門・佐藤新右衛門・澄川少次郎等その外食事の給仕として二人、以上三十二名、何と大袈裟ではないか。
○大體の取扱振りは、家格仕來りの通りで、士分相當のものであつた。

一、居所は錠をかけたらしい。但し兩便には中間が護衛して、室外便所を使用したやうである。
 一、食事は辨當で、縁高制子となつて居る。又食事は必ず醫師及び役人が試食検査をして、食當り等のないやうにした。

一、入浴は許さず行水を許した。

一、理髪は數年整居中、頭が冷えるので、惣髪であつたから、今度もそのままにして頂き度いと云ふ書類がある。故に月代は剃つて居なかつた。

一、室内の設備は、夜具蚊帳は勿論備へられた。扇子なども許され、書物や筆墨等も許されたらしい。

なほ一般の取扱方は、一應幕府に問合せ、その許可を得てやつたものであるが、藩としては出來得るだけ丁寧親切に取扱ふつもりであつたことが、幕府藩府間の往復文書によつて分る。

(H)、出廷の様様

六月廿五日着邸以來約二週間を経た七月八日に、評定所から命があつて、明九日五ツ時(午前八時)迄に出廷すべしと傳へられたので、毛利家ではその準備に取りかかつた。それで「吉田寅次郎事、評定所差出され候に付き左の通り夫々沙汰に及び候事」といふ次第書が出來た。その内容は概ね次の様なものである。

一、當日其の掛りの者は、朝六ツ時(午前六時)迄に櫻田御屋敷に集合の事。

一、御中間頭、上下着用差出され候様相授け候事。

一、御徒士目付、同斷。但し下横目貳人出勤の儀も相授け候事。

- 一、御門組代へ對羽織着の足輕貳人出勤の儀相授け候事。
 一、大肝煎へ御中間の者、諸才領備付の通り出勤の儀相授け候事。
 一、乗物・刀箱・缺箱、舁船へ入れ、組道具・辨當・挑灯等の儀は御問座より夫々沙汰に付き申し達し候事。
 一、御貸馬口付とも記録所申し達し、沙汰を出し候事。
 (ハ)當日の行列順序(普全一)

●一御紋高張
 對羽織着 足輕一人 自分紋 騎馬麻上下
 對羽織着 足輕一人 高張 物頭一人
 御中間の者二人 御中間の者二人 相印箱挑灯 鏡前附 駕職夫四人
 御中間の者二人 相印箱挑灯 乗物 草履取一人

●箱挑灯
 印羽織着 御中間の者二人 大小箱 持手一人
 印羽織着 御中間の者二人 相印箱挑灯 鏡 持手一人
 御中間の者二人 箱挑灯 御中間頭 上下着 相印弓張 下横目一人
 御徒士目付 上下着 相印弓張 下横目一人

●弓張舁船
 兩具 人 舁船 舂湯辨當人
 持手二人 持手二人 相印 便器手水等入
 辛判御中間の者一人 以上

以上は豫定であつたが、當日も多分その通りに實行されたものと思はれる。右の準備や行列を見ても、いかに

も堂々たるものであつた。尤もこれは幕府に對する各藩一般の慣例であつて、特に長州藩が松陰にのみ與へた優待ではないらしい。然し公式の行列ともなれば、毛利家の名義にも關することとて、萬端抜目なき手順を取つたと思はれるが、又一面藩邸の役人の間に、知己や門弟の多い松陰に對する尊敬もあつたのは、争はれないことと思ふ。

評定所は當時和田倉門外今の東京驛の西方にあつたのであるから、櫻田の毛利邸(今の日比谷公團の西北隅)からは十丁足らずであらう。この間をかくの如く堂々と練り込んだ模様は、蓋し壯觀であつたらう。かねて評定所からの指圖によりて、松陰は公事門より入り、召連人から與力に引渡された。

第九章 松陰の臨終

松陰の臨終を物語る史料には、松陰筆としては先づ第一に留魂録や、當時の手紙である。その次に確なもの(一)當時の状況を傳へた、飯田・尾寺より萩の高杉・久保・久坂宛の埋葬報告書、(二)當時同囚の鮎澤伊太夫の遺書、(三)評定所臨席の藩吏小幡高政談、(四)獄吏の談を傳へた依田學海日記で、これ等は皆松陰の臨終の美しかつたのを物語る絶好の文獻である。然るに茲に、當時の實際を見聞したと云ふ世古格太郎の著唱義聞見録は餘りほめて居ないのみならず、いかにも見苦しいと云ふ感じがする。即ち世古は評定所の待合所にあつて、内の模様を立聞きし、また外の模様を目撃したところによると

「松平伯州長き申渡しあり、終に大聲にて、公儀も憚からず不届の至りに付き、死罪申し附くる、と聞ゆるや

否や、白洲驢敷(うまじ)、一人の囚人を下袴計りにし、腕を捕へ、二三人にして白洲口より押出し來り、誠に囚人氣息荒々敷體(あつた)なりき。直に假半に押入れ、立ちながら本繩に縛せり。予是れを視るに寅次郎なり。一人の同心寅次郎にいふ、御覺悟は宜うござりますかと。寅次郎答に、素より覺悟の事でございます。各々方にも段々御世話に相成りましたといふや否や、直ちに押出し、彼れの駕に押込め、戸をしめると直様、彼の同心大勢取巻き、飛ぶが如くに出で行きたり。跡に残りたる同心一兩人、予が駕の側にて申すには、ああ惜しき者なれど、是非もなき事と歎息せり。吉田も斯く死刑に處せらるべしとは思はざりしにや。彼れ縛らるる時、誠に氣息荒く、切齒(きつ)し、口角泡を出す如く、實に無念の顔色なりき。予が駕と假半と隔つ事六尺計り、吉田の駕は其の間に置きたれば、巨細に見る事を得て、心中實に悲動長大息に堪へざりし事なり」(舊全一〇ノ四五〇)

これで見ると、松陰の舉動甚だ見苦しく、恰も死を恐るる凡夫の如き觀がある。松陰はこれ迄幾度か死を決し、幾度か死地を往來した男である。特に最近は十月十六日の口書に爪印を捺してから死罪免れずと覺悟して、親戚知己に遺言狀を認めて居る。就中、十月廿日の父兄宛の永訣書、諸友に語る遺言書、而して又十月廿六日の留魂録、その他多くの書簡に見ゆる彼れの覺悟は、誠に立派とも何とも稱讚の辭のないものである。この人にして世古の云ふが如き態度はあり得べからざるものである。試に當時長州藩の立會人として判決言渡しに列席した小幡彦七(後の正四位)、(小幡高政)の談と比較して見よう。

「奉行等幕府の役人は正面の上段に列座、小幡は下段右脇横右に坐す。ややあつて松陰は藩戸から獄卒に導かれて入り、定めの席に就き一揖して列座の人々を見廻はす。鬚髮蓬々、眼光炯々として別人の如く一種の凄味

あり、直ちに死罪申渡の文讀聞せあり。立ちませと促されて松陰は起立し、小幡の方に向ひ微笑を含んで一禮し、再び藩戸を出づ。その直後朗々として吟誦の聲あり。曰はく、吾れ今國の爲に死す、死して君と親とに負かず、悠々たり天地の事、鑑照明神に在りと。時に幕吏等なほ座にあり、肅然襟を正して之れを聞く。小幡は肺肝を扶らるるの思あり。護卒も亦傍より制止することを忘れたるもの如く、朗誦終りて我れに歸り、狼狽して駕籠に入らしめ、傳馬町の獄に急ぐ(舊全一〇)ノ六六三。

右の兩者を比較するに全く雲泥の差である。何れが正しきか、これだけで勝負を決するにはまだ早いと云ふならばなほ第三第四者を擧げて見よう。その第三は松陰と同時に入牢中だつた水戸の鮎澤伊太夫(贈從四位)の遺書である。この書は松陰の没して間もない頃に書いたもので、今現に毛利家に所藏されて居る。即ちその内に

去月廿七日評定所御呼出の朝讀める

矩方ぬし

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留めておかまし大和魂

同日晝九ツ時(正)比評定所より早駕籠にて返り揚屋さや(外)内にて荒籠にかかりける間に高聲にて

吟じて別れ行きける唐歌

今我れ國の爲に死す、死して君と親とに背かず。

悠々たり天地の事、感賞明神に在り。

右の詩を吟ずること従容としていさぎよく人々實に感じける餘り人々歌讀みて弔ひける。

天地も哀れとやみん死出のたびいさぎよけれぞあめのなみだを

沼崎吉五郎

かみの爲め下を哀れむますら男のひかりを殘す死出のことの葉

堀江克之助(贈從五位)

わし鷹のたけき心をむらすめむらがりしとて知りぬべしやは

小林 民部(贈正四位)

ますら男の死でのかどでのいさまきうれしげ聲に語るからうた

鮎澤伊太夫(贈從四位)

かきのことす詞の跡をとむらはんなみだの雨をたむけにやして

同

武藏のやくらきやみちに迷ふともはるかに照らせ山の端の

杉浦猶三郎(舊全九ノ六五〇)

右の松陰の詩歌は口吟したものを書き記したものであるから、文字に誤があるのは已むを得ないが、臨終の態度の立派なことは、同囚の人々の認むるところである。もう一つ第四の證據を列ねよう。それは學者依田學海の日記である。この人は有名な學者であつて、十一月八日の條に、

「過る日、川本三省と共に吉本平三郎と云ふ八丁堀同心の家にゆける時、さまざまの物語の次に、平三郎云はく、過ぎし日、死罪を命ぜられし吉田寅二郎の動止には人々感泣したり。奉行死罪のよしを讀聞かせし後、畏り候よし恭敷御答申して、平日廳に出る時に介添せる吏人に、久しく勞をかけ候よしを言葉やさしくのべ、さて死刑にのぞみて、鼻をかみ候はんとて心しづかに用意して、うたれけるとなり。凡そ死刑に處せらるるものはれ迄多しと雖も、かくまで従容たるは見ず。多くは命をよみ聞かせらるる時、上氣して面色赤く、刑場に赴く時は腰立たず、左右より手をとりに行くに、踵地につく事なしと云へり(舊全一〇)ノ六二五。

この同心吉本平三郎は實際松陰の現場に在つたのか、或は他の同心か獄吏に聞いたのか判然しないが、何れにしてもその臨終の立派さは評判であつたことが確である。最後に何時もよく引用せらるる史料の埋葬報告には、

陳て此の度辭世の詩歌は、二十七日朝評定所より早駕籠にて傳馬町の揚屋に歸る途中にて作られたる事と相見え候。先生獄中に歸り、直ちに西奥の同居の人々に一禮をのべられ、上下紋付の上に荒縄にかかりながら東奥に行き、同志の人々堀江・長谷川・小林等の人々に面會成され候へども、獄中他室の人々に言語を通ずることを禁ずる、従つて大音聲にて辭世詩歌三返おしかへして歌ひ候に付き、獄中同志の人々筆記し、僕等に送る。

身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和言の葉

我れ今國の爲に死す、死して君と親とに背かず。

悠々たる天地の事、 感賞明神に在り。(普全一)

かくの如く、比較して見れば最早や世古の云ふところの誤であることは争ふことができぬ筈である。元來世古といふ人は伊勢の人で、安政大獄に連坐して評定所に於いて訊問を受けた人で、當時松陰を見もしその語を聞もしたと云ふ、元より昵近の關係ではない。僅かに一見二聞したるのみであるから、正鶴を得た觀察でないのは勿論である。又この記は後年の記録で、記憶の誤も多いやうである。故にこの記の編者野口勝一氏も亦「世古格太郎の唱義聞見録は頗る當時の状態を知るに足るべきものなり。然れども固是れ見聞に繋るを以て、或は事實に誤りあるを免れず。其の誤り尤も甚だしきは之れを改削し、大抵は原文を存するを主となす」と云つて居る。宜なるかな。この記録にはその外にも誤がある。例へば松陰が、世古の師匠足代權大夫弘訓を訪うたのは、嘉永六年五月と四年十二月であるのに、嘉永六年の秋と誤つて居る。次に松陰評定所出廷に就いて、世古は一此の後十月十一日、予評定所出のとき、寅次郎も吟味ありけれど、子細を聞かず、翌十二日も予と俱に吟味なり、しかと子細

をきかず。同十六日評定所出の時予と俱に出たり。とあるが、松陰の出廷は、七月九日以後は、九月五日、十月五日、十月十六日、十月二十七日で、十月十一日、同十二日は出廷して居ない。勿論これ等は松陰にとりて重大なる問題ではないが、恰も自己の記事が正確無比のやうに書いてあるところに誤がある。記憶が不確ならば不確のやうに書いて置けば、世の誤を招く事は少いであらう。

第十章 赤根武人

一、赤根の入門

松陰の知友門弟中には、始めは秀才と見られて可愛がられ、相當に王事に盡したが、晩年遂に終りを全くしなかつた人々がある。赤根武人も亦その一人である。

(註) 本姓は赤福と書くが、普通赤根と書いたらしい。松陰も兩用した。

赤根武人の名が松陰の文書に現はれるのは丙辰日記であらう。その安政三年八月廿二日の條に、松陰はまだ杉家の幽囚室に在りて、親戚の子弟を集めて武致全書の講義をやつた時の有名な記事がある。その終りに「此の日松崎武人、父の病を聞き柱島に歸省す(原漢)とある。而して又十二月の十六日に「松崎生の書達す」ともある。この松崎武人こそ後の赤根武人である。これで見ると、松崎は以前から杉家に來て居つたものである事が分る。何をしに即ち何のために寄寓して居つたか、確たる證據はないが、學問をしに即ち松陰の門弟となつて教を受けに來て居たであらうことは確である。

元來松崎武人は、周防國柱島の醫師松崎三宅の長男で、天保十年生れだと云ふから、安政三年は十八歳である。幼年の頃對岸の玖珂郡遠崎村妙圓寺の住職月性の門に入った。即ちこの月性が松陰の門に遣はしたに相違あるまい。尤も武人の叔父が松村文祥で、文祥は弘化二年頃松陰と共に玉木の松下村塾に寄宿して勉強した人であるから、その方からの紹介も手傳つたかも知れぬ。月性と松陰との交はりには安政二年春からである。して見れば松崎を遣はしたのは早くも安政二年の夏以後、或は安政三年になつてからであらう。

講孟餘話に現はれる門弟の姓名を見るに、安政三年五月十四日迄は松崎の名は見えて居ない。即ち松崎の來寓はその後であらう。而も月性は安政三年八月二日に上京したのであるから、その頃松崎を松陰に託したかも知れぬ。何れにしても只だ漫然と松陰と同居して居たとは思はれない。松陰は教育力の強い人で、松陰に接する人は何人でも感化されないものはないのみならず、既に數名の子弟を教育して居つたのであるから、形式的に入門をしたと否とに拘はらず、實際上は教を受けたと見てよい。況や松陰は後に述ぶるやうに彼れを門生と呼んで居るから、形式的にも入門したものであらう。尤も滞在の日數は長くとも二三ヶ月、短ければ一ヶ月足らず位か、あまり長くはないやうであるが、他の門弟中でも滞在日數は一般に長いものはない。

二、赤根は有望の人物

安政三年十月廿一日、松陰より月性宛に「柱島生も未だ何とも申し越さず」とある。かくして安政三年は暮れ、明くれば安政四年一月廿六日 又松陰より月性宛に色々松崎の事を述べて居る所を以て見ると、矢張り月性から頼まれたらしいのである。

……松崎生舊臘に至り引つづき二書参り候へども、今に復書も致さず候。赤根方へ養子となる積りなるに、夫れも急に行はれ難く、當春上人の許へ往く覺悟など之れあり候。養子の策は僕初めより失計と存じ候。上人の許へ参られ候はば、天下の人材となり候様望む所に御座候。若し敦木一邑(阿月村)に籠牢されては惜しむべき事なり。ここをよく聞かぬ人は國に負くと思ふなり。然れども全く左にあらず。已に天下の人材とならば、柱島の醫者可なり、敦木の儒生可なり、本藩の武士可なり。二國に生れたる者は固より二國に死すべく、日本に生れたる者は固より日本に死すべきことは更に論ずるにも及ばず。此の事同人僕所へ在寓中鄙見相語り候へども、其の意に通ぜざると見え、歸郷の後又養子の事を謀りたると見え候。舊臘の二書にも亦其の事を掲出し之れあり候故、僕敢へて對へざるなり。上人の意はいかん。僕頃る人に謂ひて曰はく、儒人は浮屠出家を以て君父を棄つると爲し、深く之れを罪責す。然れども佛敎の興隆、儒道の衰頹、皆此の一事に由ると。十年不忠不孝の身は乃ち百年大忠大孝人たる事を人の知らざること残念なり。松崎生も眞に志あらば爰に心ありたき事なり。何如。

と、彼れ赤根の爲に大變細かな又親切な心遣である。而して松崎は月性の鑑定も加はつてか、餘程有望なる人物と見て居つたと見え。天下の人材を以て期待して居る。松陰はいつも斯様な人材を見つけると、どこ迄もそれを伸ばして天下の人材となし、國家に報ずることに盡力した人である。

養子は松陰の不賛成であつた。と云ふのは養子不可論は松陰の持論であるが、今松崎の場合は養子よりも勉強が先きだと云ふのらしい。だから十年許りみつちり勉強をせよと勧めたらしい。赤根はそれにも拘はらず遂に熊

毛郡伊保の庄の赤瀬雅平(忠右)の養嗣になつた。幕末海戦記には、安政四年養父雅平と共に上京して、梅田雲濱の門に入つたとある。この入門は月性が梅田と相談の結果であつたらしい。赤根はその後江戸にも出たらしく、而して翌安政五年には又京都の梅田塾にあつたやうである。

三、伏見毀獄策

雲濱は安政五年九月七日に捕縛され、赤根も嫌疑を蒙つて其の獄に投ぜられた。父の雅平は之れを聞いて直ちに上京し哀訴歎願の結果許されて、九月十七日京發共に阿月に歸つて來た。それから直ちに松陰の處にやつて來たらしい。安政六年七月、松陰より高杉宛の書中「源二(雲)の捕へらるる、御不審なきに因りて(武)歸國を免ぜらる。時に萩に來り半日談す。直様亡命上京す(九日)とあり、又嚴囚紀事に一國相の家臣に赤根武人なるものあり、梅田源次郎の塾に寓す。梅田の縛せらるるや、幕問あり、疑狀なくして放還せられ來りて余を訪ふ。余其れをして亡命し再び上國に往かしむ(普全五ノ)と。松陰は赤根をして京師に上らせたと云ふのである。何の爲の亡命であるか、これが私にとりて永い間の疑問であつた。然るに今回下關市岡田平吉氏所藏の文書により、一切は判明した。宛名はないが、安政五年十月八日、肥後藩士某に宛てたものである。(普全九ノ)即ち阿蘇大宮司へ機密相通じ候御都合願ひ度く候。

(註) 阿蘇大宮司とは、阿蘇神社の宮司阿蘇惟治にして勤皇家である。松陰はこの人と連絡をとらうとして居つた。

小國剛藏歸着、貴藩公子様方執れも御英烈に入らせられ候御容子申し聞かせ、雀躍の至りに存じ奉り候。何卒大原機密の一條(松陰の策、大原三位を西下)審かに喜連公子(長岡)へ御内達の御手段は出來申す聞布くや。老兄御

同志入京上はさつぱり出來申さずや。些御工夫頼み奉り候。水戸士三十人亡命、江戸へ潜み候由、能く事を成すや否や。梅田入獄に付き一門生(赤根武人として梅田へ寓居仕り居り候處、少)亡命せしめ上京させ、大和の土民を協合、伏見の獄を毀たせ候様致し候。其の生、才あれども氣少し乏し。成せば宜しきかと案勞仕り居り候。象山は星巖に頼み春日讃州より久我卿の手へ兩三度上書之れあり候。星巖後何如、未だ詳かならず。僕も星巖の手より密奏仕り候處、星巖後大原卿を得、大いに喜び申し候。何分 朝廷言路洞開の一事、恐れ入り奉り候なり。

十月八日

松下陳人(松陰)

この手紙では赤根は明かに松陰の門弟である。而も之れを亡命せしめて伏見の獄を毀たしむるとは實に重大なことを命じたものである。「其の生才あれども氣少し乏し、成せば宜しきかと案勞」して居るとのことだが、兎に角重大な任務を命じたからには、この任務を爲し得ると見たからであらう。即ち先の嚴囚紀事の亡命せしめた理由がよく分るのである。又この手紙は戊午幽室文稿の「轟木武兵衛に復す」と同日附である。而も内容上頗る相似たるものがある。就中「但だ機密の一事、僕平日の同志と雖も敢へてなす輒く告げず。今突然三君に示す。三君僕の困苦を諒し、幸に此れに處するあらば、實に望外の奇幸と爲す」(普全五ノ)は、正に此の毀獄策に應援を乞うて居るものに相違あるまい。

さて此の策はどうなつたか、嚴囚紀事には「行府已にして二事を洩聞せるも、未だ其の詳を得ざれば則ち大いに惧る」(普全五ノ)とある。二事とは、一は大原公西下策であり他は伏見毀獄策である。これが漏れたらしい。

尤も洩れたと云つても洩らした様なもので、十月六日松陰より前田孫右衛門宛の書中に「京師へ傳之輔(伊)・悦之助(徳)兩人早々御遣はし下され度く頼み奉り候事」とあるから、藩吏の前田には、前から洩して居つたのである。そこで藩政府は之れを中止せしめようとして居ることが、安政五年十月廿三日、入江杉藏から吉田榮太郎宛の手紙に見える。即ち、

「武人(赤)の策忽ち露漏し、政府手を下し申し候(一)〔舊全六ノ〕と、併し此の時には赤根はとうに亡命して上國に出て居て、策動を断念はして居らぬらしい。却つてその策は多少進行して居つたかも知れぬ。安政五年十一月松陰より某に與ふる書中に「梅田一味の徒の義舉は、先づ以て當年中は相待ち候へと申し遣はし度く……」〔舊全九ノ〕とある。

梅田雲濱は、十二月廿五日に京都から江戸へ護送された。赤根は同門の平島武次郎や三宅定太郎と共に、途中で奪取策を講じたが、實現されなかつた(内田、佐伯著梅田)。つまり赤根は巧に藩の追手を避けて、此の頃迄京都附近に潜伏策動して居つたが、遂に成功しなかつた。併し次の公文書によると、遂に捕へられたのか、自首したかのやうである。

浦親負家來忠右衛門言 赤福武人

右過る十月主家を拔出で、京都其の外諸所徘徊せしめ候由、其の節他所の者へ廉ある事柄申合ひ候儀は之れなきや、付會候人數、姓名、ヶ所、月日等具に申し出づべく候。午(安政)十二月廿八日。

この日附は廿八日となつて居るが、赤根の身柄は十二月廿二日には萩に送られて居ることが、佐世八十郎日誌に

出て居る。だから京都は十二月中旬頃に出發して居るのであらう。従つて雲濱の護送中奪取の策はその以前に策をめぐらしたものであらう。又この公文書だけでは、赤根はどうなつたのか、逼塞か押込か、よく分らないが、どうも逼塞位らしい。

四、要駕策と赤根武人

己未文稿にある安政六年二月廿五日「赤根武人に與ふ」と云ふ書中に、野村和作が亡命して京都に行かんとし居る時に、京都で赤根武人が居たならばよいがと口吻を洩らして居る。すると松陰は、天上天下唯我獨尊と云ふじやないか、何にも赤根が居らんでも十分やれる、と云つて野村を勵まして居る。又同文稿の三月五日 赤根武人に與ふる書の後に書す「の中に、野村が上京する時に、金二兩を出して赤根にやつて貰ひ度い」と松陰に頼んだといふことがある。野村と赤根とは餘程親しかつたらしい。この二兩の金は何のためなのか、或は脱走上京の旅費ではないか。

五、江戸の審判

安政六年七月九日、松陰より高杉宛の書中に、江戸審判の様子が述べてある。その内に、奉行端を改めて曰はく、赤根武人は知るか、余曰はく、熟知す。彼れ少年の時曾て僕の家に來り寓す。奉行曰はく、武人皆汝が策を知るか。予曰はく、恐らくは一二を知つて八九を知らず。武人は源二(梅田)の塾に在り、源二の捕へらるる、御不審なきに因りて歸國を免ぜらる。時に萩に來り半日談す。直様亡命上京す。奉行曰はく、武人何故上京する。余曰はく、其の師縛に就き、弟子亡命して上京す、其の志問はずして知るべきなり

(普全九ノ)
四一〇)

と、例の毀獄策などは云はなかつた。連累を恐れて赤根との關係を極めて薄いやうに述べて居るらしい。

晩年の赤根は、文久三年奇兵隊總督に至る迄は、勤皇運動の主なる一員として、實に赫々たるものであつたが、その後一朝凋落、遂に變節漢の汚名を浴びて斬罪に處せられた。この變節漢に就いては、全く誤解によるものとしてその冤罪を訴ふる聲も可なりあるやうである(幕末海^{戦記})。これを我等より見るときは、もつと事實の真相を明かにし、功は功、罪は罪として前人の事業を湮滅しないことが肝要だと思ふ。それにしても若い時にあれ程の大勤皇家の月性・松陰・雲濱の門人として黨陶を受け、又實際勤皇運動に一身を投じた人が、一朝にして變節するとは想像し難いことである。尤も防長には昔から正義黨・俗論黨があり、その勢力は兩々相下らなかつたのであるから、その血は争はれないものがあらう。又桃色の分子も相当多かつたらう。赤根はその桃色分子であつたのか。かくとは人間も宛てにならないものではないか。月性・松陰・雲濱諸先生の教育力も疑はしくなる。丈夫は棺を蓋ふて事定まると云ひ、又九叙の功を一簣に虧くとは正にこのことで、誠に遺憾に堪へない。それにしても文久三年正月五日小塚原にある松陰の墓を世田ヶ谷に移さんとするや、これに主となつて盡力した人々の中に赤根武人の名があるのを見、師弟の情は又特別なものだと思ふ。若し變節云々の頃迄松陰が生きて居たならば、變節事件も起らなかつたのではあるまいか、要は人間は蛇の取りやうである。あたう人材も蛇取りが居ないと、つまりこれを使ひこなす人が居ないと、とんでもない事になるものだ。松陰をして「氣少し乏し」といはしめたその性格の持主であつて見れば、赤根の如きもこの種類の人物かもしれぬ。兎に角古來有名な防長人から、

特に松門からこんな人物を出したと云ふことは返へすゝも残念な事である。尤も赤根の冤罪が全く晴れたならば問題は別である。どうかそのことが叶つて、三先生の先見の明も傷けず、人間もあてになり、防長も松門も皆信用を回復したいものだと思ふ。

第十一章 松陰と女性

一、松陰を曲解する勿れ

(イ)松陰は眞面目な女子の理解者であり、特に良妻賢母主義の教育論者である。それ故に又女性に對しては常に尊敬を表はし且つ極めて謙遜であつたことは上巻女子教育の部に述べたところである。處が一部の論者は、松陰と云へども木石に非ず、あの人情豊かな英傑が異性に對する情を解せざる理由はないとし、又甚だしきに至りては、若し謙遜そのものが事實ならば、松陰は人生を解せざる没人情漢で英傑とするに足らず、故にこの方面に何等かの話題があるべきだと云つて、その話題を製造せんと力めて居る人もある。その論文が去る年、處もあらうに萩の新聞に堂々と掲げられたことがある。かくしていつも引用されるものは、松陰の著涙松集中にある次の歌である。

呼坂にてあひしれる人の忍びて送り來りけるに

よそに見てわかれ行くだにかなしきをことにもいでは思ひみだれむ

右は流布本であつて、後人の改作せるものである。原本は

呼坂にてしる人の陰ながら見送りける時

取りあへぬ今日の別れぞさちなりきものをもいはば思ひをぞまさん

これを或論者は斯う註釋する。安政六年五月二十五日、松陰が野山獄から江戸に護送せらるる際、其の檻が愈々萩を離れて郊外に至る迄、頭巾目深にかぶりて見えつ隠れつ、松陰の姿を送つて行つた女性があつた。これこそ松陰の愛人で、この歌はその人の詠んだものであると。然しこれは極めて粗漏な解釋である。第一呼坂と云ふ處は、周防國熊毛郡にありて、萩の郊外どころか長門國萩を去る實に二十一里の處にある。のみならず松陰が此處を通過したのは、萩を發してから三日目の五月廿七日である。女の身で萩の郊外まで見送つた位の沙汰ではない。

このことは、實は久坂玄瑞の九奴日誌(舊全第 十卷)に明記されて居る。その六月七日の條に、この朝作間忠三郎(松門人、後の贈正四位寺島忠三郎)が來て云ふには「自分は先達て故郷の熊毛郡高永村(呼坂より一里許り)に參つたが、五月二十七日に、呼坂で松陰先生を見送つた。その時先生は從容として讀書して居られたが、護衛の人が五六人居つた爲に、ゆる／＼面晤することができなかつたのは残念であつた」と。故に呼坂の歌はこの時のことに相違ないのである。だから或人の註釋は疑心暗鬼を生ずると云ふやうに、松陰と人情關係と云ふことを、何とか結付けようとする人々の妄想に過ぎない。

(ロ)又或人は、獄舎内の松陰を、女囚や又は獄吏・獄卒の家庭の女性と結付けようとするものもある。これは凡人には一應尤もらしい想像のやうに思はれる。これは松陰はいかなる女性に對しても、恰も男性に對する時のやうに、無雜作な態度で交際し、殊更に女性の誘惑に就いて警戒したらしくもないのだから、野山獄の女囚や、獄

吏獄卒の家庭の女性に對しても極めて懇に、何等警戒はしなかつたであらう。それが凡人から見れば、何か關係があるらしく見えたかもしれぬ。而も野山獄の同囚に高洲(高須と書きしものがある)久子と云ふ未亡人があつた。勿論獨房は互に隔離されてあつたから、互に顔を見たことはなかつたかもしれぬが、聲を以て或は文書を以て相通じ、或は和歌や俳句の友達として遇し、又或時は、色々と自分の此處に至つた顛末でも話したのか、それがまた囚人間の噂にでもなつたのか、次の様な歌がある(高洲家所藏)。

高須未亡人に數々のいさし(子細の意か)をものがたりし跡にて

清らかな夏木のかげにやするへど人ぞいふらん花に迷ふと

これで見ても松陰その人の高潔が窺はれる。

(ハ)次に安政六年正月十九日 松陰より岡部宛の書に「小生に妾を進(勸)めて正論を挫くの説御聞き及びもあるべし。奸人の胸中如何々々」と。この時は松陰は最早再度入獄中で、妾一件は何等問題にはならないから、これはいづれ入獄以前のことであらう。而して入獄以前とすれば、後に述ぶる妹千代子の懷舊談と合する點がある。

(ニ)尙ほ疑問を深くし歸國幽囚中は兎に角、彼れの旅行中のことなどはどうかと問ふ人もある。然しこれも私の嚴探しつゝある限りにおいては、未だ「戀愛」とか「一時の氣晴らし」とか云ふやうな態度は微塵も見當らぬことを斷言する。却つて反對の證據になるべきものがある。例へば、嘉永四年から六年、安政元年にかけて、江戸遊學中の彼れの諱名が仙人又は翁といふのであつた。そこに彼れの謹嚴さが説明されるであらう。彼れは酒を飲まなかつたのではない。況や禁酒主義者でもない。而も仙人と云ひ翁と云ふは何を意味するか、これを女人禁制

の意味であらうと考へることは無理ではあるまい。

もう一つの例は、嘉永四年友人來原良藏(贈從四位)より某に與へた手紙(舊全一〇ノ七四七)である。その中に、互に親しい仲間の批評をして冗談を云つて居る場面が記されてある。即ち江幡五郎の話したと云つて、

「昨日宮部鼎藏(贈正四位)が來て云ふには、『今大事件が始まつたとすれば、吉田(松陰)にはどんな任務が適當だらうか。自分は彼れには一城の防備に當らせたらよいと思ふ。さうすれば彼れは敵兵をして一步も近づけしめないであらう』と。そこで江幡はそれはまだ適役ではない。『彼れには君公夫人の病氣看護に當らせるのが一番だ』と云つて居る。」

來原はこの評を説明して、この評は、松陰は「情を解せざる者」即ち女性に淡泊であると云ふ意味であると。又宮部・江幡と吉田とは近々東北旅行に出かけるさうだ。いたづらものの江幡は、

「此の行や、予私かに逆旅の婦を要し以て吉田に擬し、其の應接の態を見んと欲す、是れ最も想像すべし……」と、こんなことを云つて居るとは來原の文である。これなども松陰が女性に潔白であるからこそ、こんなからかひも出ようと云ふもので、彼れの一面を物語る良き材料である。

二、松陰の結婚問題

松陰は一生獨身であつた。一生と云つても短き一生であつて、僅かに三十にして斃れたのであるから、緩々ゆるやかに家庭をもつ暇もなかつたのである。然し當時の青年の結婚年齢から云へば、已に結婚してもよい年齢である。彼れ

の門弟の久坂などは、十八歳で松陰の妹と結婚した。尤も久坂は孤獨の身で、家名斷絶の恐れがあるから念いで結婚したのであらう。然しさう云へば松陰も養子ではあるが、吉田家は母一人子一人のことであれば、久坂と似た状態にあつたのである。その他門弟には二十歳前後で結婚したものが少くない。だから、松陰も諸國出遊以前二十一歳頃に結婚すれば出來ぬことではなかつた。尤もその前から諸國遊學の志があつて、結婚を邪魔にして居つたかもしれないが、廿一歳以前はまだ後年の松陰のやうに、直ぐに亡命してでも愛國運動をやるとも考へて居なかつた時代であつた。只だ兄の梅太郎は何年に結婚したか、安政元年以前なるは確であるが、嘉永何年頃か明かでない、それが案外後年だとすれば、兄に先んずることが當時の慣習上憚るところがあつたとも考へられる。

この事に就いて松陰の妹兒玉千代子刀自の直話として次のやうに述べられて居る。「三十年の生涯は短かしく云はば短きも、一般より觀れば、妻を迎へ家を成すべき年なりしなり。去れど松陰は、年漸く長じて後は諸方に出遊し、其の國に居るの時は御咎の身の上、蟄居を申し付けられたるものなれば、妻帯など云ふ相談は湧き出づべき由もなかりき。中には罪ありとせらるる身なれば、表沙汰に妻を娶る譯には行かざるも、せめて世話する婦人位を近づかしては如何にやなど、親戚筋に話しくる者もありし様なれど、是れは其情こそ親切なれ、松陰の心を知らざる人の言なれば、何人も之れを松陰に面のあたり告ぐるものはなかりし。松陰は生涯婦人に關係せることは無かりしなり」(日本及日本)と。大體この通りであつたらう。中に「せめて世話する婦人」とは、前述岡部宛書中にある妾にあたるのであらう。但し縁談がなかつたわけではないことが次の記事でわかる。

三、秋良鶴子との縁談

昭和七年の七月二日 元第一高等學校校長杉敏介氏を鎌倉に訪ひ、珍重なる種々の家寶を拜見し、且つ御厚意により、當時高齡八十九歳の母堂鶴子刀自に面謁し、長時間に亙り親しく懷舊談を拜聴することを得た。この鶴子刀自は、贈正五位秋良敦之助の第二女である。秋良は松陰の父百合之助の親友であり、松陰も親しかつたし、松陰の友人僧月性とも親しかつた。刀自のお話の一節に、

自分が十幾歳の頃であつたか(僧月性死亡の年なれば、安政五年に當り、弘化元年生れの刀自は十五歳の管)、一日僧月性(贈正四位)が例により門から大聲にて呼はりながら入つて來た。父は江戸に出た留守であつて、母が會釋をした。月性は、今日は鶴さんを貰ひに來た。お父様が留守なら仕方がない、半分貰つて行かう。といふから母が、鶴のやうな者を貰つてどうなさるかといふと、吉田へ貰はうと思ふと答へた。月性は猶ほ母と種々語つて、やがて萩に行くとして室津に向つて出立した。そして室津で發病して五月十日(實は十一日拂曉)に亡くなつた。月性は是れより先吉田の親たちから頼まれて、吉田を説いて、吉田も秋良の娘なら貰つてもよいと云つて承知したと云ふことである。吉田は秋良へ來たことはないから、秋良の家族を知らないのは勿論である。間もなく月性もなくなつて沙汰止みとなり、吉田もそれどころではなくなつた。その後杉民治さんがそれを心残りに思つて、某氏へ世話しようとせられたが、父が斷ることにした。それは十七歳頃のことである(此の文は杉敏介氏の校閱を経たものである)。

茲に問題となるのは、この話は松陰が幽囚中の身であるから、正式結婚はできない筈である。名義上は世話する婦人(勳)で、つまり妾になるわけである。然し松陰は、この話のあつた安政五年四五月頃迄は、岡部宛の手紙の様に「妾を進めて正論を挫くの説……」とあるやうな、過激論で始末におへぬと見られた時代ではなかつた。過激視

さるるに至つたのは、寧ろ安政五年七月、違勅問題が萩に聞えてからで、特にその最も激しかつたのは十二月以後である。さうすれば、鶴子との縁談は正論を挫く爲ではなかつたらう。まして仲介者が月性と云ふ生一本の尊皇攘夷論者であるからなほ更さう思へる。

第十二章 下田事件の發端

松陰の下田事件の發端即ち海外渡航計畫は松陰自身の發案であるか、或は又師佐久間象山の發案か、まだ充分に調査済になつて居ないやうである。先づ松陰の語るところによれば、

(イ) 幽囚録に

「象山……蘭吏に命じて軍艦を致さしむと聞きては大いに喜びて謂へらく、徒だ之れを蘭吏に託するは未だ善を盡さず、宜しく俊才巧思の士數十名を撰び、蘭船に付して海外に出し、其れらをして便宜事に従ひ以て艦を購はしむべし、則ち往返の間海勢を識り、操舟に熟し、且つ萬國の情形を知るを得ん、其の益たるや大なりと、因つて竊かに建白する所あり。然れども官能くこれを斷行することなし。予が航海の志、實に此に決す」

と、これは象山は、幕府が和蘭から軍艦を購ふ時に、これを受取りに行く、所謂廻航員のことを意味して居る。松陰が海外偵察に赴くと云ふことはこの時決心したのである。即ち象山の發案に賛成したわけである。然しそれは幕府の採用するところとならなかつた。この計畫は後の破法渡海の場合とは別問題である。

(ロ) 長崎紀行に

「是の行は深密の謀、遠大の略あり。象山首之れが懇懇を爲し、友人義所(鳥山新)・長取(永島)・圭木(桂小)も亦之れが賛成を爲す」(普全一〇)。(ノ三九九)と。これでは象山の發案のやうである。

(八)回顧録

「去年三月三日、牟晴。是れより先き亞美理駕船金川に泊すること日久し。林以下の官員度々の應接畢り、此の節に至りては和友通市の議も已に決したるの聞え専らなれば、今や此の地に留まるも力を致すべき所なし、疾々夷國へ渡り其の情實を探知せんには如かじと、澁木松太郎と約せしが、未だ他の同志へは告げず」(普全一〇)これでは松陰自身の發案のやうである。

(ニ)申渡書

「去夏以來異國の軍艦近海へ渡來致し候趣承るに及び、深く痛心之餘、西洋へ趣き國々の風致軍備等悉く研窮致すべくと、修理(佐久)とも、詮論に及び候處、當今の形勢彼れを知るを急務にて間諜細作を用ひ候外良策之れなく候へども、重き御國禁に付き官許は之れある間敷く、自然漂流の體に致し成し、事情探索の上立ち歸り候はば、専ら御國の御爲に相成るべき旨申し聞け、兼ての内存と符合致し、頻りに西洋周遊の念差起り、去秋長崎表へ渡來の魯西亞船へ身分を託し候か、又は漁船を雇ひ渡海致すべくと、九州筋遊歴の積りにて修理方へ暇乞ひに罷り越し候處 (普全一〇)。(ノ三〇一)。

これは幕府の判決書であるが、そのもとは松陰の自由によるものである。これでは自分の發案を象山に相談した

ところが、自分の意見と符合したと云ふのである。

(ホ)吟味書

即ち下調書である。幕裁より一層詳細で直接的である筈である。これには

「異國の軍艦近海へ渡來いたし候に付いては、何様の儀出來申すべきも計り難く深く心痛の餘り、間諜細作として西洋へ渡り國々の風致軍備兵器等悉く研究いたし立戻り、右始末其の筋へ申立て候はば、御國の御爲に相成る可しと思惟いたし、同九月上旬頃と覺え、修理方へ罷り越し議論に及び候處、戦は彼れを知り已れを知ると申す内、彼れを知るを急務にて、當今の形勢書籍のみにては迂遠に之れあり……(此の間幕裁書と同意)……此の者兼ての内存と符合いたし候間、頻りに西洋周遊の念差發し……」(舊全九ノ)。(四七三)。

これも松陰の發案で、象山に相談しその懇懇を受けたことになつて居る。

二、象山の語るところによれば

(イ)象山より某に贈る書簡(安政元、九月以後)

孫子にも、必ず人に取りて敵の情を知るとも之れあり、いづれも有用の材之れあり候者を彼の國へ遣はされ、事情探索せしめられ候の外御坐なく候。……何とぞ竊かに此の忠學を運し候はんと存じ、人をば彼れ是れと心に積り見候所、平日出入仕り候門人共六百餘人も之れあるべく候へども、可なりに其の任にたへ申すべきもの之れなく、其の仔細は……寅次郎一人のみ、可なり文章も達者にて、其の家父祖以來兵學教授もし、且つ當時西洋の兵術に之れなく候ては、實用に之れなく候と心得、彼方の兵法砲術を學び候義、少年には感じ入り

候。……さて密々其の積りにて(相談)候所、當人感激仕り、速にも非常の功を立て度く存じ居候内……(舊全一〇)ノ七六二) 此れでは、全く象山の發案で、松陰を適任と見込んで相談したのである。

(ロ)申渡書

「戦は彼れを知り己れを知ると申す内、當今の形勢は彼れを知るに止り候儀と研窮致し候折柄、門人吉田寅次郎儀も其の方同様、海防策等の儀を平常痛心致し、外國へ渡り間諜細作を用ひ度き旨議論致し、元來同志の申分にて其の器に當り候ものに候へども、異國へ渡り候儀重き御國禁に付き、官許は之れある間敷く、自然漂流の體に致し成し、手段を以て西洋へ渡り、事情探索致し候はば、歸來の功も相立つべき旨申聞け……(舊全九ノ)四九一) 此れは、象山の發案を松陰に相談したことになる。

(ハ)吟味書

「寅次郎の如く一途に御爲を心掛け候者、自然風に放たれ漂流の體にいたし成し、手段を以て西洋へ渡り、艱難を厭はず國々を経歴いたし、事情探索の上立ち歸り候はば、格別御用辨相成候段顯然の儀に付き、歸來の功も相立つべしと存じ、其の段寅次郎へ委細申し聞け候處、間諜細作の義は兼て寅次郎義も心懸け罷在候義に付き、同人儀一己に謀り見申し度旨申し聞け候……(舊全九ノ)四八二)

これは、象山の發案が、丁度松陰も同案であつたといふことである。要するに、海外偵察のことは兩人共前から必要を感じて居たのであつて、松陰自身は、始め象山の案の軍艦購入廻航員に加はつて渡航せんとしたのである。それが不成功に終つたので、挺身渡海と決心して、象山に相談に

及ぶと、實は象山も見込んで居たので、中濱萬次郎の例を引いて漂流策を教へたのである。故に松陰の密航は象山も松陰も前から考へて居たのが、松陰の相談で意見がびつたり符合したと云ふのである。

第十三章 秘策四件

一、水野要撃策

戊午幽室文稿所載囚室臆度及び、安政五年八月二十日の「謹んで言上仕り候事」(意見)を讀めば、松陰が已に紀州藩の附家老水野土佐守が、將軍繼嗣問題・違勅問題の張本人であるのを看破してゐるのを知ることが出来る。然しこれ等の文書ではそれ以上何か計畫して居つたやうにも見えぬ。又江戸において最後の審判に立つた日にも、間部要撃策は自白して居るが、水野土佐に對しての計畫は陳述して居らぬ。然るに安政五年九月九日附、松陰より在江戸の松浦松洞宛の手紙によれば、明かに在江戸の同志をして水野を要撃せしめんと謀つたことは事實である。即ち、

奸猾人(水野を指す後出)淺智に非ざるは、奸物は隱身の術を佛家に學びたるとみえ、己れは隠れて堀田(老中)と伊賀(老中)とで違勅をやらせ、物論が八ヶ間布く候へば二人を仆し、間部(老中)を出して、天朝を懺かさせる、彦根(井伊)も矢張り遣はれ手ならん。且つ隱身の奸物も仆れる時が來たらば仆れもせうが、奸物は天下に多きもの、前狼後虎、事亦艱し。四名公様(水・尾・越・薩)今の奸物を御碎き成さらねば、後の奸物はもういけません。……此の書尤もと存せられず候はば、來島(又兵衛)を初め、尾寺(新之)・高杉(作)・半井(春)・杉藏(入)・榮